

その孫子思の門人孟子は仁の意味が平等無差別の愛を説く墨子の兼愛と混同されやすいのを忌んで義を加へて儒學の根子とした。義は正義、公正等の意である。仁義の二字で仁を近より遠に及すことを意味させた。又孟子は性善説を提唱して如何なる人でも仁義の徳を成就しうる要素があると假定した。今幼児が井戸に陥らうとしたら誰でも之を不便に思はずにはゐられない。名聞利欲の念から救ふのではなく、唯惻隱の心即ち人に忍びざるの心が發動したからである。これが仁の端である。この端を擴充すれば仁の徳が完成する。同様に人は誰しも羞惡の心辭讓の心是非の心を具へてゐる。これは夫れ々義の端、禮の端、智の端である。これらを總稱して四端といふ。四端のない者は人ではないと孟子は斷言してゐる（孟子公孫丑上篇）。併しこの證明は比喻であつて科學的でない。中には子供の井戸に陥るのを見て之を不便と思はない者が無いとは言へない。さりながら孟子の所説は後の學者に人は道徳を完成しうる要素を先天的に有するものであるといふ信念を與へた點に於て大功がある。彼れは更に一步を進めて善惡を判別する知力、善を行ひ惡を避ける能力を先天的に具有してゐると見て、之を良知及び良能と名づけた（盡心上篇）。孟子は性は善なりと説明したが惡の起源を明快に説くことは出来なかつた。荀

子はその後を承けて性惡を説いた。人の性は生れながらにして利を好む。之に順ふから爭奪が生じて辭讓が亡ぶ。生れながらにして憎惡することがある。之に順ふから殘賊が生じて忠信が亡ぶ。生れながらにして耳目の欲がある。之に順ふから淫亂が生じて禮儀文理が亡ぶ。されば人の性により人の情に従へば必ず爭奪に出で、犯分亂理を起して暴に歸する。故に必ず師法の化、禮儀の道があり、之によつて辭讓に出で文理に合し治に歸することゝなるのである。されば人の善なのは性でなくして人爲であると主張してゐる（荀子性惡篇）。かくして彼れは特に禮を學問修養の眼目と定め、聖人をこの禮の制定者であると信じた。しかし惡のみにて善性のない者が、どうして善に移りたい希望を持ち、又善に遷るやうに努力するであらうか。これは荀子の性惡一元論では解けない謎である。思ふに孟子と荀子は一見正反對であるが、實は二人の性の意味が違つてゐるのである。荀子は人の動物的本能を主として觀察し、孟子は人の道徳的要素のみを考へてゐる。だから二人の説は相矛盾するものではない。荀子は性惡を説くと共に善に進みうる要素を暗々裡に承認してゐた。承認してゐたからこそ師法の化、禮儀の道もその功を立てうるのである。そのうち秦代漢初に學問は一時衰へ前漢の中期から次第に復興したが、その頃の

儒學は先秦儒學の訓詁に力を費した。故に哲學說としては大なる發展が無かつた。魏・晉・南北朝・隋唐の儒學も大方この學風を繼承した。

宋學 宋代になつて多くの儒者は佛教殊に禪宗の影響をうけて古の經書に新しい解釋を施し従來は専ら訓詁的研究であつたものを哲學的に祖述するやうになつた。この學風が元を経て明まで續く。宋初周濂溪の頃より新學風の色彩が著しくなり、ついで張橫渠程明道程伊川が之を發展し南宋の代に朱晦庵は此等諸先輩の學說を敷衍し集成して遂に哲學の一體系を完成した。朱子は特に程伊川の說を多く繼いでゐるから朱子學を又程朱學とも言ふ。

朱子は我が平安時代の末から鎌倉初期に當る(皇紀一七九〇—一八六〇年)。名は熹字は元晦、晦庵はその號である。朱子は伊川の理氣二元論を受けた。萬物は天理と氣質との二原理よりなる。天理は又天道とも言ふ。氣は萬物を形づくる質料的原理であり、理は萬物をして萬物たらしめる形相的原理である。周子は宇宙の根原を太極と名づけたが朱子は理を太極と同一に考へてゐた。理は萬物を通じて同一であるが氣には精粗正偏の別があるから人と物とに分れ、同じ人や物にも無數の差別が出来る。しかも各同一の太極即ち理を備へてゐる事に至つては萬物同様である。人に賦與さ

れた天理を性といふ。天理は常に差別が無いから人の性は凡愚賢聖ひとしく同一である。天理は常に純粹不雜な善なものであるから人の性は善である。この性は分れて仁義禮智信の五常となる。漢唐學者の五常は徳であつたが宋學では性となつてゐる。又孟子の性善は惡に對してゐたが程朱の性善は絶対的一元の善である。しかし何故に天理は善であるかと言へば、獨斷的にかつ習慣的にさう信じてゐるだけであつて、完全な證明は出来ない。

人の實踐的な善惡は氣から来る。朱子は天理から受けた性の外に氣質に由つて起る性をも認めて氣質の性と稱した。これに對して天理の性を本然の性といふ。氣質には清濁の別があるから、その性に善惡の別が起ると説いた。我々が氣質の偏に支配される時は物欲に陥しいれられた時であつて、それを惡と稱する。私欲を悉く洗ひ流すことが出来れば天理が流行し、氣質の偏が正されて本然の性に復ることが出る。孟子に於ては徳の可能性たる四端を擴充して仁義禮智(孟子は五常を達すと言つたが、朱子では天から賦與された完全なる性が始から人々に具つてゐるのに、常人にあつては氣質の偏に蔽はれて本然の善が發揮されないから、氣質の性をしてよく正しからしめ清からしめて氣質を善とする事が出来れば、本然の善はこゝに輝

を發する。即ち朱子にあつては仁義禮智信の徳を達するのでなくして、仁義禮智信の性に復るべきことを主張するのである。これを復初の説といふ。

朱子は修養の方法として窮理居敬の二つの方法を立てた。一は知育で、二は徳育である。大學の「格物致知」といふ語を朱子は窮理と解した。物には一々理を具へてゐる。その理を窮め盡して至らざる所がないやうになれば、吾人の知識も日々に進んで衆物の表裏精粗を悉く辨へ知るやうになる。かくして吾人の意志はおのづから誠實に、心も亦正しくなり、修身齊家治國平天下の道もおのづから開けて來る。伊川は窮理から實踐に進む順序を中庸に本づき、博學審問慎思明辨篤行の五段と立て、「五者其の一を廢するも學に非ざるなり。」と言つた。廣く教授より訓育に達する段階説である。この段階説は江戸時代凡ての學者の信奉したものであつた。

程朱はこの篤行の爲に如何なる手段を執つたか。それには出來るだけ精神を集中し放心を戒めることを勧めた。これを敬といふ。居敬に最もよい方法は靜座である。窮理と居敬との二者を勵まして怠らなかつたら必ず聖域にも到りうる。この二つの先後を論ずる時は窮理が先である。輕重を言へば篤行が主である。朱子は篤行の方を重んじたけれども、窮理を先とした爲、その末學の者は徒らに難駁な死

知を集積するのに奔走して行狀を良くすることを忽せにする者が多かつた。

陽明學 朱子學派は久しく支那の學界を支配してゐたが、その繁瑣なものを厭うて直截簡明な學を求めた者も少くなかつた。朱子と同時に陸象山が出て萬物の理を窮めるやうな面倒なことを避け、直接我が心中の理を求めようと工夫したが、この學風を大成したのは明の王陽明である。陽明(皇紀二一三二—二一三八)は我が室町中期にあたり、桂庵と時を同じうしてゐる。名は守仁、字は伯安、書屋を陽明洞に築いたので陽明先生と呼ばれた。陽明は唯心的な理の一元論を唱へてゐる。吾人の心の本體は良知であつて宇宙の本體たる理と同一の物である。これを心即理と云ふ。孟子が精神能力として認めた良知を陽明は哲學的に考へ直したのである。併し良知は常人に於ては人欲に蔽はれてゐるから天理に復ることが出來ない。よつて吾人は修養を積んで良知の輝を發揮しなければならぬ。これを致良知といふ。致とは至るといふ意味である。良知を致して十分に之を明かにすれば吾人は決して善惡の判別に迷はない。

更に陽明は知行に就ても一元的に解して知行合一を唱へた。知は是れ行の始、行は是れ知の成れるものであつて、道德上善となつて實踐されない知は眞の知ではな

い。窮理の後に移るといふのは迂遠な方法であるから、日常接する事物の上に修養の法を見出し、事上に良知を致し、事上に行爲を磨練すべしと唱へた。陽明は朱子と違つて大學の致知格物について、知を良知と解し、致知を致良知と譯し、格を正の義に見て、格物とは惡を去り善を行ひ、日常の事物について不正を正して正に歸することと解釋してゐた。

### 第五節 幕府の獎勵と學術の大勢

次章以下、江戸時代の教育學説を述べる準備として、當代の儒學並びに國學を中心として學術變遷の概要を記して見よう。

江戸初期 江戸時代の太平の旭が昇り初めると、先づ京阪地方から儒者が輩出した。僧侶以外の學者として先づ名を擧げたのは藤原惺窩である。惺窩は朱子を宗としたが尙陸子にも出入した。惺窩は家康に書を講じたことはあるが仕へず、高足林羅山が家康に仕へて施政に參與した。羅山は惺窩と違つて、殆ど純粹に朱子學を研究した。惺窩には尙、松永尺五、那波活所、堀杏庵等の高足があつた。朱子學は既記の如く五山の中に發達して來たものであるが、未だ十分に榮えず、時運の然らしむる

所、惺窩の時より急に隆盛に向つたのである。林家は羅山の後代々幕府の儒官となり、朱子學は幕府の御用學となつた。その子春齋、春徳、孫鳳岡等が相つぎ、恰も平安朝以後の菅原大江二氏のやうな位置と勢力を有してゐたが、鳳岡以後立派な學者は出なくなつた。

當時公卿の博士家には文章道には菅原氏の子孫たる高辻五條、唐橋の諸氏、明經道には清原氏の子孫たる船橋伏原の諸氏が家業を傳へてゐたが、儒學勃興の機運には全く没交渉であつた。大學中庸には新註を用ひたけれども、論語孟子は尙古註を用ひてゐた。後光明天皇は佛教を避け、儒學を喜ばせられ、古註を粗淺とし、程朱の新説を正しとし、今より後は、君臣共に必ず程朱の説に従ふやうに仰せられてから、博士家も宋儒の説を探り、朱子學を講じた。

これら京都、江戸の宋學の外に土佐にも朱子學が盛んであつた。かつて南村梅軒が土佐に朱子學を講じてから、その孫弟子に谷時中があり、時中の門に野中兼山、山崎闇齋などの秀才が出た。闇齋は熱心な朱子學者で、闇齋といふ號も朱晦庵の翻案であつた。晩年神道に歸し、垂加神道を唱へた。その門には良い弟子が多く、淺見綱齋、佐藤直方、三宅尙齋は朱子學を奉じ、玉木葦齋は神道を祖述した。その流より勤王論

者竹内式部・山縣大貳等が出たのは注目すべき事實である。

同じ頃松永尺五の弟子に木下順庵があつた。同じく朱子學者で徳行が極めて篤かつた。學問はさまで勝れてゐないが、教育家として徳望が極めて高く、木門の五先生といひ、十哲といひ、立派な弟子がなかく、多かつた。五先生とは新井白石・室鳩巢・雨森芳洲・祇園南海・榊原篁洲の五人を言ふ。

その頃中江藤樹は朱子學の形式に墮するを厭ひ、獨り慨然として朱子學を離れ、我が國で始めて陽明學を教へた。専ら母に事へて孝養を盡し、且つ學究を怠らなかつた。行が極めて篤く、感化は廣く郷黨に及んだ。世に近江聖人といふ。弟子には特に熊澤蕃山・淵岡山が名高かつた。岡山は師説を敷衍し、蕃山は岡山侯に仕へて政治上に材能を發揚した。

元祿前後 江戸歴代の將軍中、殊に綱吉は非常に學問を好み、延寶八年(三三四〇)將軍職につくや、林鳳岡を召して大學を講せしめ、引續いて四書五經に及んだ。綱吉自らも論語その他を講じ、又諸侯諸臣に講釋させたこともある。昔から人君が儒臣の講義を聽くことはあるが、自ら講義したことは例がないと言はれてゐる。又林羅山が訓點をつけた經書を出版させた。これを道春點本といふ。道春は羅山の字である。

先に寛永七年(三二九〇)將軍家光が江戸の上野忍が岡の地を道春に賜うて書院を設けしめ、尾張家徳川義直がその地に孔子廟を建てたが、土地が狭かつたから、綱吉は元祿三年(三三五〇)之を湯島に移し、鳳岡をその祭酒とした。綱吉は鳳岡の外に木下順庵を用ゐ、神道家吉川惟足・曆算家保井算哲・國學者北村季吟をも召し、夫れ々その道によつて任用した。

元祿の頃は天下が頗る太平である上に、將軍がかく學問を奨めたから、諸種の學問が競ひ起つた。まづ朱子學者には木門の雨森芳洲・新井白石・室鳩巢の外に、直接の師承がなく、獨立に研究した中村惕齋と貝原益軒の如き名家がある。

その頃陽明學は衰へてゐて、俊秀な學者は多く出なかつたが、唯一人三輪執齋だけが名を著した。始め佐藤直方に従つて宋學を修めたが、後陽明學に歸した。やゝおくれて中根東里が出た。

宋明の學が共に佛教の影響をうけて古意にもとる事の多いのを慨き、直ちに源頭に溯り、孔孟の眞意を探らうとして、山鹿素行・伊藤仁齋・荻生徂徠の三人は、各研究の手法や對象に少しづつ、差はあるが、ひとしく古學を唱へた。元祿前後は復古運動の盛んな時であつて、吉川惟足の神道研究があり、又從來國文の研究は平安朝を中心とし

てゐたが、その境域を破つて奈良朝以前の古語古文を研究した下河邊長流ながりゅう、僧契沖があるし、醫學でも従來は宋元の性理學を本とする今方家の醫學が勢力を占めてゐたけれども、元祿の頃より古醫方が復活して來た。益軒も晩年は朱子學を疑うて復古的傾向を示してゐた。

幕府は林氏をして寛永諸家系圖傳や本朝通鑑の大史籍を編纂させた。これより史學も大いに起つた。之と相並んで、水戸家徳川光圀(二二八八―二二九〇年)は將軍家の支族であつたけれども勤王の志が深く早く修史の志を立てた。明より歸化した朱子學者朱舜水に師事し、後にその門人安積澹泊及び關齋派の栗山潜鋒・三宅觀瀾等の學者を聘して大日本史を編纂せしめた。大日本史は明治年間に完成したが、この長年月間に修史に携はつた多くの學者は皆一樣に國體の精華を明かにし、尊王の大義を鼓吹することに努め、關齋派と相並んで幕末勤王論の思想上の中心となつた。

元祿時代は儒學のみならず諸般の學藝がひとしく進んだ。契沖の古學は江戸前期國學上の最大成績をあげ、數學において關孝和の獨創的研究は西洋に於ける同時代のニュートンやライブニッツの微分學の發見と同等の功績をあげた。其の他稻生若水は庶物類纂一千卷を著して博物學を獨立させ、宮崎安貞は農學を大成し、保井

算哲は從來用ひられてゐた支那曆の缺點を改良して新曆を工夫し、日本天文學の優越權を確立した。佛教は徳川氏の保護政策により、その教權が確定されたから、どの宗派も教學に力をつくし、教義研究が盛んとなつた。天海鐵眼は大藏經を版行し、白隱鳳潭慈雲などは學僧として名をあげた。

享保寶曆前後 享保元年(二二七〇)徳川氏の宗家が絶えたので、紀伊家の吉宗が入つて八代將軍となつた。吉宗は經史の學をあまり好まず、儒學を輕んずる方であつてそれよりも武藝や實用の學を獎勵した。その爲に青木昆陽の如きは登用され、昆陽を鼻祖として蘭學が起つて來るのである。儒學には熱心でなかつたけれども、寺子屋などの教育には熱心で、室鳩巢を重用して六論りくろん衍義大意えんぎだいきや五倫五常名義等兒童の教科書を編述させた。幕末に寺子屋や私塾の普及したのは吉宗の獎勵が與つて力があるらしい。石田梅巖が心學を起して、平民に道義を鼓吹したのもこの頃である。併し大名や諸士の間殊に幕府に於ては儒學は、一つは元祿盛時の反動もあらうが、主として將軍の主義が影響して一時沈滞した。朱子學は官學であるから最も衰へ、僅かに關西で命脈を保つてゐた。

九代將軍家重から次の將軍家治へかけて田沼父子の專横時代である。最も紀綱

の紊れた時代であるが、甲子夜話(卷四)によると、その頃鳩巢派の名儒中村蘭林が幕府の奥儒者であつたが、誰一人敬禮する者も無かつたといふ。又幕府は聖堂は無用の長物であるから取崩さうとしたが、老中水野出羽守は承認したので、將軍の裁可を承ける一段になり、取次衆は聖堂とは何か知らないで、奥右筆組頭に「聖堂に安置してあるのは神か佛か。」と訊ねた。組頭は「たしか本尊は孔子とか云ふ事です。」と答へた。取次衆は「孔子とは何か。」と又尋ねたので、大前論語とか申す本に出てゐる人と承つてゐます。」と答へた。取次衆もうなづいて、それで分つた。道理で聖堂を崩しては、支那へ聞えても外聞が悪いと林大學が申したので、さらば暫く見合せたがよからう。」とて沙汰やみになつたのである。眞僞の程は確ではないが、當時は綱吉時代に比して雲泥の差の有つたことが察せられる。

併しかゝる間に民間有爲の學者は特色ある新研究を試みた。杉田玄白、前野良澤等は蘭學研究に成功し、平賀源内等は自然研究を發達させ、麻田剛立は當時の歐洲天文學と比肩しうべき天文學を獨創した。又志築忠次郎(初名、中野柳圃)はニュートンの力學を學び、ラブラースに少し先だつて、獨立して、星學上の星雲説を發表した。國學者荷田春滿、その門人賀茂眞淵もこの頃に出た。春滿は始めて古道の闡明に力を

盡したが、眞淵はこれを受け繼いで儒を排斥し古道を明かにするため一生努力した。儒學は元祿の頃は、仁齋の學派が最も榮え、ついで徂徠學が享保の頃には天下の學術を支配した。かくて一時は百花爛漫の有様を呈したが、各種の新學説がつぎ／＼提唱されると、その弊として甲論乙駁徒らに技末の争をするやうになつた。この弊をさける爲に、新古の諸家を折衷せんとする折衷學派及び考證を旨とする考證學派が起つて來た。細井平洲、片山兼山、井上金峨等は著名な折衷學者、太田錦城は有數な考證學者である。

三宅觀瀾の兄石菴は享保十一年大阪に懷德堂を開いた。朱子學を主としたが尙陽明學を捨てなかつた。懷德堂は長くつゞいて中井竹山、履軒の兄弟等多くの學者がこゝで教を垂れたが、その學風は常に朱子を主として他を折衷する風であつた。

その頃三浦梅園は豊後の山中に於て思索に耽り、日夜工夫して天地に條理のある事を知り、條理學を組織した。彼れは又郷黨を感化することが頗る厚かつた。

文化文政時代 田沼意次は政治を亂した極將軍家齊が家をつぐや斥けられ、松平定信が老中となつた。定信は學問のすきな人であつたから、儒學で以て人格をみろき、學識も淺くなかつた。「學校學風あしければ政事の害をなし、善ければそれより國

家もよく治り候」(夜鷄筆叢)といふ考が有つたので教學の統一も早く實行した。江戸の朱子學は衰微してゐたが、關西民間の朱子學は尙盛んであつたから、讃岐から柴野栗山を召して儒官とし、聖堂の日講を再興し、旗本等に聴かしめた。これより江戸の學界は再び盛んとなつたが、多くの學派が互に黨同伐異する弊が甚だしかつたから、寛政二年(二四五〇)に斷然朱子以外の異學を聖堂にて講することを禁じた。ついで尾藤二洲、古賀精里を關西より召して儒官に加へ、林家に後嗣が絶えた時述齋を養子たらしめた。定信の退職後、寛政九年に幕府は湯島の聖堂を純然たる直轄學校とし、昌平坂學問所と名づけた。これより諸藩の學校も之に倣つて多く朱子學に變じた。

定信退職後は家齊が政を視たが、彼れの時代は約半世紀に亙つて海内は無事で殆んど内憂外患がなく、江戸及び地方の文化は極度に達し、學藝は一時に勃興した。朱子學には林述齋及び寛政の三博士と言はれた柴野栗山、尾藤二洲、古賀精里があり、その後繼には安積良齋、松崎懺堂、安井息軒などがあつた。陽明學は昌平校の儒官となつた佐藤一齋の力が主となつて大いに弘まつた。彼れは林述齋と親交があつた爲、昌平校の教官となつたので、彼れの奉じてゐた陽明學を公然と教授することは出来なかつたが、その私邸で養成した門人には立派な陽明學者が少くなかつた。之に並

んで大阪に大鹽中齋が居つた。陽明學では有数の大家であつたが、偶、天保の大飢饉にあたり幕吏が手を空しうして窮民を救はないのに憤慨し、亂を發して死んだ。

國學もこの時代に本居宣長の力によつて大成した。彼れ以後はその後繼者が彼れの研究を補綴するにすぎなかつた。その門人平田篤胤は儒教、佛道及び俗神道を攻撃して古神道を鼓吹し、尊王論を普及するの力をつくした。

文化の頃は純粹な學者が多かつた。農學には佐藤信淵が出で、本草學には小野蘭山が名高く、儒學には考證學折衷學があり、國學には宣長の古事記研究となつた。

天保以後 伊能忠敬は前からの星學や數學の進歩を基礎として精確詳密な測量に成功し、二宮尊徳は報徳主義を立て、諸家の荒廢したものを救つた。儒學は實踐的な陽明學が隆え、國學も篤胤一派の實行的となつた。水戸學派もその前期の純學究的立場より尊攘運動に進んだ。それは恐らく幕府の實力が衰微し、社會組織が頽廢し、世の中が多事になつた爲であらう。かくて外に外艦の刺戟あり、内に尊王攘夷論が喧しくして、幕府は運命づけられた道を苦しみつゝ、辿つて行つたのであつた。

この頃最も有名な教育家は吉田松陰である。松陰は素行の學統を引き、佐久間象山に陽明學を受けた。彼れが松下村塾で教を垂れたのは始から終まで、僅かに二年



ほどであつたけれども、長洲藩の青年をよく薫陶して、その藩が維新史上に活動する原動力たらしめたことは人の熟知せる事である。

## 第六節 朱子學派の教育説

### 第一 藤原惺窩

藤原惺窩(二二七九—二二九一)の名は肅字は斂夫と言ひ、藤原定家十二世の裔である。永祿四年藤原氏の領地播州三木郡細河村で生れた。幼より神童の稱があつた。一旦髪を剃つて京都の相國寺に入つたが、後に儒に歸した。文祿四年、三十五歳の時明に渡らうとして筑前より船出したが、暴風に遭つて、薩摩の鬼界島に漂着し、それより同國山川港(津或は坊の津といふ)に至り、文之點の四書を得て、大いに得る所があつた。これより深く朱子學を研究して、大儒となり、謂はゆる京學の基を開き、元和五年五十九歳で卒した。「惺窩文集」千代もと草がその主著である。

教育上格別の意見を發表してゐないが、彼がその門人菅得庵に與へた講筵矜式といふのがある。その二には、若し句讀義理に過誤ある時、則ち相共に審問明辨せば自他に益あり、退いて後に私義を言ふあらば、是れ乃ち小人の意なり。」其の三に「祝髮(髮の義)の徒は十徳を衣るべし。蓄髮の人は袴肩絹を著くべし。是れ亦我が邦俗禮百行の一なり。」其の四に「雜話戲笑私語睡眠は一切停止すべし。座次は貴賤老弱を論せず、來る時の先後を以て序となす、蓋し當時の冗擾を免るゝなり。」と説いた。以てその學風を知ることが出来る。

惺窩の門人松永尺五、名は遐年、字は昌三。京都の人。有名な松永貞徳の子である。所司代板倉重宗が尺五を重んじ、東堀川丸太町下る所に地を賜ひ、塾を開かしめた。之を講習堂といふ。學者として出色な人ではないが、門人が非常に多かつた。廣く人材を養成する器量人であつたと見える。殊に勝れた門人が木下順庵であつた。順庵(二二八—二二八八)、名は貞幹、字は直夫、小字を平之丞といふ。順庵又は錦里と號した。京都の人である。父母に孝をつくし、兄弟とよく交り、德行に勝れてゐた。元祿十一年七十八歳で卒した。學説に紹介する程のものはないが、教育家として成功し、多くの學者を養成した。その中、教育説で出色のあるのは雨森芳洲、新井白石、室鳩巢の三氏であらう。

## 第二 雨森芳洲

芳洲(二三八一—三六八)の名は東字は伯陽、小字を東五郎といふ。近江伊香郡雨森村の人である。十七八歳江戸に下つて、順庵の門に入つた。後に師の推薦で對馬の宗氏に仕へ、屢、朝鮮人と接して朝鮮語に通じ、後には支那語をも研究し、通辯なくして會話が出来た。寶永五年八十八で卒した。年八十一から和歌を作らうと志し、二年間に古今集を千遍讀み、それから三年間に一萬首を作つたといふ。「橘窓茶話」たはれ草が主著である。

彼れは純乎たる朱子學者である。しかも陸象山や王陽明の説をさへ、程朱學の範圍に在ると考へた程、朱子中心であつたが、それだけ包容性に富んだ人であつた。故に佛教と儒學との一致を説き、「三聖人之言形而上也、不謀而同。蓋天唯一道、理無二致、故也」(上茶話)とも言つた。故に我が神道に就てもよく知つてゐた。三種神器を神道の經書と見、儒道をその註脚とさへ考へて居た。

芳洲の學習法は古書を正確に讀むことを根本としてゐる。讀書は多きを食らな

い。一書でも精讀すればよい。しかし一書に限つてはならない。儒者たるものは十三經註疏ぐらゐは精讀すべきである。「夫聖賢之道存乎書、書之意在言、言之義在字、字學不可以不明」(中茶話)と説いて、文字を熟知する爲に、圓機活法を常に閲讀して悉く諳記せよ、才學の成就は是れより良い道はないと言つた。字の意をよく知るのみならず、發音も正しく支那人通りに發音しなければ、眞の漢文の意味が分らない。返り點を附けて倒讀しては眞の漢文の味が分らないから、白文を支那音で直讀すべしと主張して、唐音即ち當時の支那音を研究し、支那語の會話も研究したのである。

子供に教へるには、重要な漢字を一字づつ先づ教へて後、「大學」か「小學」を、日に二三行又は五六行を講義し乍ら讀ましめる。但し根本的に深く會得しなくてもよい。將來研究の素地を作ればよい。子供をして飽かせない爲には詩の講義を交へてもよい。又急いで讀ませてはならない。即ち漫讀させなければならぬ。併し成人には速讀の必要もあるから、成人では常に漫讀すべきものとは限らないが、學習中は漫讀でなければならぬ。

學には才と徳とあるが、才を達するのは徳を上達させる爲である。故に讀書して忠義決烈の所に至つても、一場の説話として見逃すが如きは眞の讀書ではない。作詩文は文字を知るのに、良い方法であるが、學の目的でないから、それに耽つてはなら

ないと述べてゐる。

### 第三 新井白石

白石(三三—三七)名は君美、字は在中、通稱を勘解由といふ。その先は新田氏から出たといふ。明暦三年江戸に生れた。幼より早熟の天才兒で、三歳で「上野物語」を寫し、四歳で人が太平記を講ずるのを父と共に聞いて、後で質問を出した。六歳で詩を講じ、七歳で父母と共に、芝居を見て、役者のせりふを皆記憶して歸つた。父は久留里の土屋侯に仕へてゐた。才徳の備つた人であつた。母も立派な武士の生れで、諸藝に達した賢母であつた。従つて幼時より父母の良い薰陶を受けた。父はその後浪人したので、一家は貧しい暮しを續けたが、白石は木下順庵に學び、その推舉で、甲府の徳川家宣に仕へた。家宣が將軍となるに及び、大政に參畫して功を立て、筑後守と稱した。家宣の薨後、その子家繼にもこの如く仕へたが、家繼も早世したので、退いて著作に従事した。享保十年卒。年六十九。

白石は詩人として有数の大家であり、學者としては支那の知識を應用して、日本の言語・歴史制度を研究して、立派な成績をあげた。しかし倫理學的、哲學的研究には乏しい。歴史制度等の研究も皆政治の參考にする爲であつた。又曰く、世の中は理窟のみでは律しられない。例へば詩經は聖人の書であり、その卷頭にある關雎くわんしよの詩は聖人周の文王夫妻の事を稱した詩であるから、道德上の訓戒を述べてありさうであるが、事實はさうでなく結婚前の事から説き起して、夫婦相和する事のみを書いてあつて、少しも訓戒めいた語がない。白石は、理窟のみで押切るのは聖人の學ではないと言つた。白石は一種の實用主義者と言つて良からう。故に博學を勧め、書を限つて學習するのは、眼を閉ちて物を探すやうだと言つた。事實彼れの著は皆博覽涉獵に努めたものゝみである。

彼れは政事上に活動したので、門人を養成する暇がなかつた。弟子は全く無かつたのではないが、白石は一人もなしと言つてゐる。家宣に仕へた始め、詩經を進講するのに、詩經の中の鳥獸草木器物の類を、狩野春湖に命じ日本にあるものは實物から無いものは長崎の支那人へ注文し、又は古書を調べて描かせ、家宣の手許まで進めて置いてから進講した。個人的に直觀教授を使つたのである。

以上の事は彼れの自傳「折焚柴おきたきしほの記」及び「白石先生手簡」「白石先生紳書」「退私録」「白石先生學訓」などに散見してゐる。

註 關雎の詩は次のやうである。

關々たる雎鳩は河の洲に在り、窈窕たる淑女は君子の好迷。參差たる荇菜は左右の流れに  
 ころ窈窕たる淑女を寤寐に求む。求めて得ざれば寤寐に思ひおもふ。悠なる哉、輾轉  
 して反側す。參差たる荇菜は左右にこりえらぶ、窈窕たる淑女は琴瑟していつくしむ。參  
 差たる荇菜は左右にうまくしす、窈窕たる淑女は鐘鼓して樂しむ。

#### 第四室 鳩巢

鳩巢(二三九八)、名は直清、字は師禮又は汝玉、通稱を新助と言つた。萬治元年武州谷  
 中村に生れた。十五歳加賀侯に仕へたが、侯はその偉器なるを見て、木下順庵に師事  
 させたのである。彼れは芳洲、白石よりも後輩であつて、その晩年は徂徠學が天下を  
 風靡した時に當つてゐる。朱子學は將に關東で亡びんとしてゐたが、これを繼に維  
 持したのは、全く鳩巢の功であつた。鳩巢は將軍吉宗に登用せられ、「六論衍義大意」五  
 倫五常名義を撰んだ。六論とは清の康熙帝が人民に諭した六つの訓諭である。六  
 論の内容は一孝順父母、二尊敬長上、三和睦郷里、四教訓子孫、五各安生理、六毋（女）作非爲の  
 六つである。之を會稽の范鉉が解釋したのを六論衍義といふ。吉宗は之を得て大  
 いに喜び、鳩巢に命じて和解せしめた。これが六論衍義大意である。鳩巢は享保十

九年歿した。行年七十七であつた。「駿臺雜話」「不亡鈔」「獻可錄」などが主著である。

鳩巢は固陋なほど純な朱子學者であつて、朱子學以外は全く認めることの出来な  
 い人であつた。併し道學を重んじ、名教を維持するを以て己が任とし、赤穂義士が復  
 讐した際、世論が一定せず、褒貶いづれとも決しなかつた時、鳩巢は早くも「赤穂義人録」  
 を撰んで、之を稱揚したのである。「義士」と呼ぶのも義人録に本づくと言はれてゐる。  
 鳩巢はその説を明かにするのに、老莊の無爲の説を交へてゐる。「老莊の書をば學  
 ぶべし、老莊の徳をば學ぶべからず」(不亡鈔)とも言つた。この點に注意して彼れの書  
 を讀まないといふ理解しにくい事がある。抑、人は道の中に生じ、道の中に成長し、暫くも  
 それから離るべからざること、猶魚の水を離れられないのと同様である。然るに魚  
 は餌に釣られて水を離れて死し、人は欲に誘はれて道を離れる。その道とは何か。  
 陰陽の流行である。この二つは相離れず相交つて天下に充ち萬物を育てゝゐる。  
 天地も道より生ずる。人が天地と一體となつて二ならざる時は道から離れない。  
 聖人は常に道に合してゐる。道に従つて天地と二ならざるを公道と稱し、人爲を交  
 へ道に對する事を私慾といふ。  
 又道は常に流行して少しも凝滞しない。凝滞しないから間斷しない。凡て人は

欲に引かれて一方に凝滞し、他方に間斷する。儒を好み老佛を憎み、貴を尊び、賤を惡むのはそれである。強ひて道を行はうとする事も、名をあげ譽を求めようとする私慾から起る弊である。善が來れば宜しく之を好むべく、強ひて善を求めてはならぬ。眞に道を求めるものは決して小智を弄しない。孟子は赤子の心を失はざる者を大人と言つた(離婁下篇)が、赤子は少しも作爲しないから、おのづから道に合してゐるのである。故に聖人と赤子とはよく似てゐる。只聖人は道を知つて道に合し、赤子は知らずして道に合する。故に學問の本義は間斷せる心、凝滞せる心を引戻す事である。之を孟子は放心を求めよと言つた。言換へると、欲を無くすることである。

學と言へば人はすぐ讀書だけを考へるが、さうではない。知を致すのは勿論學であるが、力行も學である。天地人事間、何事によらず、その理を推窮し、これを我が身に檢し行つて、道を外れない所まで致知力行を續けるのである。只飽くまでも作爲を施してはならぬ。聖人は無爲にして治る。常人は思慮作爲を加へるから、外物に心を引かれて誤をも犯す。少くとも閑思雜慮が絶えない。

學の内容として、主として推窮すべきものは、道の中で最も顯著なものであるべきである。それは禮と樂とである。しかしこれは所謂行儀作法や音樂だけではない。

禮樂とは凡て道の作用をいふのであつて、天地間の一切の現象、人のなすべき道は皆禮樂である。道の修養は一に泥こんではならぬが、先後緩急の別はある。一切の禮樂の中で恭敬揖遜の行儀作法、詩章聲音の音樂がその中心であるから、先づこれより學ぶべきである。但し支那古代の禮樂を今日に行はうとするのは、矢張り凝滞である。今日の俗に従つて禮樂を修むべきであると鳩巢は説いてゐる。

前記の如く、學は讀書に限らないが、理を窮める爲に、讀書を廢する事は出来ない。書籍の事で特に尙ぶべきは四書と詩易の二經である。道は萬物に顯現してゐるが、最も人の眼に見えるのは易である。又詩は人の性情の自然を寫してゐるから、人事方面がよく分る。五經の中、他の三經は純雜が入り交つてゐるから、朱子も四書詩易に註したゞけで他の三經に及ばなかつた。讀書は我れの根源を知り、放心を求めゝる爲である。字句の解釋に止つては一生讀書に費しても無益である。

子供の教育に就て曰く、赤子は最も眞實な心を持つてゐるから、人爲を交へず、自然に育て、決して長成を急いではならぬ。この點はルソーに似てゐる。自然の生活の間に父が良く示範すれば、子は道を正しく行はない筈がない。子に善を攻めるのは、只子供に一事の長があるのを誇らんとするものであるから宜しくない。七八歳よ

り手習、文字の學、亂舞方給仕配膳の類を訓へ、九才十才より萬事の受取渡し、披露の次第、劍道槍術を、十一二才より書禮を學び、弓馬や小具足、相撲の類を練らせる。十三四才より勇士の故實、和漢の書を講じ、詩歌文章をも習はせる。十五才より家業を専らとし、餘力を以て有道の人に從つて以上の事を更に深く研究させる。農工商も之に準じて教育する。凡て少年には放遊と騒妄を禁じ、常に藝能の内に長成せしめ、強ひずして、おのづから、藝能を愛するやうに導くべきである。體育に就ては鍛練主義で、深く寒暑を厭うたり、少しの傷にも立騒ぐ事を固く戒しめた。又子兒の悲を慰める爲に詐つて喜ばしめたり、錦繡を飾つて奢を長じたりするが如き事を固く戒しめ、德育にも克己を旨としてゐる。

女子を育てるのにも、男子と全く異なる方法はないが、只男兒の教育は父母が共に責任を持つても、父を法とし、女兒には父母が等しく責任を持つても、母を法とするものであるから、幼より紡織裁縫を専らとし、閑寂に安んじ、困勞に堪へうるやうに育て、特に婦徳の養成に力を盡くすべきであると言つてゐる。

鳩巢の自然主義的教育は長所もあるが、やゝもすれば積極進取の心を失はせ固陋に陥るの弊のあるのを免れないであらう。

### 第五 山崎 闇齋

闇齋(二二七七八)の名は嘉字は敬義通稱を嘉右衛門といふ。元和四年京都に生れた。順庵のやゝ先輩にあたる。京都妙心寺で得度したが、後四方に遊び、土佐で谷時中の儒講を聴くに及び、還俗して儒に歸し、南學系統の朱子學派を大成した。會津侯保科正之の知遇を受けた。晩年神道に歸し、一派を開いたが、寶基本紀等に出てゐる、神垂以祈禱爲先、冥加以正直爲本といふ語を深く信じ、自ら垂加と號した。

闇齋は篤く朱子學を奉じ、少しでも朱子を悪く言ふ者があれば咆哮勃怒して對手をして屈せしめなければ止まなかつた。故にその學は偏狹固陋に陥り、朱子に比べて、格別の進歩を見なかつた。

弟子に對しては、臣に對する君の如き態度であつた。一體に儒道では師道の嚴なるべきを主張し、師弟の關係を往々君臣關係に比するのであるが、闇齋はその性に圭角が多く溫和な點に乏しい人であつたから、弟子の少過と雖も免さず、叱り飛ばした。その弟子中の最も有力な佐藤直方でさへ「師事闇齋、每入戶、心惴々焉、如下獄然。及退、出戶則洋々焉、似脫虎口。」(角田簡撰)と言つたといふ。それでも門人が五六千人もあつ

たと言はれるのは、確かに感化力の強い人であつたと見える。

その弟子には學習と德行とを極力勵まして、少しも怠らしめなかつた。即ち極めて鍛練的であつた。闇齋は文藝的な趣味が全く無く、詩を作ることを玩物、喪志として之に力を用ひなかつた。史書子類は凡て益なしとて、之を禁じ、經書でも小學、四書近思錄、易經を主として講じ、その中から拔萃したもののだけを定説とし、他の書は皆之に結合統一しようとした。要約は儒者が一般に努めたのであるが、崎門派に特に著しい特色であつた。一種の中心統合法と見ることが出来る。闇齋はまたその講義を國字で筆記して諸記せしめ、しかも門人以外には妄りに見ることが許さない。故に闇齋派では十人が十人、その説く所が殆ど一樣であつた。

天和二年歿した。年六十五。「垂加文集」「文會筆録」「大和小學」が主著である。

## 第六 中村 惕齋

惕齋(二二八九)の名は之欽、字は敬甫、通稱を仲二郎といふ。京都の人である。順庵とほぼ同時の人である。家はもと吳服商であつたが、學を好み、閑寂の地に移り、交を絶つて獨學自修し、一代の大儒となつた。純粹な朱子學者で、經書の通俗な講義をし

た著作が多い。元祿十五年、七十四で歿した。「比賣鑑」「講學筆記」がその主著である。

惕齋は、人は天性として義理を内に具へてゐる。學び修めると、外に發現するが、この内の義理を守るのを貴しとして、外實踐の際に驗しなければ、木馬に乗つて騎を習ふが如く、習熟しても活馬に騎る時は勝手が違ふ。外に驗し、偏に實用の學を旨とする者には、孝慈悌友の本づく所を知らずと言つてゐる。理想主義と實用主義とをうまく調和しようとしたらしい。

その學は純朱子學である。その教育説は比賣鑑(特に「述言」卷の二)の中に詳述されてゐる。曰く、孔子は子は親の後なり、敢へて敬せざらんやと言はれた如く、子は愛して慈しむべきのみに非ず、また敬ふべき道がある。父祖の嗣を繼がしめて榮行く末を計るべきものであるから、愛に敬を添へて教育すべきであると言つた。子供を尊重するといふ思想は我が國に古くからあるが、かく明言したのは稀であらう。故に教育せずして子を放任しておく親は、子を侮り先祖を蔑にするものである。よく子を教へざる者は大罪なる事を惕齋は反復して述べてゐる。教育は胎内からある。子の胎内にある時は母の心に感ずる所が、善惡共にその子の本性に影響して來る。まして生れてからは愈、油斷なく教へるべきである。生れた瞬間から教育を行ふ。幼い時

は母の感化は父に十倍する。殊に女子はよく教へないと、人の嫁となつて子を生んだ時、生れた子は母に似るから、女兒をよく教育しておかないと、子孫代々が悪くなる。惕齋は又乳母の選擇を、乳母の子供に對する感化の上から細かに注意してゐる。

子供が初めて食ふ時に、右の手を使はせる。物を言ひ始める時より、男兒は答を早く、女兒は緩くさせる。六歳から數と方角を教へ、又手習をさせる。七つより男女席を同じくせず、同じ器で食事させない。又初めて文を習はせる。八つから男子は小學に入つて禮樂弓馬を學び、字義算術を習ふ。又門の出入、着座、食事は必ず長者より後にさせる。九つより日を數へ、干支を知らしめ、讀み習つた文の道理を、その道の人に尋ねさせる。十より外に出て師に事へ、三綱五常の道を學ばせる。十五より大學に入つて理を究め心を正しくし、身を修め、人に及し、家を齊へ、國天下を治める道を學ぶ。二十で冠し、三十で結婚する。

女兒は七つから男と隔り、八つより閨門を出ない。故に母乳母は女兒を傍に据ゑて怠なく教へる。教科書は、小學、大學、論語、孝經、列女傳、女誡などを讀ませ、九つ十からその道理をも諭らせる。十より紡績裁縫や、來客に對する禮、神を祭る禮を教へ、手習をさせる。二十で嫁ぐ。女には四德(又は四行)とて、婦德、婦言、婦功、婦容の四つの大切な

修養がある。その内容は貞順愛敬にして謹しみ深く口數少く、起居振舞を靜かに、衣食に熟練なるべしといふことである。

すべて幼き子を教へるのは、人の顔色を見知る頃より絶えず弛びなく教へて、おのづから馴れさせるのがよいのである。大抵子の悪しく成るのは、父母侍女、乳母が子の本性を害ふからである。泣くのを止めようとして物を與へる事を約して、泣き止めしめると、與へない時は詐を教へるのである。この類の訓育法を惕齋は可なり詳しく述べてゐる。

惕齋の教育説は着實にして要を得てゐるが、各年齢の教材配列の如きは我が國當時の事實によらず、我が國にない小學や大學の入學を説いたりして、支那古代の制度をそのまま焼直したやうな説を述べてゐるのは缺點である。

註 支那古典では早く禮記内則篇に、各年齢の教材配別を説いてある。惕齋はそれをそのまま用ひたのである。教材配列論は惕齋の外、多くの學者にそれ／＼説かれてゐるが、皆内則に本づいてゐるから、千篇一律である。内則の説明は次の如し。

〔六年にして之に數ミ方角〕の名ミを教ふ。七年にして男女席を同じうせず。食を共にせず。八年にして門戸を出入し、及び席に即き、飲食するに必ず長者に後る、始めて之に讓る事を



教ふ。九年にして之に日を數ふる事を教ふ。十年にして出でて外傳(師に就き外に居宿し、書計(習字)を學ぶ。衣は帛の褌袴をせず。禮は初に帥(しやう)ふ。朝夕に幼儀を學び、簡諒(言語)を請ひ肄(なま)ふ。十有三年にして樂を學び詩を誦し、勺(周公の作)を舞ふ。成童(十五)にして象を舞ひ、射御(馬術)を學ぶ。二十にして冠し、始めて禮を學ぶ。以て裘帛を衣るべし。大夏を舞ひ、惇(ちか)く孝弟を行ふ。博く學びて教へず。内にして出さず(徳を内に隠し、人に示さず)。三十にして室(妻)あり。云々。

女子は十年迄出でず。媿(かたじけなく)、婉婉(言語しなやか)、聽從を教ふ。麻(つむぎ)を執(つか)り、絲繭を治め、紵(ちよ)を織り、紵を組む。女事を學びて以て衣服を共し、祭祀を觀て、酒漿(しやう)、豆(まめ)、菹醢(じゆかい)を納れ(これら物を、禮には相けて奠を助く(長者を助けて)、祭饌を置く)。十有五年にして笄(さす)し、二十にして嫁ぐ。云々。

### 第七 貝原益軒

益軒(三二九〇—三七四年)、名は篤信、字は子誠、通稱を久兵衛といふ。寛永七年福岡に生れた。關齋順庵よりやゝ遅れ、白石鳩巢より先輩である。父は黒田侯の醫官であつた。兄と共によい家庭教育を受けた。益軒も常の師がなく、殆ど獨學したが、篤學重厚な君子であつた。もと陸王を學んだが、後之を捨て、専ら程朱を奉じた。しかし晩年に

は之を疑つて、宋儒といくらか異なる意見を出してゐる。益軒は中江藤樹、山崎闇齋、木下順庵、伊藤仁齋等が塾を構へて、門人を養成したのとは違つて、通俗な教訓書を多く著して、社會的教育に力を盡くした。特に有名な教訓書が十ある。「家訓」「君子訓」「大和俗訓」「樂訓」「和俗童子訓」「五常訓」「家道訓」「養生訓」「文武訓」「初學訓」であつて、世に「益軒十訓」といふ。大和俗訓の自序に、

わが輩天地の窮りなき御恵を蒙りて、人と生れたる幸は、愚かなる身にては其大なる徳の萬一を、幾世をふとも報い奉らん事難かるべし。せめてかゝる淺はかなる事を作りて、もしくは世の中の無學なる人、小兒の輩、賤の男、賤の女を諭して、民用の小補にもなりなば、……天地の寶を多く費せる素餐の罪を少し免るよすががともなりぬべし。

と、彼れの志を述べてゐる。

又彼れは儒教は勿論、佛教をも研究し、歴史、地理、言語、本草にも通じ、醫學にも精しく、殆ど百科の學を併せ知つてゐた程であるから、教育に就ても、詳細に論じてゐる。彼れの教育説は和俗童子訓、大和俗訓、家訓、文武訓等に見えてゐる。外、慎思錄にも可なり詳しく説いてある。かく教育を詳しく述べた人は、維新前には恐らく他にあらまい。

しかし、彼れを獨創的な學者だとは考へられない。まゝ部分的には獨創的な意見もあるが、それよりも彼れは博覽であり、長壽であつたから、彼れ以前から知られてゐた意見や説をよくまどめて、丁寧<sup>ていねい</sup>に記述した點が長所なのである。

**目的論** 凡そ學をなすには志を立てるのが根本である。志が無ければ讀書をいかに博くしても、その身に益がなく、却て害をなすことさへある。學者は道を知る爲に學ぶべきである。抑、人は皆天地の徳をうけ、心に仁義禮智信の五性を生れつゝ、<sup>つ</sup>ゐるから、性のまゝに従へば君臣父子夫婦長幼朋友の五倫の道にかける所がない。併しかく立派な性を具へてゐても、人倫の教が無ければ人の道知らず、禽獸に近くなる故、人と生れても萬物の靈とは言へない。苟くも人たるものは、士農工商即ち四民共に學問を勵み、教育を受ける必要がある。教育を四民共に必要と明言したのは、益軒以前にもあるが、尙益軒の一特色である。その學問の法は書を讀み古を考へ、人に問ひ己れに思ひ、人の諫や戒しめを聽用し、常に我が身に反省して善に遷り惡を改めるに在るのである。故に大體は教育の目的を道德に置いてゐたのである。

**實際論** さて道はもと廣大であるけれども、その粗淺な所は愚夫愚婦も知る事が出来る。人に教へるには先づ日用平易な道よりすべく、徒らに高遠な道を説くのは

聖人の道ではない。器量に應じて次第に高く深い所へ誘へばよいのである。之を下學して上達すといふのである。學には知と行との二つがある。先づ知らなければ行ふ事が出来ない。知は行の端緒である。併しあらゆる事を知り盡くして後に行ふのではなく、一事を知ればすぐ實行すべきものであつて、知行並進が大切である。故に徒らに知るのみでは無用であつて、行はなければ、知も眞の知ではない。知より行に進む順序は中庸に説いてある通り、博學審問慎思明辨篤行の五段である。

教育は幼き時に成功し易く、又その頃に最も必要があるのである。人の親たる者は自分の子が悪しき道に引かれぬやうに幼い時から絶間なく教へなければならぬ。それには始めて飯を食ひ、初めて物を言ふ頃より、人の面貌を見て悦び或は畏れる感情本能を利用して、教育するのが良い。早く教へる程良い。もし教育が遅れて惡い癖がつくとなか／＼改めにくい。惡事を多く聞馴れると、後には善事を教へても移らない。幼少の頃より行儀作法をやかましくしつけ、戲の言語を多く發せしめず、物事は萬事不足勝にすべく、決して自由にすぎ好むまゝにしてはならぬ。子供は遊戯を好むから、大體は好に任しておいてもよいが、成長しても止まないやうでは良くない。子供は十歳より内に早く教戒すべきものである。天性が惡しくとも、能く

教へ習はしたならば必ず良くなる。いかに美質の人でも悪しく育てたら必ず悪しくなる。これが習慣となれば習熟して自然の生れ附の如くなるものである。古語に「幼成は天性の如く、習慣は自然の如し」といふのもこれである。「子の賢不肖多くは父母のしわざなり。」(和俗童子訓卷二)といひ、又「凡そ小兒を育つるに義方の訓をなすべし。姑息の愛をなすべからず。怠るをゆるす事なかれ。氣隨をゆるし、私欲を長すべからず。」(家訓、幼兒須教)と言つた。偽の言や驕りや氣儘な事は早く戒しめて必ず許してはならぬ。幼少より人を欺いたり、だましたりすることは強く咎める必要がある。又暫し泣聲を止めようとして此を與へよう、あれをあげようなどと、なだめ賺したりする事は始から實意がないのであるから偽を教へる事になる。恐しい事を使つて子供を威すのは後に臆病の癖となるし、小兒の才行藝能を譽めると驕慢の心が起る。度々誹ると退屈して進歩しない。よく教へる者は進めて自慢させない。その邊の手加減工夫が入用である。つまり親その他目上の者は温恭自ら虚うして愛敬を以て導くべきである。益軒は之を易の豫<sub>三三</sub>を以て説明した。(慎思錄卷一)豫とは易に於て上が正理を以て動き、下が順應して、上下共に悦豫するの義である。これが教育方法の心髓である。目上が正理を以て動くとは、嚴格主義、鍛練主義の謂である。訓育の具體

的な細かい手段は大和俗訓や和俗童子訓に實に詳しく説いてある。

知育については、彼れ自身が博學多識な人であつた爲か、博識を重んじてゐる。しかし、我が身に用のない無益の藝は固く戒しめてゐた。たとひ用のある藝能でも、一向に好み過して其の事にのみ心を使ふと、必ず一事に傾き、ひが事が多く、弊害が伴なつてくる。讀書は義理を明かにし、道を知り、之を我が身にふみ行ふ爲であるから、徳行の爲に必要な多い學に力を盡し、必要のない者は全く止めなければならぬ。經史文の中では經が最も根本である。經に次いで史籍を和漢に互つて讀み、古を今の鑑とすべきである。但しそれには經を標準としなければ、善惡の判断を誤つて、徳行の助にならない事になる。これを身分職業によつて考へて見ると、農工商は家職だけを務めたら、それですむ事だから知育としては物の讀み書と算術が出来ればそれでよい。士は仕事の範圍が廣く複雑な者であるから、一藝一才に長じてゐる位では用立たない。順序を追うて博く學ぶ必要がある。文藝から言へば禮式、書法、文字の學、算數等である。禮式の中へは短冊の認め方、書簡の認め方等の書禮や茶湯の禮も含めてある。我が國では算數は賤しき業であるとして、大家の子には教へないが、これは國俗の誤、世人の心得違である。必ず習ひ知るべき知識である。その外に餘

力があれば、和歌の道、本朝の故實典故、音樂、醫藥養生の術をも兼ね學ぶのがよい。文は學ぶ必要があるけれどもそれに耽つてはならぬ。詩は日本の風でないから、勝れた才のないものは作つてはいけない。武藝から言へば、劍術、槍術、騎馬、弓射、鐵砲、拳法等の種類がある。兵法は將と士との位によつて學ぶ所も大小の器量が分れて来る。すべて此等の學藝を學ぶのに明師と良友を選ぶことの大切な事は言ふまでもない事である。教師が明良でなければ學術が正しからず、従つて道に至ることが出来ない。師道の嚴は益軒も認めてゐるが、教育は師弟の相互關係であるから、弟子は師をよく敬ひ、師は嚴であつて始めてよく教育が成功しうるのである。

學問の根本は文武ともに藝になくして、徳にある。言換へれば善人となる爲である。文の徳は忠孝義理の道、武の徳は忠孝義理の勇である。君子は本を務む、本立つて道生ずと言ふが如く、本の徳を主とし、末の藝を副としなければならぬ。もし兼ねる事ができなければ、藝を捨てゝもよいから徳を勵まなければならぬ。武藝を知らないでも忠孝義理があれば、戦功を立て、武名をあげる人が少くない。武藝に達してゐても忠義のない臆病人であれば、とても戦功を立てる事が出来ない。文道に於ても同様である。文藝を學ぶのは根本の義理を學ぶ爲である。義理を學ばなければ

ば、四書五經を熟讀し、その文義に通じても俗學である。眞の學問ではない。益軒の文武本末論を後に説く中江藤樹の説に比べると、後者の方が理論的に正明である。

教育はいかなる人にも必要であるとすれば、國家は一日も學校がなくして捨てゝおかれぬ。明君が民を導くのに、教と養との二つの道がある。養の方が先づ急であるが、本末を辨すれば、教が主である。しかし益軒は學校の施設について詳述してゐない。

すべて教育は年齢に適合しなければならぬ。故に易より難に、簡より復に、次第に導くべきである。よつて隨年教法の説を立てた。隨年教法といふ名目は益軒の創説かも知れないが、説の淵源は禮記内則にある。従つて類似の説を藤樹(翁問答上卷本)、山鹿素行(語類卷十六)、中村惕齋(比實鑑述言卷の一)等も述べてゐるから、益軒の獨創ではないが、益軒の説が最も詳しい。隨年教法は記述の便を計つて次に表示することにしたが、もと原文は、物によつては年を追うて述べてゐるものもあり、漠然數年に互つて述べてゐるものもあるから、表示する場合には多少の無理が生じ、或は益軒の眞意と多少齟齬してゐる所があるかも知れない。とにかく、和俗童子訓によつて表を作つてみる。

年齢	大綱	禮法	道徳	讀書	習字	藝能
六歳		言葉使	長上を敬ふべきこと、尊卑長幼の別等	數と方角の名を教ふ、平假名の五十音を縦横によましむ(伊呂波は益なし)	平假名五十音、世間往來の假名の手本	
七歳	男女席を同じくせず又食を共にせず	前の續 その他年相應の禮法	前の續	性質鈍きものは假名の練習を此の年より始む片假名	平假名	
八歳	八歳は古人小學に入るの歳又この年よりほゞ規律正しく生活せしむ	幼者相應の禮 起居振舞の禮 長者來客の前に出づる 返答、物品、酒、茶の進め 方答、物、酒、茶の進め 食事の作法 茶禮	孝行、兄長に敬ひ従ふべき事、長者にへり下るべき事、起寝食事の時を守り、起寝食事の時、愛し、僕婢を恤むこと、師を尊ぶこと、忠信、廉恥、節制	孝經、小學、四書等の中、文句短く、覚え易きものより讀せしむ 五常五倫四端六藝七情等の名目を少しづつ記憶せしむ 女子には淫思なき古歌を多く讀ましむ	漢字、眞書草書(小字は大字に熟達したる後に練習す)	
十歳より十四歳まで	十歳より師を求め出でて學ぶ女子は十歳より外出ださず	前の續 心身の起居振舞も靜にして妄りに動かす、驕がしからざることを	五常五倫の道の大意、顔色を和げ、人を愛し敬ふべし	小學四書五經の義理のさきより易く又切要なる所より講釋す	前の續	文武の藝術を暇をもとめて習ふは裁縫紡績を専一とす
十五歳より二十歳まで	十五歳は古人大學に入るの歳二十歳にて元服す	前の續	専ら義理を學び、己れに通ずべし	性質遲鈍の者も二十歳までに小學四書の大義に通ずべし聰明ならざれば博く學び多く知るべし	前の續	前の續

この表は決定的なものではない。益軒自らの所説に前後異動してゐる事が少くない。「家訓」では七歳から孝經を讀ませる事になつてゐるし、孝弟忠信禮儀廉

潔の道も七歳から教へるやうに定めてある。尤も家訓は益軒一家の家訓であり「童子訓」は一般論であるから、此れだけの差を設けたのかも知れないが、同じ童子訓中でも、女子に教へる法を説いた所では七歳から漢字を教へるやうに述べてゐる。だから右の表は益軒の大體の意見と見ればよい。教授法に關して、讀書法と手習法とについては童子訓中に特に章を分つて詳説してゐる。更に作文や武藝については、讀書習字と共に文訓と武訓とに詳説してゐる。今こゝでは讀書法と手習法とについて、益軒の所説の大意を紹介しておくことにする。

讀書に限らないが、すべて常に易より難に進むべく、又少しづつ小節に分つて教へなければならぬ。又經書の素讀を十分に習熟してから講釋に進むといふ風に教へずして、素讀の間にも文義を簡明に解釋してやるのがよい。子供に相應しない高遠な説明を詞長く講釋すべきではない。殊に孝經の首章と論語學而篇とは早く意味を喻らせる必要がある。書を讀むには必ず句讀を明かにし、よみ聲を詳かにし、清濁を分ち訓點に誤なく、てにはを精しくしなければならぬ。すべて書を讀むには忙しく早く讀んではならぬ。緩かに字々分明にわかるやうに讀まねばならぬ。一字

も誤つてはならぬ。さうして復習を怠らず、四書だけは諳記する必要がある。五經も要言は諳誦ができなければならぬ。もし日に一百字づゝ復誦して怠らなければ一年半で四書全部を諳記する事が出来るのである。かゝる努力主義、硬教育は江戸時代に一般に行はれたのであるが、益軒はその好代表である。作文の爲には孟子及び禮記の檀弓や周禮の考工記を熟誦すべく、その後、唐宋八大家の文を三十篇ほどぞらに書下しうる程に覺えるのがよいと言つてゐる。解釋は大概に止め、大意を得ればよいとしてゐる。

習字をするには筆の持ちやう、墨のすりやう、水を硯の池に入れる方法、筆に墨を染める方法などをよく心得ておく必要がある。次に手本の選擇が肝要である。今時の俗筆を習つてはならぬ。古への能書の手跡を擇んで手本とすべく、惡しき本によつて惡しき風體を習ふと一生惡いくせがついて困る。同じく上代でも唐筆の方がよい。漢字は支那で出來たものであるから、唐の筆法を學ぶのが當然である。併し假名まで唐様に書くのはひが事である。始は一流を學んで練習するが、いつまでも一生同一の書體を守つてゐるのは書奴と言つて卑しむべき事であるから、相當練習が出來た後は他流をも交へ練習すべきものである。字を習ふには必ずまづ楷書を

大文字に習ふことから始る。次に行書を習ふ。眞字を學ばないと、字畫に誤が多く、字の崩し方にもごまかしが多くなる。又初學の時、眞草ともに小字のみを書いて大字を書かないと、手がすくんではたらかず、萎縮した字になるから、初は大字を習ひ、次第に細字を書習ふのが正しい道である。

益軒の體育説は主として「養生訓」に見えてゐる。訓育、知育と同じやうに、體育も鍛練主義であつた。その卷八に、「小兒をそだつるは三分の飢と寒とを存すべしと古人いへり。いふ意は小兒は少し飢やし少し冷やすべしとなり。小兒に限らず大人も亦かくの如くすべし。小兒に味よき食に飽かしめ、きぬ多く著せてあたゝめ過すは、大にわざはひとなる。」と説き、又「小兒は陽さかんにして熱多し。つねに熱をおそれ、熱をもらすべし。あたゝめ過せば筋骨よわし。天氣よき時は外に出して風日にあたらしむべし。如此すれば身堅固にして病なし。」と述べてゐる。益軒の養生法の根本は欲を少くし、氣を平にし、靜かにして妄りに動かす、緩やかにして急がない所にある。子供の養育にも色々意見を持つてゐたらしいが、香月牛山の「小兒必用養育草」に詳かに述べてあるから、それに譲つて自身の意見を述べてゐない。

女子教育論 益軒はその和俗童子訓の卷五全部を女子教育論に費した。

男子は外に出て師に従つて學び、朋友に交つて禮法をも見聞するから、男子の受ける教育は親の教のみではない。併し益軒は當時の儒者の通説の如く女は常に内にゐるものときめてゐたから、女は親から教育を受ける以外に教育の方法が無かつたのである。女子を育てる主義方針も初の中は男子と違はないが、唯女子は後に他家に嫁ぐものであるから殊更不徳であつてはいけぬ。年齢に應じて義方の教をきびしくし、悪しきわざを戒しめる必要がある。

女子の四行の中で、特に大切なものは婦徳であり、次は婦功である。女は和順にして愛敬あり、操貞しく假りにもたはれたる心を持たず、堅く節義を守るだけの修養が無ければならぬ。されば幼時より小唄、浄瑠璃、三味線の類を玩ばしめてはならぬ。伊勢物語や源氏物語などはその詞は風雅であるけれども淫俗を記したものであるから、早くから見せてはよくない。學習としては讀書習字の外に、男子と同じく算數の心得が必要である。

**益軒の特長** 益軒の特色は教育上各種の問題を網羅し、詳細に説明した點にある。この點では江戸時代で最も優れてゐる。その鍛練主義の教育、ことに體育論は同時代のイギリスのロックに似た點が多い。

## 第八 香月牛山

牛山(二三六―二四〇年)の名は則真字を啓益といふ。豊前の中津に成長し、醫を學んで小倉侯に仕へた。特に小兒科の専門家であつたが、その主著「小兒必用養育草」は漢方醫の小兒科では最も大成したものだといふ。彼れは漢學を益軒に學んだ。

養育草は醫術の上から、子供の養育法を述べたものであるが、教育にも色々觸れてゐる。言はゞ科學者であるだけに、他の儒者の説よりは實際に切實な點が多い。曰く、小兒の安からん事を思へば三分の飢、一分(三分)の寒さを帯びさせよと説くなど鍛練的であつた。天氣のよい日は子供をして風に吹かれ、光の下で遊ばしめよ。田舎の賤しい者の子の健全なのは、風に當り日に當るからである。しかし牛山は中庸が大切であると切言してゐる。嬰兒を見馴れぬ人に抱かせてはならぬ。驚風の病を生ずる恐れがある。物を見知るやうになつて後、古塚や廟の邊へ連れて行つてはならぬ。異形のもの、恐ろしい物、不具、乞食を見せて子供をすかしたり、高い所へ抱き上げたり、深い所を覗かせたり、牛馬の息に當らせたり、犬猫に觸れさせたりするのは、病氣の元だとも説いてゐる。十月で齒が生へるから、そろ／＼食物を與へ次第に離乳

させる。知育德育共に、凡て内に發現して來た性能を利用して教育する方針である。漸く立ちかけた時に、乳母などが助けて「立ちく」と言つて、立つ事を教へる。手を動かして始める時より、手を拍つ事を教へる。拍手は日本人の古禮であり、今も神拜に用ひる禮であるから、信仰及び禮儀の教育の始となる。殊に人類最大の本能たる食事を、この本能を利用して行儀作法を教へようとした。啓益はまた一々の遊戯法について、訓育上、體育上の價值を一々に述べてゐる。これは儒者には普通ない事であつた。

各年齢に於ける教授の内容方法は益軒と大してかはらない。只益軒は士農工商を通じて教育は必要だと言ひつゝ、その説く所は武士に偏してゐる。庶民に就いて説く時でも、當時行はれた庶民の教育所即ち寺子屋とは關係なしに説いてゐるが如く、社會の實際に當てはまらない點がある。啓益は寺子屋と結びつけて説明してゐる。その内容については手習讀書を主とし、諸茶・弓算用をもよく學べと言つた。算術は武士の爲すべき事ではないと説くのは誤である。碁將棋は賭博に類するから、あまり深入りしてはならぬが、一通り知らないのも良くないと言つた。凡て子供の良きも悪しきも、親の育て方一つであるといつたのは益軒と同じ考である。

## 第七節 陽明學派の教育説

### 第一 中江藤樹

我が國で朱子學派について勢力のあつたのは陽明學派である。我が國で始めて深く陽明を研究したのは中江藤樹である。

藤樹(三三六八)は慶長十三年近江高島郡小川村に生れた。名は原、字は惟命、通稱を與右衛門と言つた。幼にして祖父に養はれ、伊豫の大洲侯に仕へたが、郷里に生母が獨り暮してゐるので、祖父の歿後、辭任して郷里に歸り、母に事へてよく孝を盡し、且、學究を怠らなかつた。行が極めて篤く、感化は廣く、郷黨に及んだ。世に近江聖人といふ。四十一歳の壯齡で卒したが、學説にも中々創見が多い。「翁問答」[鑑草]はその名著である。書簡で弟子を教訓した事が多いので、書簡集にも教育上の意見が明示されてゐる。益軒と同じやうに醫學に通じてゐたが、自分が早く世を去つた程である故、體育論は十分に説かれてないが、色欲の戒などは、道徳的にのみ傾かず、醫學、道徳兩面から上手に説いてゐる。極めて修徳に意を用ひた人であるから、弟子を教へるのに



も、淳々教へて倦む所がなかつた。大野了佐といふ弟子があつた。藤樹が大洲に居つた時、その父と親しくしてゐたが、了佐は愚なので、父は賤業に従はせようとしたから、了佐は恥ぢて、藤樹に頼んで、醫を學んだのである。藤樹は之を哀れみ、「醫書大成論」を教へたが、日中二三句を教へること約二百遍でやつと記憶する。夜分に之を復習させると皆忘却しつくしてゐるので、又始から讀ませること百遍餘で、やつと覺えた。かくて數年を経たが、格別進歩の跡も現れない。しかし、藤樹が近江へ歸ると、了佐も高島へやつて來たので、藤樹は「捷徑醫筌」を彼れの爲に撰み、數年かゝつて、之に通せしめることが出來た。他日藤樹は他の門人に、了佐には「予も精力を竭し果てたが、彼れは熱心であつたから、予も之に勵まされた。諸子の天資は了佐の比ではない。苟くも志さへあれば必ず成就する。ただ勉の一字を缺くのみだ。」と戒めたといふ。

**目的論** 天地萬物を貫いてゐる永久不變の正しい道理を天道又は天理といふ。また人格的に見て藤樹は之を上帝とも言つた。又上帝を太乙神とも稱して、之を祀つた。後にはその學說に佛説を交へた。女子の教訓書には特にこの傾向が著しく、女子教訓書たる「鑑草」は因果の説を中軸としてゐる程である。従つて神の信仰を勸めてゐる。彼れの教育論は宗教的色彩を加へてゐるのが一の特色である。さて、宇

宙間の萬物は皆天道の枝葉であり、人も天道の分れであるから、人には生れ付、天道が具つてゐる。これを明德又は良知といふのである。これを「鑑草」では佛性と同一視してゐる。即ち人は上は聖人より下は無學文盲の輩に到るまで、皆一樣に仁義の道を行ひうる種子を持つて生れてゐるのである。故に道德の本質が我々人間に備つてゐる。従つて人は孝行もできるし、忠義もできる。

さて天道は絶對に善であるから、人が天から受けた良知も絶對善である。天道の善な事は宇宙を觀察して見るとよくわかる。宇宙間は皆善であつて決して悪は無い。勿論天災があり、悪人もあり、罪惡もあるけれども、此れは惡と呼べるべき者ではない。藤樹は上帝は決して人の爲に不幸災難を作らないと斷言してゐる。藤樹はかゝる不幸や災難を精粗の別で説明した。本來世の中に惡は無く、善のみが有るのであるけれども、その善の中に精と粗との別がある。しかも精は少く粗は多い。鳥の中に鳳は少く、鳶鳥は多く、人に聖賢は少く、愚人は多いのである。しかし皆善である。金銀銅鐵は皆同じ金であるけれども、金銀は金の中で精なるもの、銅鐵は粗なるがやうである。

この明德が人間に備つてゐることはどうしてわかるかといふと、藤樹は孟子の

孩提の童も其の親を愛するを知らざるはなし(盡心上篇)。

を引いてゐる。この知るといふ字が眼目である。幼い子が親に抱かれて楽しく乳を吸ひ、楽しく眠つてゐる。その幼児は明白に意識こそしないけれども、必ずその心の奥には親の慈愛を十分に享樂し、自身の全生命を親に委ねて安心してゐる。この安心といふことは少しでも疑があつては出来ない。親の愛を信じて疑はない、しかも他人に抱かれたりすると大抵の子供は泣いたり厭がつたりする。これから考へると子供は自覺しないけれども心の底には親の愛を知り、又親を愛することを知つてゐるのである。これが明德の端であり、良心の一片である。又孟子は

大人は其の赤子の心を失はざる者なり(離婁下篇)。

と言つてゐる。この幼少の時の心を失はずによくこの明德を輝かす者は大人であり、君子である。して見れば孝行は明德の中で最も具體的な、最も初に現れたものである。この點で、藤樹は良知を孝と考へ、人道を孝と汎稱したのである。

この實は天にありては天の道となり、地にありては地の道となり、人にありては人の道となるもの也。元來名はなければ、衆生に教へ示さんために、昔の聖人その光景をかたざりて孝となづけ給ふ(翁問答(上卷本))。

この良知が輝を失つて光を發しないのは意欲に蔽はれてゐるからである。この心の汚れをきよめ、身の行をよくするのが學問の本實である。即ちこの心の汚濁を清め、身の行を良くすれば、明德は忽ち本來の輝を現すわけである。大學の明明徳は言ふまでもなくこれであるが、藤樹は獨特の見解で孝行と稱してゐる。

畢竟は人の明德を明かにするが孝行の本意にて候云々。(同書上卷本)

いすでに人は天理を受けたものであるが、天地の主は天理であり、個人にあつては明德、良知であるから、天地は大きい人であつて、人は小さい天地である。もとより形氣の方から言へば非常な差であるけれども、理の方から言へば相融通して少しも隔がない。大小方圓の別もない。我が心は天地四海の中にあると共に天地四海は我が心の中にある。我が明德と宇宙の根本原理とは唯一不二、むしろ同一體のものである。故に修養を積んで良知をよく磨き上げさへすれば聖人の位まで進めないこともない。さうなれば天地造化の道に合一し、所謂天地の化育に參することが出来る。藤樹の漢文書簡の中の「清水子の巻」に書すに

明德の愛敬は寂然として動かす、感じて遂に天下の故に通ず。聖凡を以て餘缺するなく、窮達を以て加損あるなし。たゞ氣習情欲に蔽はるゝ時は、常に天下の

故に通せざるのみならず、其の親にも亦通する能はず。然れども幸にその本體の明は未だ嘗て息まざる者あれば、學者は必ず其の止を知つて、舊習の葛藤を艾除し、情欲の邪火を消化し、以て本體の明を復すべし。此れを大孝と謂ふ。此れ

乃ち天下第一等の事にして、學問の第一義也。

(藤樹全集第一冊文集四書書清水子卷一)

以上が教育の理想論であり、又可能論であるが、此れでは尙高遠に過ぎて凡人には一寸手がつけられない。藤樹は明々徳とか致良知とか、抽象な事を唱へると共に、孝をこれらの理想の別名に使ひ、その孝行を以て教育の標的とした。孝は天地神明に通ずる程廣大であるが、しかも又極めて我々に直接な且、卑近な實行しやすいものである。此の廣大にして卑近、高遠にして平易な孝行を以て教育の標的とする者は、實踐道徳上大いに有益な効果を奏したことと思はれる。藤樹の感化が非常に力強く又深遠であつたのは、色々の理由もあらうが、一つは彼れの孝養論が勝れてゐた爲であらうと思はれるのである。

**實際論** 世に子を愛しない親はない。併しその愛し方に良いのと、悪いのとある。當座の愛に引かれて、子供の欲望のまゝに育てるのは悪い愛である。最後は才も徳もなく、禽獸に等しいやうになると、つまりは子供を憎んで惡道へ導くやうなもので

ある。その上我が身は親に受けたものであるから、言はゞ親の身である。親から受けた此の身を分けて子を生んだのであるから、子の身體も根本は親の身體である。子を無下に育て、悪い道へ陥れるのは親の身を惡道へ陥れるのと同じわけであるから、子をよく教育しないのは不孝中でも最大の不孝である。(同上書上卷本) 教育の責任を孝行から説いたのは、流石は藤樹である。

子供を教育するのに、幼少な時期が最も良い時期である。それはかう云ふ意味である。根本眞實の教育は徳育である。徳育の中心は、口にては教へずして、我身を立て道を行ひて、人のおのづから變化する。(同上書上卷本) ことである。即ち親師長がよい模範を示して自然に善に移らしめることである。これは幼少な間が最も良い。それはこの頃に模倣の本能が最も強く働くからである。さうしてこの時の教育が將來一切の教育の基礎となるから、餘程親は氣をつけなければならない。

是より溯つて更に胎教の必要を論じてゐるが、それには別にかはつた意見はない。子供が生れて後、むやみやみと干涉する親もあり、又放任に過ぎる親もある。その中庸をとらねばならぬ。子供の遊び戯れは大方は子供の心に任せておいて、その間に父母乳母は十分に良い感化を與へなければならない。格別珍しい意見もないが、鑑草卷

四には子供の教育の方法の細々した事を可成り精しく書き列ねてある。八つ九つになると生れ附賢い者には孝經を讀ませ、時々その大意を説いて聞かせて道を諭る基礎とし、六藝の中、急用なる藝よりそろ／＼と習はせて道徳兼備の教を勵まさなければならぬ。生れ附魯鈍な者には才徳成就の望はなりがたいから、孝經の意味をいつとなく語り聞かせて、孝經の本心を失はないで良き人となる教を専らとすればよい。十五歳よりの教は師と友とを選ぶのが主眼である。明徳の明かな君子をもとめ、これを師匠と仰いで儒道を學ばせる。同時に職業上についての知能も必要であるから、それ／＼の器量に従ひ、運命を考へて、士農工商の中をどれか定めて稽古させる。徳教ばかりを言はず、職業的陶冶をも捨てなかつた所が深切である。

知と徳とについて藤樹はかう考へてゐた。大昔文字のない時代は書物が無かつたから、唯聖人の言行を手本として學問をつとめてゐた。その後文字が作られてからは、書物を讀み、その本意を知つて我が心の鑑として學問をする。次第に書物が多くなつて、孔子の時には六經が皆備つた。孔子は文行忠信の四で子弟を教へられたが、この文とは言ふまでもなく六經の文である。孔子の時さへさうであるから、聖賢の居られぬ末世の今日は尙更經書の研究が必要である。しかし經書はあくまでも

我が心の註脚であつて、明徳を明かにする道案内にすぎない。

それにはいかなる本を讀むべきか。是非とも讀まなければならぬ本は、十三經と七書(一)とである。歴史の書は暇な時の慰めに讀むと勸善懲惡の戒になつてよいと言つた。其の他は不用である。徒らに汎く讀むと眼も心も疲れて益がないと言つてゐる。十三經全部を讀めない人は易經一部を精讀するのがよく、それも出來ぬ庸劣な者は孝經大學中庸を熱心に讀めば、道の大體は會得できる。

讀書をば第二になされ、心裏の良知をよく御體認御尤に候。書籍は本來、吾人心性の註解のよし。註解を讀むは本經を明らかにめんためなり。己が良知を見着けずして、徒に經書を究むるは、たとへば本經の文字讀を不知して、徒に註解の訓詁を講究するが如し。かくして本經を會得したる人は古來未曾有の事に候。本體を認めずして工夫を勵ますを、古人空鑪(水な)を煮るといしましめられ候。よく御體認被成候て、力を本體の上に御受用候は、多幸多幸(藤樹全集後集、小川子)。

藤樹が十三經の外に七書を擧げたのは、文武を略、並行して考へてゐたからである。併しその文武とは非常に汎い意味であつて、仁義の異名と考へてゐた。「天地の造化一氣にして陰陽の差別ある如く、人性の感通一徳にして文武の差別あれば、武なき文

は眞實の文にあらず。文なき武は眞實の武にあらず。陰は陽の根となり、陽は陰の根となるごとく、文は武の根となり、武は文の根となるなり。天を經とし地を緯として天下國家をよく治めて、五倫の道を正しうするを文といふ。天命を畏れざる惡逆無道のものありて文道をさまたぐる時は、或は刑罰にて懲し或は軍を起し征伐して天下一統の治をなすを武といふ。然る故に戈を止むるといふ二字を合せて武の字をつくりたり。文道を行はん爲の武道なれば、武道の根は文なり。武道の威を用ひて治むる文道なれば、文道の根は武なり。その外萬事に文武の二は離れざるものなり。(中略)文は仁道の異名、武は義道の異名なり。(霜問答上卷末)。さて文武各に徳と藝とがある。文の徳は仁であつて、その藝は文學禮樂書數をいひ、武の徳は義であつて、その藝は軍法射御兵法を指す。我々は根本の徳を第一に努め學び、枝葉の藝を第二に習ひ、本末兼備へるのを理想とすべきであつて、之を眞實の文武といひ、かゝる人を眞實の儒者といふのである。もし兼備ができなければ寧ろ本のみを取るべきである。山鹿素行は別として、多くの儒者は是程力強く武道を説いてゐない。藤樹の此の説は一つは彼れの勇敢なる個性に依り、二つは彼れが江戸時代の初期、まだ武勇の尙ばれた時代に出た爲であらう。

女子教育にも、心を磨くべきことを専ら説いてゐる。その著「春風」に歌をよみ詩を作るのは女子に適しない、心の學問が大切だとも説いてゐる。

最後にその書簡集の中に、色慾の心得や訓誡がある。それは色慾は罪惡であるから避けよと言ふやうな、唯壓迫的な訓言ではない。青年に同情した書振りであつて、此の點より見るも、藤樹は如何にも深切な徳教者であつたかといふことが知れる。

藤樹は我が國で最も早く一種の性教育を説いた人と言つても良いであらう。

藤樹の特色はその徳風感化の強かつた點にあるが、學説としては孝を以て教育の標的とし、動もすれば高遠空虛に流れんとする教を卑近にし、實行し易からしめた事、宗教的色彩の著しいこと、幼時の家庭教育を重んじたこと、文武の説の明快なこと、女子教育に注意したこと、歴史上早く性教育論を説いた事もその特色である。

註(一)十三經は孝經論語孟子周易尙書周禮儀禮詩經禮記左傳穀梁傳公羊傳爾雅の十三部をいふ。七書は武書たる孫子吳子司馬法尉繚子六韜三略李衛公問對の七部を言ふ。

## 第二 熊澤蕃山

藤樹の門人中、最も勝れたのは蕃山と淵岡山とである。前者は政治家として活動

し、しかもその所説は忠實に藤樹を承繼せず、却て藤樹の缺點をその著の中に指摘した事もあるが、後者は忠實な祖述者であつた。

蕃山(二二七九)、名は伯繼、字は了介、俗名を治郎八、後に助右衛門と云ふ。元和五年京都に生れた。闇齋順庵と同時の人である。幼より深智あり、十六歳で岡山侯池田光政に仕へたが、後故を以て仕を辭し、近江の桐原に退いた。こゝは外祖母伊庭氏の郷里である。こゝで父から兵書を學び、又經書を讀んだ。二十四歳で同國高島へ行つて藤樹の門に入つたが、一年足らずで、家が貧しい爲に桐原へ歸つて獨學した。二十九歳で再び光政に仕へ、藩政に參與して大いに治績をあげ、英名が天下に轟き、入門を請ふ者も多かつたが、時恰も慶安四年(二三二一)由井正雪の亂があつたから、幕府は蕃山を喜ばず、壓迫を加へたので、又備前を去つて京師に住み、更に播州に隠れ、後に明石侯が下總の古河に移された時、蕃山もこゝへ移つたが、貞享四年(二三四七)將軍綱吉に上表して罪を被り、古河に幽せられた。「集義和書」「集義外書」「大學或問」がその名著である。蕃山は藤樹と同様に孝をその世界觀の根本原理とした。人のなすべき一切の道が孝である。しかし藤樹のやうに陽明に偏するのを不可とし、かつ又藤樹の短所を指摘して憚らず、藤樹の非を非とするのが、却て學を純化する事であり、師の恩に對す

る道だとも言つてゐる。蕃山は藤樹より廣い。藤樹の研究しない音樂にも深く通じ、又日本を深く研究した。王政復古をさへ、江戸時代の始に早くも暗示してゐる(集義和書卷八)。藤樹は和歌を作つても自ら歌を學ばずと言つたが、蕃山は歌道を奨勵した。

蕃山は源氏物語の評論をさへ作つた。普通の儒者にはとても出来ない事である。蕃山の教育説は武士養成の教育である。この點は藤樹より狭い。小兒の育て方について父母はその心中に仁ありて、然も常は嚴なるがよしと言つた。柔和のみでは子を不良にする。併し嚴にすぎたはいけない。慈父は子と戯れ遊んで、不知不識善に導き、知覺の開けるにつれて次第に性行を良導する。幼君に禮を教へ奉るのも、殿様ごとの遊に依つて、君臣の禮を知らせる。使者奏者の口上も遊びがてらに教へるとも言つた。無理に善を責めると善根を破る。只善を見せて不善を見せないやうにせよ。「よく幼童を養育するものは我童蒙に求むるに非ず、童蒙我に求む。中略。衆童の才長じ知ひらけて求め催す志に迎へて、大人の道を習はすべし。」(同書卷五)と、兒童本位の教育法を述べてゐる。

教育の順序は養うて神智がおのづから開けるのを待つ。三四五歳の童に義の端が現れ、物を恥づる心があり、知の端が現れて是非を分つ心はあるが、まだ義不義、是非

善惡がよく分らぬ。六七八歳になると、辭讓の心が起る。これが禮の端であるから、聖人は八歳を入學の始期と定めた。無理をしないで、兒童の固有と時とに従ふのであると説いてゐる。固有とは陶冶性の發現をいふのである。國君は國內道德の根原である。未だ君子に到らずとも、道德を尊信すれば、家臣人民は皆これに化する。殊に人民を徳化するのに最もすぐれた制度は學校である。蕃山は學校を政の第一なり、(或問)と言つたが、詳しい事を説いてゐない。まづ子供のなし易いものから教へ、手習は日に一字づつ反復練習させる。手習の疲勞を轉換させる爲に、手習と並行して父母長者の前へ出た時の禮、陪膳給仕送迎等の禮を教へる。退屈を極力避けようとした點は江戸時代では珍しい考である。十一二歳から經傳を讀ませる。素讀だけであるが、例へば大學の首章大學之道、在明明徳、在親民、在止於至善を四日で讀み終る位の進行で教へる。もう少し讀みたいと思ふ位で止めないと忘れやすい。但し讀書と手習を初は半日交代に教へる。進歩すると隔日に習はせる。十三四歳から禮の大切なもの、例へば使者となつて口上を披露したりすることを練習させる。禮は手習讀書の餘力に、即ち疲勞の轉換として課する。又日をかへて音樂を課する。禮と音樂とは藤樹では、明瞭に説かれてゐない。八九歳から譜を讀ませ、十三四から

笛、箏、箏、箏の歌を教へる。十五からは弓馬兵法を第一として、手習讀書を生徒の望次第に交へ習はしめ、その中で道に志ある人を別に引きわけて、四書五經を講習し、素讀した本の講義を聴かしめ、二十歳からは經書を自分で研究して、不審な所を師友に訊ねさせる。人の講義を聞くだけでは、即ち注入的では一時は進歩が著しからうが、數年後は必ず行詰る。自分で解釋して言外の理を論らせなければならぬ。即ち開發的自學的でなければならぬ。其上、禮樂弓馬も取分け委しく稽古して文武二道を兼備した武士たらしめる。數學は自宅で學ばせ、尙深く學ばんとする者には學校でも教へる。武士に數學は不用だと言ふのは誤である。數學を知らずして兵略を廻らすことは出来ない。尙彼れは今日の學級的取扱を知つてゐたわけではないが、百餘人を集めて教へる時、一人二人の秀才を本位に教へてはならぬ。大勢の出来る事を程度としなければならぬと言つた。

尙蕃山は教材として、源氏物語は誨淫の書ではなく、人情を説いたものである故、人道の益となる事が多いと言つて、その教育的價値を認めてゐる。室町以前では珍しくないが、江戸時代の儒者としては實に珍しい。「女子訓」の著があるから、女子教育の必要も認めてゐたのであるが、これには創見はない。

天才兒であり政治家である蕃山は教育も自由主義で兒童本位の教育を施さんとし、遊戯的方法を工夫し、疲勞の轉換を計るなど新しい研究があつた。後に益軒は禮法音楽、數學、和歌の教授を勤めてゐるが蕃山はその創唱者である。

### 第三 中根 東里

蕃山以後、多くの陽明學者はあるが、教育説で異彩を放つたのは東里である。東里(二三五四—二四二五年)、名は若思、俗名は貞右衛門である。幼にして出家したが後孟子を讀んで感ずる所があり、荻生徂徠に師事したが、その學風をいとひ、更に室鳩巢の門に入つて朱子學を研究したけれども、後陽明學にうつり、下野安蘇郡天明郷に塾を開き郷民を篤く徳化した。

寛保三年(二四〇三)東里が五十歳の時、相摸にゐる弟の妻が芳子を生んで、間もなく歿した。家が貧しくて、乳母を雇へないので、他人の妻に哺乳を頼んだが、その人も、自分の子に飲ませる必要があるから、久しからずして辭つた。更に第二の他人の妻に頼んでも同様であつた。弟は外へ商賣に出なければならぬから、やむなく西隣の老婆に金を與へて育兒を託した。老婆は金の爲に預つたのでよく世話しないから、始

は丸々と肥えてゐた芳子も久しからずして皮膚病と下痢で苦しむやうになつた。よつて弟はその下野の兄を訪ねて、芳子を託した。東里も貧しいが、塾中に家居してゐるので、子供の世話は出来るからである。その後、東里は老衰して芳子の成長するまで、自ら生きて居れないかと思つたので、漢文で、芳子の父の苦心と東里自らの教育上の懺悔を記し、又女訓を加へて「新瓦」と稱し、芳子に與へた。紙端に鳥獸の類を描き、彩色を施して芳子が喜んで弄ぶやうに工夫してあつた。東里自ら教育上の懺悔を記して、

汝の父未だ嘗て汝に怒らず、汝の過あるや、その聲を勵まし、その色を正して以て警しむるのみ。故に汝を叱するも、汝慍るゝに及ばず、汝を笞うつも痛むに及ばず、是れ汝を教ふるなり。夫れ善く子を教ふる者は、寛裕溫柔、之を施すに漸あり。……もし我れ汝に怒らば、中心面目に達す。汝を叱らば必ず慍れ、汝を笞うたば必ず痛む。西家の事それなすべし。吾れ甚だ之を媿づ。

と歎じてゐる。江戸時代の教育論中で珍しい文である。又曰く、  
夫れ嬰兒を愛する者は大抵其の物を名づけず。或は之が貌をなし、或は之が聲をなし、以て之を開諭す。然らざれば、之を重言す。手をてゝと言ひ、乳をちゝと



言ひ、寝をねんねと言ひ起をおきく」と曰ふ類これのみ。もしそれ鼓をでんでんと謂ふはその聲を重言するなり。食をうまく」と謂ふはその味を重言するなり。溺をし」と謂ふはその貌を重言するなり。凡そ此くの如きの類、皆將に其の實を審かにして以て之を誨へんとするなり。豈苟くもする所ならんや。是を幼を幼とすといふ。もし之を賤しむ悪まば、然らざるなり。

單に視覺によつて具體化するのみならず、音を重言してその音を明かにし、味を重言してその味を明かにするのは、其の實を審かにするものであつて、言語によつて具體化するものである。深切な直觀教授といふことが出来るであらう。

註 小西博士の「現今教育の研究」第四章に、東里の直觀主義を詳説してある。

## 第八節 古學派の教育説

### 第一 伊藤 仁齋

大體か、言ふと、元祿以前は理想主義論が多く行はれ、元祿以後は經驗主義論が勢力を得た。仁齋や徂徠の古學も、金峨、平洲等の折衷學もさうであり、朱子學でも白石

等はやはり經驗論者である。仁齋(二二八七)名は維楨、字は源佐、京都堀河に生れて、一生その地を去らなかつた。始め朱子學に心を潜めたが、遂に之に疑を挟み、古學を唱道した。極めて濃厚篤實な人であつたから、その高風を慕うて集るものが三千人もあつたといふ。その時代は順庵、蕃山にやゝ後れ、益軒に少し先だつてゐる。長子東涯は孝行な人であるから、殆ど父に對して異説を唱へず、父の學をよく繼ぎ、愈、堀川學を擴めたので、一時天下の學生の七八分はこの流に歸した。仁齋には「語孟字義」童子問「論語古義」孟子古義の名著があり、東涯には「語孟字義」童子問「訓幼字義」が主著である。仁齋は博識でなかつたが、極めて緻密正確な考究を學問上に加へたから、その説は江戸時代の儒者中、最もよくまごまつてゐて、殆ど矛盾がない。

目的論 古學と宋學との差は孟子四端の章の解釋の差から起る。四端とは、例の惻隱の心、羞惡の心、辭讓の心、是非の心である。これは人々に先天的に具るもので、これを擴充すれば、よく仁義禮智の四徳を成しうるのである。この四端を宋儒ではかう解する。我々の性は天理をうけたもので、性は善でしかも萬人皆一定量を賦與されてゐる。この本然の性は凡愚の者に於ては物欲に蔽はれて隠されてゐる。それが時々情の發動によつて、その光輝の一部は物欲の蔽を破つて現れる。これが四端

である。この端は本然の性を回復する手がかりである。即ち四端とは初あつたもの、即ち失はれたものを回復する端緒であるから、宋儒によれば擴充とは、初にあつた一定量の性を回復することであつた。即ち復初の説である。

仁齋はかたく復初の説を排斥した。仁齋によれば性とは四徳を大成すべき萌芽即ち可能性と解された。萌芽には善も悪もあるが、道德修養上には悪は考へる必要がないから、性善といふ。この萌芽は色々あるが主なもの四つあるから四端といふ。擴充とはこの端をこれから大きくしようとするこゝ、解したのである。かくして擴充されたものは仁義禮智であるから徳である。宋儒は仁義禮智を性といふが、仁齋から見れば誤である。

修徳の標準を宋儒は聖人においてゐたが、仁齋は反對に君子においてゐた。宋儒によれば、人は皆同一量の性を本有してゐるから、修養の極致たる聖人は皆同じであつて優劣はない。然るに孟子は孔子、伯夷、伊尹、柳下惠等を皆聖人と稱してゐるが、伯夷以下三人については偏つた人と稱し、隘與不恭君子不由也(公孫丑上篇)と言つてゐる。程子は伯夷、柳下惠等を聖人と云ふのは傳者の誤だと言つたが、よし傳の誤であるとしてみても宋儒は孟子と矛盾してゐる。仁齋によれば、聖人は至極の徳をさし、一徳にて

もその極をきはめたならば、少しは偏つてゐても聖人と言ふのであり、君子といふのは物事に中庸をえた人をいふのである。故に君子の至極は聖人と言へるが、聖人は必ずしも君子ではない。かつ學問修養には、いつが限りといふ事がないから、これに至極に達したといふ自覺はいつになつても出来ない筈である。されば聖人たらんことを目的とするよりは君子を目的とする方が、ごちから言つてもよい。故に孔子は屢君子を稱したが、あまり聖を言はれない。しかし今日の人が少しでも心術が明白であり老成慈愛なる人となれば君子である。それ以上の修養は無限である。一體道を遠い高い所に求めるのが誤である。「道在邇而求諸遠」事在易而求諸難二

(孟子離婁上篇)であるから、先づ道の標的で君子に置くのが正しい方法である。

標準を君子におくとして、そのふみ行ふべき道とは何ぞや。それは仁義である。孔子は「有顔回者、好學、不遷怒、不貳過」(論語雍也篇)と言つて居られる所を見ると、孔子も學問と言へば道德を主としてゐられたことは明白である。しかし知識が十分でなければ、自分が良いと信じて行つても、或は判断を誤ることがあるかも知れない。「多聞、闕疑、慎言其餘、則寡尤。多見、闕殆、慎行其餘、則寡悔」(論語爲政篇)と、孔子の言はれた如く、多聞多見でない、自分の行爲の善惡に迷ふ時に判別に苦しむから、多く見聞して

言行をよく慎むのが修養の本則である。故に仁齋は語孟字義卷下「學」の章で、學問以<sub>レ</sub>道德爲<sub>レ</sub>本、以<sub>レ</sub>見聞爲<sub>レ</sub>用。中略。先儒云、學兼<sub>レ</sub>知行、而<sub>レ</sub>言<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>矣。」と述べてゐる。

學問の中心は道德を實踐せんとするところにあるが、その中心に達する手段として知識即ち見聞がある。見聞とは詳しく言へば博學、審問、慎思、明辯によつて得られる。又この道德と知識とを大成すべき内容は文行忠信の四である。文とは古の聖賢の遺文であつて、古人の言行をあらはして今日の法則となるもの、行とは孝悌禮讓など人の守るべき行作、忠とは己れの心の實をつくすこと、信とは言行のしるしあつて實あり、違ふ所なきことである。故にこの四教は孔門學問の定法であつた。

この行の中で最も大切なものは仁義禮智の中の始三つである。智は文の達徳である。しかし文は道德を達すべき手段であるから、仁齋は人として最も大切なのは、智よりも仁義禮と忠信との五徳とし、之を教の條目としてゐる。

實際論 仁齋は徒らに多識多聞を求めるのを排斥した。讀書はまづ有用か無用かを辨へ、學問政治修身等に關係のない者は強ひて研究する必要がない。古人の書には議論がよくても實用的でないものがあり、古へによつても今に宜しくないものがあり、支那によつても日本で役に立たない者がある。それらを一々體察して讀書す

れば、一卷ごとに悉く己れの用となるのである。唯多きを貪り、博きを欲するのみで識見がなければ、たとひ數千卷の書を涉獵しても益が無いと言つても過言ではない。この點で仁齋は益軒や素行及び徂徠とも反對した。細かい事はいらぬ。主意大體に通じてゐればよいわけである。仁齋は益軒や素行の如く史書を讀むことを勧めた。詩は諸藝中の雅翫であり、性情を吟詠するものであるから作るのもよいが、さりどて作らなくても害はない。併し甚だ嗜しむと必ず害がある。文は道を明かにするものであるから、必ず之を作らなければならぬ。學んでも文がなかつたら、恰も口があつて言を發することが出來ないやうなものである。

人は皆善に進修する性を具へてゐるけれども、併しその性に賢愚の個差のある事は疑へない事實である。仁齋はこの個差を比較的重視してゐた。故に仁齋は劃一主義の弊をさけようと努めてゐた。

夫れ聖人の教を設くるや、人に因つて以て教を立つ。而して教を立て、以て人を驅るなし。造作する所なく、添飾する所なし。人心の同じく然る所より出づ。しかも強ふる所あらざる也。(童子問上、第二十九章)

東涯が撰んだ父の行狀にも、其教導生徒、未嘗設科條、嚴督察。とあるのを見ても寛

大な自由な個性教育を施したことがわかる。その塾では同志會を設けて切磋琢磨せしめた、論語孟子を講義するのにも自ら講義することを避けて、主として會業を用ひ門人と共に討議し、衆論をあつめて、その可なるものに從つた。會業は會讀とも言ひ、衆人が集つて同じ書を読みあひ、討論して意味を明かにすることである。今日の演習に似てゐる。故に又仁齋は師の方から生徒に注入することを極力排斥し、眞に生徒の力が積まれて、おのづから氷解するのを待つ方針であつた。

仁齋の説はその性説が、他の諸儒に比して非常に經驗的であるから、教育論は大いに實際的である。彼れの個性教育論も彼れの性説から生れて來るのである。しかし宋儒の性説を信する限り、その修養の結果は確實に見込をつけうるが、古學では發達の要素たる性が果して四徳を大成しうるや否やは、修養の結果を見なければ分らぬ。即ち教育可能の信念は宋儒では強いが、古學では弱い。これは缺點の最も大なるものである。

## 第二 荻生徂徠

徂徠(二三二六)は江戸の人である。仁齋益軒よりも後輩で、白石鳩巢東涯と同じ頃

であつた。名は雙松、字は茂卿、通稱を惣右衛門といふ。別號を護園といつた。本姓が物部氏であるから、物徂徠といふ。幼より苦學したが仁齋に倣つて古文辭を研究し、孔子の眞意を解するには先秦の古文をよく味はなければならぬと主張した。博識多藝な人で、太宰春臺服部南郭安藤東野山縣周南宇佐美瀧水等の多く學者を養成したので、一時享保頃の儒學は海内をあげて徂徠に歸した。「辨道」「辨名」「論語徵等」が主著である。享保十三年に卒した。

徂徠は仁齋以上に經驗論者である。宋明の儒者は勿論、仁齋でも孟子を深く研究して孔子を解したが、徂徠は荀子を基礎にして、孔子を解しようとした。道徳的に見て種々に非難される。殊に彼れが自ら「夷人物茂卿」と名乗つたのはよく非難的となるけれども、日本を東夷と言つたのは、蕃山益軒仁齋等皆然りである。蕃山も自ら「東夷の小生」と言つた(孝經小解)。此等の人々は只地理的人種的の區別の用語として使つたのである。徂徠も、日本は日本の尊ぶべき特色のあることを彼れの論語徵に明記してゐる。隨筆南留別志に、日本の儒者が支那を大唐と云ひ、支那へ行くのを入唐といふのは、日本人自ら悔るの甚だしいものだと言つて非難してゐる。

目的論 徂徠によれば道は天地自然の道ではなくて先王の作爲したものである。

道の作者を聖人といふ。聖人は何の爲に作爲したかと言ふと、天下を安んずる爲であつた。つまり道とは治民の要具である。聖人は聰明叡知の徳を以て天命を受け天下の王となり、常に天下を安んずることに汲々としてゐた。是を以てその心力を盡し、その知巧を極めて、この道を作爲し、天下後世の人々をしてこの道を循行させたのである。決して天地自然の道ではない。それも一聖王によつて完成したものでなく、伏羲神農より代々の聖人が次第に完成して來たもので、數千年を経て始めて燦然として備つたものである。この説は荀子の「古者聖王、以人之性惡、中略、起禮儀、制法度、以矯飾人之情性、而正之、以擾化人之情性、以導之也。」(性惡篇)に本づいてゐる。

聖人は人の性に逆つて無理に作つたのではない。中庸に言へるが如く人の性に率<sup>したが</sup>つて道を立てたのである。その率ふとは次のやうな意味である。人は材木の性に率つて之を切り、之を削つて家屋を作る。この時、木の性に逆へば家はできない。と言ふも家屋は木材の自然ではないのである。しかし、徂徠は性の善惡を區別することは學に於て益のないことであると言つてゐる。苟くも道に志あらんか、性善と聞けば益、學を勵み、性惡と聞けば之を矯正するであらう。道に志がなければ性惡と聞けば自暴自棄し、性善と聞けば學を廢するであらう。要するに學の成ると成らぬ

とは性の善惡によるにあらずして進修努力の如何によるのである。道に益がないから孔子も性の事は稀にしか言はなかつたのである(論語公治長篇)。

さてその道は天地を一貫する事物當行の理ではないとすれば何であるか。道とは禮樂刑政等すべて先王が建てたものを總稱したものである。

道は統名なり。由る所あるを以て言ふ。蓋し古先聖王の立つる所にして、天下後世の人をして此に由つて以て行はしめ、己も亦此によつて以て行ふなり。辟へば諸人道路によつて以て行くが如し。故に之を道と謂ふ。孝悌仁義より以て禮樂刑政に至るまで合して以て之を名づく。故に統名と曰ふ(辨名上、「道」の章)。孔安國は論語陽貨篇武城弦歌の章に於て「道とは禮樂を謂ふ。」と註したが、古意を失はないと言つてよい(論語微)。徂徠によれば、道の主なものは詩書禮樂の四つである。これを四教又は四術といふ。

次に考ふべきは徳である。先王の道は天下を安んずるの道であつたことから考へると、徳は仁を最大としなければならぬ。しかも仁は個人的の徳ではなくて、衆民を安んじその生を遂げしめる徳である。徂徠が仁を定義して「長人安民之徳」と言つたのも此の理由に本づくのである。我々が聖人の道を學ぶのも仁をなす爲である。

禮樂刑政の道は皆仁を成す爲である。故に孔子は、其の弟子中で亞聖と呼ばれた顔回をさへ、三月不違仁(論語雍也篇)と評し、その他の弟子には日に月に至るのみと評したのに、覇者を扶けた管仲を評して、其の仁に如かんや、(同憲問篇)と言はれたのである。人の性は千差萬別であるが、知愚となく賢不肖となく皆相愛し相輔け相成すの心を有つてゐる。農工商賈皆相資つて生を遂げる。故に治を君に求め、養を民に資るのである。其の群を去つて無人の郷に獨立することは何人も出来ないことである。これは人の性に本づくのである。荀子は、君者善群也。(王制篇)と言つてゐる。その意味は人を群居せしめ且つ之を統一するといふのである。それには仁を去つて外に方法がないではないか。學んで徳を成すのは各人各様で一定はできないが、その學ぶ所は皆仁でなければならぬ。こゝに徂徠の社會觀があらはれてゐる。一種の社會的教育説である。藤樹以下多くの人が個人の修養を常に主として説いてゐるのに、反し、徂徠は「安天下、以修身爲本」(辨道)と言ひつゝ、常に社會を主にして説いてゐるのは注意すべき對照である。故に彼れは個人の操行などは、重要視しなかつたので、その門人には放蕩浮薄な者が少くなかつた。

實際論 學とは先王の道を學ぶことである。先王の道は雜多であるから、全部の

研究は出来ない。故にその大なる者を先づ立てる。大なる者が存すれば、小者はおのづから出來上る筈である。然らずして、小者を先づ立てると却つて誤る。長さを測るのに寸を寸として測つてゐると、一丈を測る中には、必ず誤差が出来る。議論でも精緻を極めようとして、蠶糸を分析し、牛毛を解剖するやうなことをすると、必ず大旨を逃がしてしまふ。しかしいつまでも一つに止つてはならぬ。主たる四術を學び終へたら、更に博く學び、知識を多方面に求める必要がある。徂徠によれば天下を安んずる爲の道である。道の凡てに通じなければ天下を安んずる事は困難である。故に徂徠は博學を尙んだ。博學之を久しうし、厭厭習熟せしむれば、おのづから徳が立つのである。即ち知を積んで徳を立つといふ考で、これは他の一般の儒者と同様である。

春秋は教ふるに禮樂を以てし、冬夏は教ふるに詩書を以てし、假すに年月を以てし、陰陽の宜しきに隨うて以て之を長養し、學者をして其の中に優柔厭厭せしむれば、藏焉脩焉息焉游焉として自然に徳立つて知明かなり。要は習うて之に熟し、久しうして之と化するにあり。是れを古の教法とす。(辨名下、「學」の章)

先王の道が多端なる如く人の性も類が多い。孔子の教には不足がなかつたであ

らうが、諸弟子は各、その性に近い所を得て、大者は大きくなり、小者は小さく成しどげた。小者が大きくならうとしても出来ない相談である。同じく雨が降つても地中から芽を出す植物は種々雑多である。それは天の賦與した命に差があるからである。即ち徂徠のいふ性は遺傳的素質を意味する個性を指してゐたのである。君子は命を知り、これを畏れるから、これを強ひて一様の型にはめようとはしない。宋儒によれば我々は氣質の性を變じて物欲に煩はされぬやうになれば人は皆聖人になれるのである。然るに徂徠は性を先天的不變化のものとして考へて、宋儒の氣質變化の説には手ひどく反對した。人は皆聖人たるべしといふ事は勿論誤つてゐる。天の命はどうすることも出来ないから、學んでその個性を充實すればよい。だから必ずしも學問するとしても經學のみに心を苦しめることはない。諸子百家曲藝の士となつてもよいわけである。故に徂徠は「徂徠先生學則の終に

故に學んで寧ろ諸子百家曲藝の士となることも、道學先生となるを願はず。

と言つたのである。一寸見ると道徳を捨てたやうに思はれるが、右の言はそんな意味ではない。學者であるからと言つて、朝から晩まで常に道徳を説いてゐなければならぬことはない。個性がそれに向いてゐる人はさうすればよし、向かない人は他

の方面に個性を發揮すればよいといふ意味である。

従つて棄つべき人がなく、又棄つべき物もない筈である。材徳に高才な人はある。しかし聖人といへども誤もあり過もある。宋儒のやうに聖人を天理渾然として一毫も人欲の私がないなどと解するのは眞實ではない。又反對に芻蕘に言を采ることもある。故に君子は輕々しく人を絶たず、助けて以て其の大を成さしめるのである。あまり善惡をこせ／＼するのは人を教育する所以ではない。堯舜の民は比屋封すべしと言ふのも、決して皆公侯の材があつたわけではなく、又惑んで之を宥したわけでもない。各人をしてその材を十分に盡させたことをいふのである。

聖人は古昔に出たけれども、その後は遂に出て來なかつた。故に學は聖人の書を學ばねばならぬ。聖人の書は先秦の文學であるから後世の考で解してはならぬ。古文を熟玩しなければならぬ。それには讀書するのも一つの方法であるが、詩を作り古文を作ることが必要である。この理由よりして彼れは詩文の教育を獎勵したのである。

文字をよく會得不仕候ては聖人の道は難得候。文字を會得仕候事は古の人の書を作り候ときの心持に成不申候得ば濟不申儀故、詩文章を作り不申候得ば會

得難成事多御座候。經書計學候人は中々文字のこなれ無御座候故道理あらく  
こはくるしく御座候事にて候(徂徠先生答問書中)。

尙漢籍を読むのに訓點をつけて倒讀する風習を排斥して、今日我々が歐文を読む如く直讀して意味をさることを主張し、尙自ら岡島冠山について支那音を學び、支那音を以て直讀する風を開いた。これは今日の外國語教授者が教授時間中は出来るだけ日本語を使用しないとか、又外國の風習に馴れしめるとか、つまり外國氣分を豊富にして外國語を單に知解させるのみならず、情調の上よりも之を理解させなければならぬと主張するのと同じ根據に立つものであつて、前に引用した辨名の「要は習うて之に熟し、久しうして之と化するにあり。」は之に當つてゐるのである。

一步を進めて、只理論的説明のみを以て教授することを排斥し、實物によつて直觀的に喻らしめようとした。「物は衆理の聚まる所なり。而して必ず從事するもの、之れを久しうして乃ち心實に之を知る。何ぞ言を假らんや。言の盡くす所のものは、僅々乎たる理の一端のみ。且身從事せずして而して能く立談に瞭然たるは、豈能く深く之を知らんや。」(辨道)とも言つた。最後の一句は實に今日の勞作教育の一面を道破してゐるではないか。

その學校論はその著政談に見えてゐる。主として幕府の學校の改革案である。

第一、師の權威を増すこと、第二、學校の規模は小さくてもよいから、多數設備して通學に便すること、第三、學校の永續を計るやうに經費の出所を考案すること、第四、學問の功によつて卒業生を任官すること、第五、作詩を獎勵すること、第六、詩文章歴史律和學兵學・數學書學等の八科をおくべきことなどを叙述してゐるのである。

徂徠は個性教育を唱道して、干渉督察をさけて自由に勉學させようとしたことは全く彼れの創見ではないが、彼れの教育説の著しい特色と言つてよい、又目的から言へば著しく社會的であつた。作文及び漢文教授の方針も當時の時流から脱出した考であつた。唯その極端に流れやすく、門人中には道義を無視して文藝にのみ傾いた者の少くなかつたことは惜しむべきことであつた。

## 第九節 武士道學派の教育説

### 第一 山鹿素行

素行(二二八二一)名は高祐、字は子敬、通稱を甚五左衛門といふ。早くよつ父に伴なは



れて江戸に住み儒學兵學から各般の知識を涉獵した。兵學者として世に聞え、諸侯諸士の教を請ふものが多かつたので、蕃山と同様幕府に忌まれてゐたが、寛文六年（二三六）「聖教要録」を著して古學を唱道し、宋明の儒學を斥けたので、家綱將軍の輔佐たる保科正之の怒を買ひ、遂に播州赤穂に謫せられた。素行は武士道を獎勵し、名節を世に弘める事を任とし、その方面に於て最も功を立てた。赤穂義士が彼れの感化に本づいて起つたのは有名なことである。上記の外、山鹿語類「配所殘筆」を名著とする。目的論 彼れの教育説はその古學に本づくものであるが、仁齋などに比してはやゝ雜駁である。素行も他の大儒と同様に道德主義の教育を唱へてゐる。しかし彼れの性説に特色があるので、その教育説も他と異なる特色を有してゐる。性はもと天地間の理と氣とが妙合して出来たものである。天地は理氣が交感し生々發展してやむことがない。人も物も凡て天地の妙用によつて生ずる。既に妙用によつて生れた人や物には、必ずまたこの妙用が分有されてゐる。理と氣が妙合して肉體も精神も出来るのであるが、其の生々發展の有様を名づけて性といふ。理氣の妙合を外にして性がない。性の作用は生々止むなくして、萬物互に相感通知識するものであるから、彼れの性狀を察知する認識作用もおのづから性に固有してゐる。しかし

性その物には善惡がない。作用したあとから回顧すると、善惡の別が存するのである（山鹿語類卷四十一）。孟子が性善を言つたのは、やむを得ずして言つたのである。この「やむを得ず」といふ語は、生々止まざる發展の語から轉用した語であらうが、素行の屢用ひた語である。大凡二つの意味があると思ふ。一は必然の意である。例へば聖教要録卷下に「天下の間象あれば乃ち此の性あり、此の象の生ずる已むを得ざればなり。象あれば乃ち止むをえざるの性あり。」の如き用例である。然るに善惡の別なき性に孟子がやむをえず性善と言つたのは、必然とは考へられない。恐らく必要といふ意味であらう。即ち人を道德的に導く爲に必要上、性善と名づけたといふ意味らしい。さて理氣の交感によつて人物を生ずるのに過不及の差があるから性に差が出来ると。人は理に厚く、物は氣に厚い。動植物は理に薄いから、とても大道を知ることが出来ないのである。人は理に厚いから、天地の大道を感知することが出来る。教によつて道を修め、其の性をしてよく天地と合せしめうれば、これ聖人であり、君子である。

聖人は最も粹然たる性を備へ、天地の正氣を得てゐるから、感知力が最も強く、天地の間に通せざる物がなく、又理の中をえてゐるから、その行爲は篤うして條理があり、

その應接は從容として禮に中り、國を治めると、事々物々をして其の處を得させる人である。聖人は天地自然に則つて五倫の序を定め、五常の教を示し治教自化させた。故に人は聖人の教に從つて知を磨き性をして天理に合せしめると、その極遂に氣質を變化させることが出来る。是が眞の學である。唯その際に志を立てることが正しく且つ固く、十分に學習の功を積まなければならぬことはいふまでもない。

**實際論** 人は生れながらにして道を知る者ではない。道を知らなければ禽獸よりも害がある。道を知るには師に隨つて業を享けるしか方法がない。業を享けるとは師の行跡をまねて徳に進むことである。人の學ぶべき標準は聖人にあるから、人の師たる者は聖人の教を以て人を教導すべき筈であるが、今時はそんな聖學の師はゐないから、今日の師匠は唯文字記問の助となるのみである。併し聖人の教へた人の道は元來天地自然の間に行はれてゐる道であり、我々の本具してゐる性は相感通知識する能力を有するものであるから、我々はこの自然の道に倣へばよいわけである。天地は師である。事物も師と頼むことが出来る。素行は寧ろ此の方を次の讀書よりも主と考へ、多くの事物に應接すれば格致の功は必ず積むと言つてゐる。もう一つの方法は讀書である。書は古今の事蹟を載せる器であるから、之を讀め

ば古今の事を知ることが出来る。古聖人の書を読めば聖人の行跡言辭を知ることが出来る。併し讀書はそれ自ら目的ではない。正心修身の方便である。博く讀んで記誦博覽を誇るが如きは害こそあれ、己れに益がない。孔門に於ても讀書は餘力ある者のなす所である。されば出入起居、事物應接の急務をさしおいて、讀書を先とし、之を主とするのは學の意味を取違へたものである。作業を重んじたのは一種の勞作教育である。この事物應接の教育法は支那でも行はれた説であるが、素行は更に一步を進めてゐるやうである。さて讀むべき書は聖人の書のみである。聖人の書は天地自然の道であるから甚だ解しやすい。つねに讀んで之を味ひまた玩んで之を釋ね、理を推して之を行に表せば自然に理解される。皆實理に合するからである。聖賢の書は要所を誦誦すべきである。聖人の書以外の書は皆利口に涉り、正しからざる事が交つてゐるから全部を執り用ひる事ができない。しかし廣才の助になるから捨てるには及ばない。讀書の法は、初は小學の教を守り、詳に文字訓詁象數、名物等を記憶し、十分基礎を作つておかないと、文義を解するのに獨斷に陥る。かつ又心を平かに、姿勢をよくしないと正しい理解は出来ぬ。尙修養の根本さへ立てば多くの書を耽讀するのは宜しくない。詩文を廢することも良くない。併し之に耽

るのは玩物喪志の弊があるから、中心を捨て、末に走るのは避けなければならぬ。師は我が身を修める爲であるから、弟子たるものはよく師を重んじ、師道を嚴重にしなければならぬ。一技の術でも師と仰げば重んじなければならぬ。況んや爲人之道を教へる聖學の師は君父に比すべきものである。師は全部を開示すべきものではなく、その一端を教へて、他は學者自ら工夫せしむべきものである。朋友はその私を輔けあひ討論難詰して互にその及ばざるを達し、過を抑へるべきである。

教育の責任者は二つある。一は家庭で、二は國君である。

人君たる者は下民をよく教化する責任があることは云ふまでもない。天地が開け始めた頃は君も臣もなく、人々は互に欲を恣にして強は弱をしのぎ、衆は寡を壓して世は全く鳥獸の餌を争つてゐるやうであつた。この時天地の正氣を得た智慧の勝れた聖人が出て道を教へた。又億兆の中から徳の高い者を君と立て、世の中の秩序を整へさせた。従つて君たる者は人民教化の根源でなければならぬ。教化の方法は色々あるが、上より下の風俗を改善するのが最も必要である。

風俗を正すには學校を設けることが最も上策である。學も校も、民人に道德を「教へる」といふ字義を持つてゐる。教育は士のみに必要なのではなく、農工商通じ

て萬民に必要なものである。古代支那では學校が普及してゐたから、國家の平治も期して待つべきであつたが、我が國では學校の設が普及してゐないから、まづ村々にある寺社を改めて學校とし、僧侶神官を教師としてその子弟を教化し、冠婚葬祭等の大禮を正さしめ、五倫の教を全くさせたら良からうと言つてゐる(山鹿語類卷七、設學校立道學)。又物讀手習の師匠を町ごとに立て、町中より之が費用を支出し、子弟若輩その外町人ども閑暇があれば集つて讀書手習せしむべく、師の成績がよければその師匠を良い町に移し、賂を厚くするやうにと言つてゐる。すべて手習師匠には上より制法がなければならぬ。また師に對する給與は人によるが、大體二三人扶持でよいと説いた(同卷六立町人雜品之制)。家庭教育の中心は父にある。父子の道は天性で、恩愛を根本とするものであるが、愛に溺れてはならぬ。母も子を教戒する責務を持つてゐるけれども、とりわけ父の方が責任が重い。父は子の綱となり、夫は婦の綱となるべきものであるからである。父母は佚樂を好み、子に勞苦をつとめしめ、父母は財寶を私して子に其儉節をしい、父母は職業に怠りて子にこれをつとめしむ。すべて己つとめずして人につとめしめんと云へることは、其教戒實ならざるを以て、その子又虚を以てこれを受く。ことに父母其わけを不知ことを子につとめしめては、其つとむる所の

邪正分明なるべからざる也。父母は子の手本也と深く思ふて、幼稚孩提の時より、見聞覺知せしむる事、善を以てし、其教戒を實に致さば、子何ぞ惡にわしらんや。  
(同卷十六、  
糺父字義)

胎教についても述べてゐるが、別に新しい意見はない。

一般に教育の方法は知育と徳育との二つであるから、家庭教育に於ても、同様である。言換へると、徳と才とである。彼れの説く性が知的なものであるから、おのづから知育を尙び、事々物々を窮める時は生れ附の氣質を變じうると考へてゐた。

徳と云は、我天より所得にをいて不得已のりある所ある、是を徳と云なり。その内にある時は徳と號し、その練る所に因ては仁義禮智信の名あり。その情は惻隱、羞惡、辭讓、是非の分あり。是強いて然らしむるに非ずして、各、自然の天則の理也。此徳を明にすることは、事物にわたる處の才あらずしては明なるべからざるを以て、徳は才に因てあらはれ、才は徳によつて行はる。其差別を云時は二つにして、其實體は一元なり。こゝに徳いかんしてつとむべきと云時は身の言行を正しくして其情欲をほしいまゝならしめざる、是徳のつとめ也。才いかんしてつとむべきとならば、外人倫事物に相交るの間、彼天徳を本としてその事物に

相應の理を詳に盡さしむる、是才のつとめ也。然れば小兒孩提の内より、情欲をほしいまゝならしめず、其言行を安靜恭敬ならしめ、五倫の交接、衣食居の用、平生の事物について、其の法用をしらしめて、徳才共に備るが如く、是を輔養すべし。徳を養には才を以てし、才を用には徳を本としてこそ、内外本末こゝに兼備しぬべし。(同卷十六、  
以徳才)

又素行の考によると、才から徳へ進むこともあるし、徳から才を養ふこともあるといふ。多くの儒者は才から徳へ進む一方的説明しか與へない。素行の説は全く獨特な意見である。但し徒らに人品を正しくしようとして人形の如く育てたり、世知を増さうとして才覺を輕薄ならしめるのはごちらも間違で、徳も徳にならず、才も才とならぬ。幼兒の間は天性が混然として少しも亂れず仁義禮智信の徳が速に感じられるものである。錯雜紛擾した點がない。しかし唯外の物を知らず、見聞も狭いから知識に乏しいのである。だから内に五常の徳をねり、外に六藝のわざをつとめさせれば知徳を兼備させるのに、さして困難ではあるまい。これも彼れの性説から見れば當然の結論である。

教育には一定の順序がある。素行は語類卷十六、教戒有節の章にその意見を細説

してゐる。すべて教育といふものは内にきざす所があるとき、そのきざしに依つて、外に其の事を正しく導くべきものである。素行によれば人間の心身の全作用は皆性である。その性の發露するに従つて教育する。これによつて時分に相應した教を專とし、その上前後本末を校量して教育を有効にしなければならぬ。子に齒が生へたら、飲食させる時であるから子供相應の飲食の禮を教へる。手に物を握る頃には右で持つやうに導く。三歳にして視聽言動の品々がほゞ備るから、視聽を正さしめ卑劣凡下の言を用ひさせず、戯の中にも禮容をまうけしめる。七歳には女子の血氣が動き始めるから、男女の別を立てるのである。八歳では男女ともに知が整ひ、氣力も十分であるから、戒を強くして出入起居各禮容をつとめしめるのである。九歳以上も心身の作用を根柢として教育方法を説いてゐる。これらの説は益軒の隨年教法よりは簡單であるが、益軒はその理由を示さないけれども、素行は一つ一つ理由を明かにしてゐるのが長所である。なほ子供の知育に於て讀書習字も必要であるが、日用事物の間に推及し、應用せしめなければならぬ。博學でも世事に無關係の知識では學問をするかひがないのである。故に幼少でも、來客を送迎させ、飲食に給仕せしめ、世事を談じて批判作略を聞かせたり、子供に批判させたりするのがよい。

女子を教戒する道も男子と異なる所はないけれども、たゞ柔和隨順を本として徳をつとめしめ、佚樂遊戯によつて耳目に非禮非義を視聽させてはならぬ。たゞし柔順にすぎると節操に缺けるやうな事が起るかも知れない。殊に子孫の教戒は母親の善惡によるものであるから、女も十分に聖賢の規範を學んでこれを身にしめ行ひ、家を治め貞節を守り、よく子女奴婢を教へ導くだけの素養をつくらねばならぬ。我が國俗として女子を深窓に養ふ間、源氏物語・伊勢物語などの草紙を玩ばしめ、遊樂好色の媒となる詩歌管絃を事とさせるから、閨門にあつて世なれぬ女も早く覺えなくともよい事を覺えるのであると歎じてゐる(阿卷十六訓女子)。

素行の唱へた古學はまだ十分に精選されてゐないけれども、その獨特の性説により、日用の知識を尙び、勞作的教育を説き、その間に才と徳との修練を工夫したのは、異彩を放つてゐる。又多くの儒者は學官でない限り、學校制度を詳説してゐないが、學官でない素行が、實施の可能な學校制度を比較的早く考へたのは、えらい。

## 第二 吉田 松陰

松陰(二四九〇―一五一九)は長州藩士であつて素行の學統を引いてゐる。故に素行を先師と

呼んだ。名は矩方、字は義卿、通稱を寅次郎と言つた。時恰も外國船艦の渡來が多く、邊境が多事であつたから、海外に遊んで、宇内の形勢を視ようとして、安政元年アメリカの軍艦が下田に碇泊した時、之に乗船を依頼したが、事が成らずして捕へられて、投獄せられた。後免されて、嘗て叔父の開いた萩城下松本村の松下村塾に於て、同三年より俊才を養成した。安政五年老中間部詮勝を刺さんとして捕へられ、翌年刑死した。その「武教講録」は素行の「武教小學」の講義である。その中に女學校論が見える。

江戸時代の儒者は凡て儒學に本づいて、十歳以下は外出すべからずとしたので、女子教育は家庭に限られてゐたが、松陰は各國に女子の學校を建て、士大夫の寡婦で節義があらはれ、學問に通じ、女工をよくする者數名を選んでその教師とし、士大夫の女子八歳乃至十歳のものを入學させて手習、學問、女工を學ばせようとし、又女訓書は日本の女子の學徳ある者を模範として引用すべく、支那より例を採ることは宜しくないと論じた。

## 第十節 折衷學派の教育説

### 第一 細井平洲

平洲(二三八八)の名は徳民、字は世馨、通稱を甚三郎といひ、尾張の人である。幼より書を好み、折衷學者中西淡淵に就て學び、後江戸に下つて諸生に教授した。父母に孝をつくし、友人と善く交つた。米澤の上杉鷹山侯の尊信をうけ、藩の學政に與つて、興讓館の發達に力をつくし、後尾張侯の知遇を受けて、從來衰へてゐた名古屋の藩學明倫堂を振作した。主著として「嚶鳴館遺草」があり、又米澤の藩學に關して建白した「米澤學校相談書」では彼れの教育意見をよく伺ふことが出来る。

すべて折衷は穩當であるが、一貫した主張を缺きやすく、力に乏しいものである。我が國の折衷學も同様である。平洲は藤樹や仁齋と違つて政事に趣味を持ち、又政治に携つた。従つてその教育説は全く政治的である。言はゞ政治型の人を作らうとしたのである。曰く、教育は上は人君より下は下民まで皆第一の急務である。君子學道、愛人、小人學道、易使(論語陽貨篇)といはれる通り、上仁政の第一は教育に始る。國内平和の本も教育である。上に立つものに政治の才を與へ、庶民は上の政治によく従ふやうにこの主意である。平洲は庶民に與へる教育は庶民を賢くするためと思つてゐなかつた。教育は上は人君より下は庶民まで必要であると考へつゝも、教育上四民平等、機會均等といふ事はまだ考へ及ばぬことであつた。

學問を不仕候ては、人々我見我意のみつり候て、上の御仁徳と申所を思ひめぐらし申事無之故に、其思ひめぐらし候心持の生じ候様に、被思召候故に御座候(嚶鳴館遺草卷六)。

孔子も言はれた如く有教無類(論語衛靈公篇)きものであるから、人はたゞ教次第である。生れ附の賢愚は深く問題にしないでよい。その上、人は萬物の靈である故に、天性として善を好み悪を惡むのであるから、これを利用して好む所の善を導き惡む所をふせいで教へ育てることが出来るわけで、世に教へて教へられない人は無い筈である。かく人は教次第によつて良くなるものとすれば教育者の任務は大なりと言ふべしである。曲れる木を立て、直なる影を求めるとは出来ない。良くない教戒の下によい人の出来る道理はない。但し直なる木を立て、正しい影を求めようとするれば日月の光が先づ無ければならぬ。即ち師長をよく敬ひ、その威を嚴にするところが先決問題である。師道の嚴といふことは師自らの事であるが、又教を請ふ者がよく敬ひよく隨ふことによつて出来ることである。師その人は仁厚長者の徳をそなへ博學多通な人が第一である。しかし學徳兼備の君子はさう多くはない。さればまづ人と爲りおとなしく正直であつて、人の賢を嫉まず人の善言を聞くを好み、人

の美行を稱するを好み、古今の經籍に書きしるした話言と言へば一筋に敬信して、一言一行なりとも日々に人に學び聞いて、是を今日の用に立てようと思ふ心のある人であれば立派に師匠の役目を果しうるであらう。

さて教育の方法は年相應にすべきである。しかし早くから善心善行に向ふやうに導くことが大切であつて、懷妊の初から母親は視聽言動を慎んで生れる子の吉祥を望み、生誕以後は父母がよく身を戒しめ行を慎んで良い習慣を自然と養はせねばならぬ。無理に曲げ撓めないけれども、よい模範を示し、又督勵して自然と徳を成就させなければならぬ。習慣は自然の如しと孔子も仰せられた。人君の尊貴なるより衆庶の卑賤なるに至るまで、その習慣する處を慎むこと人を教ふるの極意なり(同書卷三)である。やがて一人だちが出来、是非のわきまへも出来るやうになると、次第に、嚴正に言行を導かなければならないが、幼少な頃は之をいつくしみ哀れむ心を第一として養育しなければならぬ。

平洲は徂徠と同じく個性を尊重した。

人を教へ候ても百人が百人一様に不參もの、人心は各々別なる事は不及申上候。孔夫子三千の弟子、七十人之親炙、弟子達も、人々心慮も別段、所行も殊異にて盡く

一統には相見え不申候。乍併聖人の徳化にて何れも善良君子に被相成、大は大小は小、それ〴〵に世界の用に立つ人計と相見え申候。聖人の御徳にて、御一様に教へ立てられ候事は不相成ものかと被存候。併し人が善良に相成候所は一同に御座候(同書卷六)。

その個性とは先天的なものであるが、徂徠と違つて、變化しうるものと考へてゐた。かつ學問の仕方に於ては全く徂徠を敵として反對した。されば平洲は何流と、流を立てることを太く忌み嫌ひ、學者は學者臭みの付かぬやうにしなければならぬと戒しめてゐた。故に仁齋、徂徠等が漢宋諸儒の誤を指摘したのを極力非難した。

興讓館は何流ケ流と申流儀の立ぬ様に御勸被成度事に候。唯一筋に四書五經を本經とし歴史記傳を羽翼として浮華の習氣不出様相勤度候。能相心得候へば、かな物語を見候ても心術事業の助には相成候。近來徂徠學を致す者の様聞取(ひたひた)、法向(ひたひた)に古人口廣く致誹謗、自己之分限をも不顧不徳の言行をのみ習候者淺間敷事に候。先は徂徠學を尊崇致し候而古賢の事業を一概に廢棄致し候は近來の痛患に御座候(米澤學校相談書)。

彼れは多くの儒者の如く讀書を充分にすれば、意味が分り、分れば口に言ひ、かくし

て心術を磨き、行を善くすることが出来ること考へた。この順序の事は右の引用文でもわかるが、尙もう一つの例を示すと、

學館、學生の業は四書五經を素讀して文字訓點正しくよみ覚えさせ、次第に講釋を承り、そろ〴〵義理を辨へ知りて、ちと宛も身行を習慣爲致候て、其うち奇特の者を御褒め可被遊事に御座候(櫻鳴館遺草卷六)。

他の儒者は多くは自己の修養を主としてゐるから、外よりする賞罰を多く言はないが、平洲は明瞭に賞と罰とについて詳しく述べてゐる。善を揚げる事が明かでなく、惡を退ける事が嚴でなければ風俗はよくなる。罰は多くなりやすいが、成るべく賞を多くして善行ある者を譽め、他の者をして之に倣はしめるのが人を善に導くよい手段である。又古の經典に記してある多くの善事を残りなく身に行ふことは賢人君子の所業であつて我々凡人の出来ぬことであるから一つでも二つでも習はせて君子の仲間入をさせ、漸次易より難に進修させるのが良いと言つてゐる。

詩文は心情をのべ辭義をしほらしく作り覚え、無風流殺風景にならず、古今の治亂興廢、人情の厚薄をも辨へ知るべき技藝であるから習はせるのが良い。併し強ちに上手にならねばならぬこともない。上手もよし、下手もあしからず。力だけを盡し



たらそれでよいとすべきである。上手でも下手でも國政に深い利害關係がないからと平洲は述べてゐる。

文武の關係については上述の諸家と違つた考を抱いてゐる。こゝにも政事家的な色彩が著しい。

文は讀書にならひ、道理を辨へ候道故に、人の頭になり候人だに是に明らか候へば、ともかくも下を取扱ひかね不申候。その下々は道理にくらき人有之候ても、かしらの取扱ひ次第にて一生を全し可申ことに候。武の道は弓馬劍槍の技を兼候ことにて、心計武を存候ても技に長せざる時は用に立不申候。わざいだに長じ候へば上の宰配次第に用をなし候こと故に、中以下はおしなべて不致候てはならぬ道に御座候。道理に明らかなる人は身分不相應の驕を致し、非義の立身出世をも願ひ不申候。技藝を嗜み候人は飲食衣服の物好き薄く、未練さもしき追従は自然と不仕候。中略。たとへ聖人の本經に叶ひ不申候ても人情をはづれ候程の過は少く候(同書卷二)。

平洲は學者と言ふよりも徳教育家であつた。故に彼れは學問よりも成徳をやかましく言つた。その個性尊重はすでに仁齋や徂徠の述べた所であるが、平洲も個性論

者中、有力な人であつた。彼れは政事に携はつたから、封建國本位の政治的教育が中心になつてゐた。従つて空論が少く非常に實際的であつた。

## 第十一節 國學派の教育説

### 第一 國學の發達

國學は我が國の古典、主として我が國最古の古典たる奈良時代の書によつて、我が國古代、即ち儒佛傳來以前の思想、信仰、道德、法制、國語、歴史等を研究することをいふ。元祿時代までは古典を研究しても、儒佛の思想を本として古典を見たので、眞に我が國固有の思想等は研究されてゐない。所謂天神七代中の五代を五行の思想で解するが如きはその一例である(一)。

註 (一) 國、狹槌尊を木徳神、豊斟淳尊を火徳神、土煮尊、沙土煮尊を水徳神、大戸之道尊、大苦邊尊を金徳神、面足尊、檜根尊を土徳神と信じられた思想で、これは鎌倉時代から江戸時代初まで續いてゐる。

然るに江戸時代中頃になつて文教が開け、學問が勃興するにつれて、儒佛に影響さ

れた後世の色眼鏡をすて、我が古道古俗を有りのまゝに観察しようとした。元祿時代の下河邊長流・契沖はその先驅である。殊に契沖は萬葉集の研究に一時代を劃したが、僧侶であるから充分に儒佛を離れた研究が出来てゐない。下つて享保の頃京都稻荷神社の神官・荷田春滿かたはるみつは學者としては、契沖より落ちるが、純なる古道闡明に始めて着手し、國學の學校を設立するやうに幕府に建議したこともある。その弟子賀茂眞淵(三三五七―三四二九年)は遠州濱松の人である。後江戸に下つて古學を唱道した。彼れは契沖に倣つて、萬葉集を研究し、又祝詞を研究した。その古代思想、古代道德に關する説は「國意考」に最もまごめられてゐる。

眞淵の弟子中最も勝れてゐるのは、本居宣長である。宣長(三三九〇―三四六一年)は伊勢の松坂に生れた。朱子學者堀景山に儒を學び、ついで醫を學び、それを本業とした。その後契沖・眞淵の著を讀んで、國學に志し、三十二歳で眞淵の門に入つた。その學は廣汎に互つてゐるが中にも一生の努力を傾けたのは古事記であつた。「古事記傳四十八卷は實に江戸時代國學の最大收穫であつた。「直毘靈」なほひのみたまは古事記傳の卷頭にも載せてあるが、皇國のめでたき由道といふ事のいはれを最も直截に論じたものである。その他「すず花」「玉勝間」も重要なものである。

宣長の弟子では平田篤胤(二四三六―二五〇三年)と伴信友(二四三三―二五〇六年)が最も有名である。篤胤は烈しく儒佛を排撃して、古神道の唱道に力を注いだ。

## 第二 本居宣長

宣長は徂徠の説を受けて儒者の説く道は、聖人の作爲した道であると言つた。しかし聖人といふ者は舜が堯の位を奪ひ、禹が舜の位を篡つたやうに天子の位を奪つた非行を飾る爲に作爲した道である。その惡を遂げる爲に心をつくし、身を苦しめ善を行つて人をなつてから、聖人は善人らしく見えるが、實は惡人である。道は汚れた心で作られたものであつて、一見誠らしく見えるが、實は世人を欺いて、己れの欲を遂げる爲であるから、世の人も、表面は従ふやうであるが、實は一人もその道を信遵しない。故に少しも國の助とならず、只代々の儒者の囁き草となりはてた。我が古道はかゝる人爲の道ではない。また天地自然の道でもなくして、高御産巢日神の御靈たまにより伊邪那岐伊邪那美二神が始められた神の道である。しかも神とは靈妙な神祕力を指すのではなくして、我が皇祖を申し奉るのである。その始められた道は道々しく整頓してはゐないが、却てそこに廣大無邊にして春秋の變遷、風雨、晝夜、國土、

人事、吉凶禍福を皆ふくんで、何不足なき道がある。不幸災難も亦神の道である。善人も不幸にあひ、悪人も榮えるが如く、人智で測りがたいのが、神の道の深い尊い所である。かく神の御所爲は妙にして奇しく、人智を以て測り難いが、人は皆、産巢日神の御靈によつて、生れたまに、人として有るべき限りの行はおのづから知り、且これをよく爲しうるものである。されば人たる者は程々につけて有るべき限の業を營んで平穩に楽しく世を渡る外に何の教育もない。一種の生得説であり、自然主義である。さて人としてあるべき行の大本は道の根源たる神を崇め、神の御子孫たる天皇によく仕へ奉る事である。妄りに私心を立て、はならない。尤も産巢日神の始められた道には善も悪も福も禍もある。併しそれを道理におしあて、當否を推量すべきではない。只神の道をひたすらに恐れ崇めるのみである。但し世を渡る爲に大切な知識は生れつき、知りえないから、その教育は固より必要である。又古道は漢字を以て書いてあるから、古道を明らめる爲に漢文の知識も必要である。即ち神の御心より出た人間自然の素直な心に歸り、一切の人爲矯飾を捨てさせるより外に、道徳も教育もないのである。儒教の理想主義に比して、頗る唯物主義的な考である。崇神忠君の道を強調した點は彼れの大功であるが、人が神の作つた心のまゝに振

舞ふべきものとすれば、人の行爲は善惡共に批判の圏外に立ち、行爲者に責任がないこととなる。

### 第三 鈴 木 朗

朗(あき、二四二四―二四九七年)は字は叔清、通稱を與助、號を離屋といふ。尾張の人である。世々儒者であつたから、朗は儒を極め名古屋の明倫堂の教官となり、更に宣長に就て和學を研究し、一家を立てたので、その説にも新しい點が多い。その「離屋學訓」は教育上の名著である。漢學の内容を和學の精神で説明してある。

學問の主意は論語の説に隨つて、文學、徳行政事言語の四科とすべきである。これは儒説であるとは言へ、和漢共通の事であると言つてゐる。但しこゝにいふ文學は今の文學でなく、制度禮典その他各種の藝をも含み、凡て道藝を學ぶといふことであり、言語に今日の文學を併せ含ませてゐる。併し、實は言語、文學は共に、徳行と政事を表現したものであるから、この四科を、知と行との二つに大別するのが適當であらう。文學には道と藝とがある。道は宋儒の説くが如く一元ではない。又原理や實在と言ふ意味でもなく、徂徠風に多元であつて、人生に須要なもの凡てをいふ。言換へ

ると、人生の理想を達すべき方法の内容をいふ。故に指す所は徳行政事に關する方法である。文學は道を記したものであるから、文學を學ぶのは道を學ぶ事である。道には事實と道理とがある。道理は事實の中に籠つてゐるから事實を知れば道理が分るのである。理を重んずる者は事實を輕んずるから、その考へえた道理も必ず誤る習ひである。必ず事實を精しくすべきである。それには事實を記した言語文字に通じなければならぬ。併し徒らに博學でも見識が明かでないければ、取捨選擇に迷ふことになる。藝とは道の手段、又は道の細目をいふ。文武に大別され、更に禮樂書數射御の六藝その外に分れ、その各に具體的な藝が備つてゐる。例へば禮の藝は時代により國土により流派により、それ／＼違つて來る。此等各種の藝を學ぶ外に、茶・花・蹴鞠・双六・圍碁の如きはかなき藝も人の心を慰め、他の惡事に陥らしめない用があるから捨つべきではない。醫占の二道は尙更捨つべきではない。

道藝を學ぶのに五つの條件が具備しなければならぬ。これを五具といふ。師と友と書籍と身の精力と志とである。その中特に大切なのは志で、志さへあれば他の四つは何とかなるものである。志さへあれば明師良友でなく、常人をも皆師友となし、はかなき書からも深い益を受けることがある。志は大きい程よいのであるが、人

の資質には先天的に大小の差がある。大小相扶けて世の中が治るのである。この天性は産巢日神の神徳に本づく。師は成るべく道藝の勝れたのを選び、之を尊信すべきである。但し尊信する餘り師に均しくなれないと言つて自棄したりしてはいけない。書は古の師友である。書籍師友各、相まち相扶くべきもので、一方に偏り、頼るのは宜しくない。さて文學は道藝の凡てに互る。研究方法としては讀書が主である。世俗に手習を先にし、讀書を後にするのは誤であるが、先づ遅くとも七歳より讀書を始め、後に早くとも十歳より手習をさせるべきである。偶然であるが今日小学校で書方を下學年で行はない風潮と一致してゐる。習字は字畫の少いものより行はせ、讀書は句讀の短いものより讀ませる。初學の讀本として、漢文では千字文蒙求並に益軒の「和漢名數」が適當であらう。又幼少な時には右の書の如く、學習の基礎になるものは、勤めて諳記させる。同時に假名書の本を數部讀ませる。それには「神代正語」(本居宣長著)「小倉百首」玉梓百首(宣長)などがよい。これら假名書の書を讀む豫備として、片假名平假名濁音拗音音便等を教へておく必要がある。雅語を解するには俗語に通じなければならぬ。その例は和語では「古今集遠鏡」(宣長)、漢文では「譯文筌蹄」(荻生徂徠著)が適當な参考書である。讀書が進めば拔書をする。これが頗る讀書に益が

ある。更に進めば著述を思ひ立つて拔書すれば一層效が多い。尙師友を選び、書籍を讀めば、二三分の缺點は有つても見免すべく、心を迷はしてはいけない。政事德行には格別の意見はないやうである。

#### 第四 佐藤信淵

信淵(三四二九)字は元海、出羽雄勝郡の人である。代々農學の家筋であつた。信淵は家學を講究し、かつ之を世に弘める外に蘭學、經濟、天文測量、醫術等を學び、又海内を遊説して、貿易の利を説き、海防策を講じ、林子平と交を善くした。更に國學を平田篤胤に學び、古道の發揮に力を盡くした。嘉永三年八十二で歿した。

「農政本論」等に農民の教育の必要なことを述べてゐるが、こゝには「混同秘策」に説いてある一般教育に關する制度論を紹介する。この書は、世界各國民が惡政に苦しんでゐるから我が國は世界を混同統一して之を救濟すべきものであるといふ侵略主義を述べたものである。まづ都を江戸に遷して東京とし、皇居の西に皇廟、東に大學校、北に教化臺、南に神事臺、その更に南に太政臺があり、その他の諸官署が更に周圍に設けられる。大學校には造化の三神、日の神、天兒、屋根神、天太玉神を祀り、その前面に

法座を設け、日々教化大師に法教を講せしめる。大師は造物主に代つて産靈神の大道を説くのであるから、出入には音樂を奏し、法座は珠玉金碧で飾る。中師、小師、亞師は法座に上らず、別の講座で説法する。天子の制令は凡て大學校より發し、諸官人の選舉も、政事の合議もこゝで行ふ。會議の結果、小事は即行し、大事は宗廟に祭告して後に行ふ。

教化臺はあらゆる學校の生徒を支配する。職員には大師、中師、小師、亞師、上官、中官、下官の別がある。大師の法宮は金碧の精巧を盡すべきものである。學生は誠明神祇儀禮、音樂、法律、武備、醫術、天數、地理、通譯の十科に分れて習業せしめ、その卒業者を以て官吏に補任する。諸國諸州の學校も、只この臺の小さい者であつて、小師、亞師或は上中下の諸官が處々に散居して學政を行ひ、人材を教化し、風俗を美にして、産靈神の御魂を弘める。尙又地方の學校の官吏は國々の領主の支配をうけない。従つて國主よりもその國の教化師の方は位一等だけ重い者を任すべきだと説いてゐる。神事臺も大師以下の官があり、その宮室を設けておく。但しその生徒は教化臺で學習させるのである。諸國の神社はこの臺の支配であり、その神官は凡てこの臺から補任する。神官も國主の支配外である。

更に地方の學制は「垂統秘録」にや、詳述してある。諸國の郷村で石高約二萬石ほどの土地に必ず小學校を設け、教化臺から上中下の官を派して、教育に従事せしめ、神事太政の二臺からも中下の官を出張して輔佐せしめる。村々の教育所の生徒の中で俊秀なものがあれば小學校へ移して洒掃應對進退の禮を教へ、四書小學近思錄及び六經の素讀をさせる。時々村民を會して道學を講演する。下民の子でも英敏なものは王都の大學校に貢獻する。凡庸なものは家に歸して産業を習はせる。小學校は教化臺の出張所であるが、三臺神事太政教化の役人が皆こゝに同直するから、その配下の神事も政事もこゝで執行する。故に又陸軍府からも官人をこゝに在番させる。産業上の官署も小學校に接近して設ける。更に學校の配下に廣濟館を設けて、萬民の困窮せるを救はしめ、療病館を建て、衆民の病苦を救ひ、慈育館を備へて貧民の小兒を養育し、村々に遊兒廠を造つて七歳までの小兒を遊ばしめ、教育所を設けて、八歳以上の童子を教育し、かつ村民の善をほめ、惡をこらしめる。教育所と遊兒廠とは約一千石の地に一箇所づゝを設ける。慈育館は今日の託兒所、遊兒廠は今日の幼稚園、教育所は今日の小學校に當る。信淵の謂ふ小學校は教育所と同年齡であつて、特に優秀な生徒に教育をうけさせる所である。要するに信淵は神事と教育とを

中心として社會の大改良を行はうとしたのである。ユートピア的であるが、痛快な説であり、託兒所、幼稚園の考は殊に卓見である。

## 第十二節 兒童の養育と教育

**兒童の養育** 江戸時代で、婦女が懐胎すると、五月目に着帶することは前期と同じである。妊娠中は過勞をさけ、肉食は胎兒に胎毒を持たせる原因であるとして之をさけて、主として植物性食品を攝取した。上流では産屋を設け九箇月目から之に移るけれども、中流以下ではそんな設備は出来ないから初産の時は實家へ歸つて分娩し、第二回以後は多くは夫の家で産む風習であつた。産婆はこの時代の始から分業となつたらしい。愈、出産すると初聲をあげぬ先に、指に和かき絹を捲きつけて小兒の口中を清め、次に竹刀で臍帶を切り、つゞいて井水または西から東へ流れる河の水を汲んで産湯とする。浴後暫くの間布にて包み、その後産衣を着せる。生兒には直ぐ乳を飲ませない。先づ甘草湯とて黄蓮や甘草等の合劑を飲ませたり、或は當藥まくり甘草を飲ませて胎毒を去らしめ、その後程經て始めて乳を飲ませる。乳附をすることは、古よりの習慣通りである。三日に親戚縁者が集つて祝ひ、七日に父の忌

明があり、又七日頃に生髪を剃る。之を髮垂れといふ。それまでに幼名を定める。後に元服すると實名をつける。名の附け方は親の名の一字を授けるか、又は木性とか火性とかの生れ性によつて名を附ける。生後一月を過ぎて母の忌明があり、産屋を出で母子相伴なつて産土神へ詣でる。百二十日になつて喰初の祝があり、満一年で誕生の祝がある。これは毎年續けて親の歿するまで止めない。多分親子そろつて健全なのを喜ぶ心であらう。

生兒が三歳になると男女ともに十一月に髮置の儀をする。それまでは毎月三四度も剃る風習である。髮置の日より常の帯を結ぶ。五歳になると正月或は十一月に男子は袴着の祝、女兒はかづき初の祝をする。但しこれは平人には行はれない。此等の祝には必ず産土神へ参拜する。又七歳の頃から男女とも紐のない着物を着る。その祝を帯直し又は紐落としといふ。昔は成人はすべて冠や烏帽子を着たから元服には加冠したが、江戸時代には常人は烏帽子類を着ないから、元服にも前髪を剃るだけであつた。これより童形を脱して成年になるので、又若衆入ともいふ。女は眉毛を剃り、かゝねをつけるのであるが、之は多くは結婚の時に行ふ習はしであつた。養育に關する理論も醫學及び儒學の進むにつれて發達して來た。支那で古くか

ら禮記内則、列女傳小學などに述べられた胎教の説がそのまゝ、我が國の學者にも信奉せられ、この時代には胎教に關する議論が多かつた。しかし出典が同じであるから、だれの説も似たものであつた。例へば中江藤樹の「翁問答」(上巻本)には

むかしは胎教とて胎内にある間にも母徳の教化あり。いま時の人は至理を知らざる故に幼なきうちには教なきものなりと思へり。

名醫稻生恒軒(二三四〇歿)の「いなご草」の卷頭には

人は教によらざればよき人とならず、その教、幼少の時にあるをよしとす。たゞ幼少の時のみならず、胎内にある時よりの教あり。いまだ生れも出ざる子に教ありとはいかに。それ人の子胎内にありては母と一氣なり。母の心の様を子の心にうつし、母の身の働を子の身にうつす。されば懐胎のうち母の心よこしまなく、すなほなれば生るゝ子の心も正し。母の身の働あしき事なければ生るゝ子、年に隨ひて行儀よし。

養育の方法は漢醫方では香月牛山の「小兒必用養育草」六卷が最も大成してゐるらしい。貝原益軒の弟子であるが、益軒はこの著を推奨して自ら養育の法を述べてゐないほどである(養生訓卷八)。幕末になつて小兒科の醫學は進歩したけれども、その進歩

は蘭學の醫方に本づいたものであつた。牛山はその書の始に植物の例をとり、苗木の時によく氣をつけて「二三尺までも育てぬれば其後は大抵にしても其木かならず合抱あひだまほどの大木となる」。人も子供の時によく育てると百年の壽も保てるものであると言つてゐる。産湯の使はせ方や、なるべく母乳を飲ませる事や、三分の飢と一分の寒さを常に子供に帯びさせよといふ事を論ずるなど、古醫の言を引き自説を交へて丁寧述べてゐる。この頃は種痘は無かつたから此の書にも痘瘡の手當を全書の三分の一を費して長々と説いてゐる。その後に出來た育兒書の中では桑田立齋の愛育茶譚（安政年間）、岡勁齋の「小兒戒草（文政三年）」が有名である。これらの數書は、大體に於て、今日尙参考とするに足りる。天保頃に種痘法が支那から傳へられて我が國に行はれ始めた。

この時代の論者は多く嚴格に傾いてゐる。もとより嚴格と言つても年相應であつて子供を畏れしめるのではないが、幼少の頃より我が儘を許してはならぬといふ事は多くの論者の一致する所である。

子供の遊戯について藤樹が鑑草卷四に於て小さい時から嚴格にすぎずは「その心すくみ氣屈して異なる者になるものであるから、童わざ、たはぶれ等をばその子の業に

まかせよと言つたり、益軒が和俗童子訓卷一に

小兒の時紙鳶をあげ破魔弓を射、狛こまをまはし、毬打きうちの玉を打ち、てまりをつき、端午に旗人形を立つる、女兒の羽子をつき、天兒あまがらをいただき、雛をもてあそぶの類はたゞ幼き時好めるはかなき戯にて、年漸く長じて後は必ず捨るものなれば心術に於て害なし。大やう其好に任すべし。されど費多く、かざり過し、好み過さば戒むべし。ばくちに似たる遊はなさしむべからず。小兒の遊を好むは常の情なり。道に害なき業ならばあながちに抑へかゝめて其氣を屈せしむべからず。唯後にすたらざる遊好は打任せ難し。

と言つたのも、皆消極的に子供の遊戯を害のない程度に許しておくに過ぎない。進んで積極的に遊戯の教育的價値を認めた人はないやうである。たゞ牛山が弓や駆走紙鳶羽子などは身體を強壯にし、まゝ事は女子の務を知らしめるから教育上に良いと言つたのは卓見であつた。

子供は大人の生活を模倣して、大名行列に扮したり、忠臣藏の芝居をまねたりして遊んだのは言ふ迄もなく、走合・木馬・綱引紙鳶・揚竹馬・プランコ・蛙飛隠れ遊・鬼ごご・自隠し子をころ・鬼の留守の間に洗濯まはりの小佛肩車・土なぶり・飯事から、特に女兒には



おはじき・手鞠つき・羽根つきなどがある。獨樂は以前からあつたが元祿ごろから各種の曲獨樂が出来て流行し、加留多は南蠻人から傳へられた。玩具は非常に増加して數限りがなく出来た。ごく普通の物のみをあげても、起上り小法師・豆鼓團扇太鼓・唐人笛・風車・紙鐵砲・水はじき・彈き猿ぶりく、各種の人形、各種の獨樂や紙鳶類があつた。四時折々に辨當をさげて一家こぞつて花や紅葉に樂しむことは、正月上巳、端午、七夕などの遊並に鎮守の祭の賑と共に子供の健康によい影響を與へたに違がない。

兒童の教育 幼兒の教育方法について多くの學者の説く所は禮記の内則の説を襲ふのみで殆んどそれ以外に出る者がない。然らずんば斷片的な訓戒に止る。その中で牛山の小兒養育草などは幼童の取扱方をかなり詳しく説いてゐる。彼れは漸く兒立たんとする時は乳母の類助けてたちくと言ひて立つ事を教へ、漸く歩行せんとする時は、あゆみくと言ひて歩行する事を教ふべし。

と言ふが如く、内にきざす所、即ち何か一つの本能又は衝動が現れた時その發現したものに從つて教育せよと論じてゐる。この考は山鹿素行(山鹿語類卷十)も早くから説いてゐた。又牛山は行儀の練習を先づ食事の際から行つて次第に一般に及してゐる。色々の實例をあげてゐるが、その一つを示してみると、

兒子に食を與ふる時、物かげ人の見ぬ所など、又は下々と一所にて、かりにも食せしむべからず。父母の前にて食しならはすべし。

訓育上姑息の愛に陥るのは悪いが、牛山は嚴格主義よりも、子供の自然に從ふ方針であつたらしい。蕃山や徂徠もさうであるが、江戸時代の多くの儒者は寧ろ嚴格主義を取つた。もとより藤樹の説くが如く、幼少の時より成人の者の振舞をさせんと戒めぬるによつて、その心すくみ氣屈して異なる者になるもの(鑑草卷四)であるから、子供相應の教誨をしなければならぬが、子供の心が少しでも惡に習ふと見えたらよく戒めて、少しも用捨してはならぬ。鑑草や、中村惕齋の比賣鑑ひめかたみ卷一や、益軒の和俗童子訓卷一、二に詳しく其の方法が述べてある。常盤潭北の民家童蒙解卷下之二には特にこの嚴格主義を振廻して

或人の曰……幼少の内仕置を強くすれば心僻み元氣も虚して病人となる者ぞ。女は十四男は十六にして天癸至る。此時教ふれば一生替らぬ直者すなはものになる也。これ……非なり。其始我が儘に育てたるを悔いて急に己が心のまゝに直さんとする故、心も僻み元氣も虚して病人とはなる也。幼きより我まゝの長じたる者が天癸至る比直したりとて俄に直る物にはあらず。……生れ落るより長年迄、

油断なくそろ／＼教ふれば天性美質なるは善人となり、美質ならず共、悪人にはならぬ也。

と云ひ、又「波濤之魚不知浪、嚴家之子不知嚴。」といふ古語を引き、父緩やかなれば子も内甲を見透し、此位の事にて、よもや追出しはすまじ、高が訶られて濟むことよと、わる積りして段々横着になると論じてゐる。尙惕齋が兒童を尊重せよと説いたのは、比實鑑卷二當時としては珍しい見識であつた。

當時は一般に職業を世襲し、農工商の方法も小規模であるから、家庭で父母長上の爲す所を見倣ふ事によつて、子供は一般的常識や職業的知識を、殆ど凡べて收得する事が出来たのであるが、殊に當時は主人や父母等目上に對する禮儀が嚴重であり、進退應對の節文をやかましく守らせたから、これに外れないやうに熱心に訓育されたものである。即ち鍛練的強制的に徳育が行はれたから、知的には發達は鈍くても、當時の教育を受けた者は人物がしつかりしてゐた。腹の据わつた人間が養成された。尙この事は當時の學校でも社會教育でも常に中心となつてゐた事である。教育上で徳育を中心とし、且つ鍛練的訓育を重んじた事が、家庭でも社會でも學校でも通じて實踐せられたのであつた。

### 第十三節 朝臣の教育

江戸時代は明經道では中原氏が衰へて常に助教に任せられ、明經博士は清原氏の子孫たる伏原、船橋二家に限つた。文章道では菅原氏の分流たる高辻、唐橋、五條等が獨り榮えて文章博士、大學頭にも任せられた。併し、天皇の御侍講になるのは清原の兩家に限られてゐた。これらの博士家は、もと大學中庸のみはやむなく新註を使つたが、他は古註によつてゐた。後光明天皇は漢唐の説は粗淺なり、程朱の説こそ理氣明白で公正である、自今以後君臣共に必ず新註に従ふべき旨を仰せられたので、これより博士家も新註を旨とするやうになつた。

朝臣は儒學の外に、音楽、和歌、手跡等については、大體に平安時代の學習を因襲してゐたから、幕末に至るまで、學校が出来なかつた。幕末になつて幕府や諸藩の學校施設に刺戟され、朝廷でも學校建設の計畫が起り、寛政四年（二四五二）老中松平定信が學校設立の議を立てたが、その後近衛左大臣基前から柴野栗山に諮問したので、栗山が公卿學を件録し、高辻胤長から中井竹山に詢つたので、竹山は、建學私議を献つたことがある。遂に仁孝天皇の天保十三年（二五〇三）に至り、朝臣子弟の操行を矯正し、併せて學

藝を教へる爲に、學習院が建春門前に設けられた。その時の傳奏衆からの口達には、關白殿……年來何卒學問致候様被成度御存念に候得共、堂上困窮之人々者、授教師招請も難出來、束脩整へ兼候に付而、不學文盲之輩多く相成候次第、誠に以御心配被成候に付而者、學校杯と申候而者、禮式作法之古禮も有之候儀、御大總にも相成可申、其上六藝杯は堂上には先必用にも無之候間、責而は學習所被仰付、若輩之人々成共月に兩三度計教授有之、性行端正篤信に相成、往々は務向不進退も無之様被成度云々

その後弘化二年(二五〇五)に至つて落成し、天皇は之に學習院の名を賜はつたのである。出所する者は大体堂上四十歳以下十五歳以上の非職の者二百人ばかりであるが、外に内勤の者並びに諸司官人の子弟以外の者も願によつて許された。素讀は連日、講釋は月に三度だけであつた。弘化四年三月頃の講釋は次の九科であつた。

大學 中庸 論語 孟子 詩經 書經 孝經 國史 國學

幕末に公卿たちが從來の因循な生活から脱して、朝威の振興に努力するやうになつたのは時の力であるが、一は學習院の力であつた。文久元治の頃は國事の議事堂となり、諸國の志士も學習院に出仕し、學習院は尊攘論者のクラブのやうになつてゐた。

#### 第十四節 武士の教育 幕府經營の學校 藩學

**武士の教育** 武士は前代までは、文武並行を勧められつゝも、尙無學なものが多かつた。當代の武士は一は政事上の才を養ひ、他の三民の道德上の模範となる爲に、文道をも學ばなければならなかつた。江戸時代の教育論に文武の關係論の多いのは、之に起因する。心がけの深い武士は文武諸般の藝能に達してゐた。月尋堂作「今様二十四孝」卷三に、松川竹右衛門といふ武士は博學で即興の詩を作り、手跡に達し、馬、太刀、長刀、弓、鐵砲、茶、香、鞠、楊弓、連歌、謠、鼓、琴などにも通じ、特に類稀れな孝行であつた事をこま／＼と書いてある。かゝる武士も稀にはあつたものであらう。益軒や素行が武士は文武諸藝に達し、特に成徳でなければならぬと言つた事の具體例であつた。事實的な例を引くと、「菅氏世譜」に菅正俊の修養を「性質直實にして人を侮らず、朋友に信有て言をはます心清して諂諛をせず、書籍をよむ事を好んで醫術を嗜めり、又歌學に志をよせ、連歌をよくせり、手跡も人にすぐれてぞありける。」と記してゐる。大和郡山侯の家老柳澤里恭は、人の師となりうる藝が十六種あつたといふ。

文武の藝能を知育とすれば、之に對して訓育として、武士は心魂がすわつて、行儀正

しく、義を重んじ應對進退のはきくする事が何より大切である。かゝる道德的精神的修養は主として家庭で養はれ、或は同藩中の目上の行状を見倣つた。知育は、西鶴の武道傳來記卷二に「程無く九歳より須磨寺に遣はし、手習の時云々」といふ例の如く、江戸時代始は武士の子弟は寺院などで初歩の學習をしたのであつた。しかし一方で幕府や諸藩の學校が次第に發達し、又私塾が進歩したので、後には武士の子弟にして寺に學ぶものは殆ど跡をたつた。藩の學校では多くは文武並行であつたが、然らざるものもある。幕府の學校でも武を捨てたのではないが、大體は文に傾いてゐた。武道は筋骨が可なり固まつてからでない、練習し難い。早くても十三四歳位から始めたやうである。「番衆和歌(改正集覽十七)」には「十五歳前の武術は無益也、腕がよはく、て術も叶はず。」とある。固より逆な事もあつて、武藝小傳には弓道の名人片岡平右衛門家次(三二七八)は幼稚より弓道に身を委ねたが、文才の拙き事を悲しむ、凡藝術は事理兼備せずしては妙處に至り難き事を知て、壯年の後、手跡を習ひ、讀書を勤めたとある。

昌平坂學問所 徳川幕府が直轄してゐた學校は江戸には昌平坂學問所その他があり、甲府駿府長崎佐渡日光等にもそれ／＼直轄學校が設けられてあつた。

昌平坂學問所は略して昌平疊とも云ふが、これは共に寛政九年以後の稱呼であつて以前は單に聖堂と稱へてゐた。初め寛永七年(三二九〇)將軍家光が林羅山に江戸忍岡(今の上野公園の内)の地を與へたので、羅山は大いに喜んで書院塾舎を築いた。越えて九年尾張侯徳川義直はその地に廟宇を建立し、孔子を祀り、之に顔子曾子子思孟子を配祀した。寛文三年(三三三三)將軍家綱が弘文院の號を與へたのでその書院を弘文館と呼んだ。寛文四年幕府は林氏に本朝通鑑を撰上させたので、林氏はこゝに史館を開いた。同六年林氏は弘文館に科を設けて經義史學詩文博讀皇邦典故の五に分つた。同年に本朝通鑑が出来上つたので、命じて林家の秩祿を増し、從來史館に使つてゐた費用を以て永く學生の費用たらしめた。しかし弘文院の地が狭いので、元祿三年(三三三〇)將軍綱吉は新たに湯島(今の東京女子高等師範學校の地)に地を相し、規模を大きくして聖廟を移し、綱吉自ら大成殿の額字を書して林家に與へた。此の地を孔子の生地に因んで昌平坂と稱せしめた。翌年廟が落成し、其の二月釋奠を修めたので、綱吉は親しく之に臨んだ。この時羅山の孫信篤は從五位下大學頭に任せられた。林家はこの後代々大學頭となつて聖廟を管理し、その家塾は幕府の支配となつたが、併し幕府が林家の私塾を官學に改めたのは此の時ではないのである。

其の後盛衰があつたが田沼執政の頃、明和安永年間には最も衰微した時であつた。將軍家齊が軍職をつぎ松平定信が老中となるに及び、力を儒學の復興に盡し、寛政二年柴野栗山、岡田寒泉を聘して廟學の教官とし、又聖堂では朱子以外の異學を講ずる事を禁じ、三年學糧を増し、尾藤二洲を教官とした。四年大いに學舎を改築して舊に復し、教官宅も始めて設けた。又始めて經義、史學、時務、作文の四科を試験した。これを學問吟味といふ。同年古賀精里を學賓とした。五年には林家に嗣が無かつたので、岩村藩主松平能登守乘蘊の子述齋をして家を繼がしめた。

同五年詳細に學制を定め、始めて學規、職掌の二制を置いた。この時代の學校の様子が知られると思ふから次にその要點を掲げて置く。學規には五則ある。

- 一 入學 僧徒、商工、樂伎、優雜及び君父を離れた者、姓名や郷貫を偽る者は並に入學を許さない。但し商工でも本業を捨て、専ら學に志す者は入學を許す事になつてゐる。
- 二 行儀 篤實退讓にして信を守り禮を重せしめ、國政を議することを禁じ、怠惰博奕、玩戲、美衣美食等は切に戒しめてゐる。
- 三 修業 經史、作文の科は學生の個性によつて分つてあるが、始は皆四書小學

に依るべく、敗俗非聖の書、新奇怪異の説は固く禁じてある。毎年試験を行ひ、三年落第した者は退校させる。

四 講會 義理を討議し精微を講究するには必ず典據に本づくべく、無稽の臆説は切に禁じてある。作詩文の折にもよく先輩に就いて質問するやうに定めである。

五 放逸 校門の開閉を嚴にし出入には必ず門監について姓名を明かにせしめた。卯時(六時)に開き、酉時(六時)に閉ざす。寄宿生は病氣の外は決して外泊を許さない。

職掌は八條から成つてゐる。

- 一 員長 生徒を教育する。二人。
- 二 司監 勉勵を促し遊惰を戒しめ且儀式を司る。二人。
- 三 司講 員長を助けて教授に従ふ。定員なし。
- 四 司計 會計を掌り器物を保管する。二人。
- 五 司籍 書籍を保管する。一人。
- 六 司漏 時刻報知を掌る。一人。

## 七 司記 帳籍を保管する。一人。

## 八 司賓 賓客に接し、校門の開閉を指揮し、鍵を保管す。二人。

同年又始めて童科を立て、一年一回素讀吟味をすることゝなつた。松平定信は寛政五年に引退したが寛政九年幕府は斷然聖堂を官學に引直し、學問所と稱し、従來は士庶並に入學させて英才を求めてゐたが、此れよりすべて一般の生徒を放ち、學生を専ら幕臣たる大夫士及び其の子弟に限る事とし、官費を以て幕吏を教育することゝした。しかし幕臣でも他の塾で學んでも差支がない。とにかく朱子學の修養を以て任官する時の人物銓考の一條件と定めたのである。同十年大いに工役を興して新しく聖廟を建て翌々十二年に全部落成した。境内はすべて一萬一千六百坪、大成殿(聖堂)聽堂(座敷)講堂(稽古所)學舍(寮)教員の官宅等に分れてゐた。

それ以後内部の組織及び教育の方法はすべて幕府の指揮を仰いでゐた。度々規則の改正があつたが、今幕末の校制を記すと、教員は林大學頭が總教となつてゐるが教授には従事しない。その下に四五人の御儒者(教官といふ)が居つて生徒の教育を司どり更に之を助ける教授方出役等がある。出役とは他に本官を持ち乍ら教授を助ける者である。一年の經費は一千五百石であつた。生徒から一切束脩謝儀をとらぬ。

生徒は通ひ稽古人と寄宿稽古人との二種に分れてゐた。どちらでも希望に任せらる。しかし極めて初歩の間は通學のみで寄宿を許さない。毎日朝六時半(七時)より九時(十二時)迄稽古所で教授方出役の素讀の教授がある。午後は會讀質問等勝手に研究すればよい。さうして三八の日に同所で稽古人の講義を試験する。この試験において教師は熱心に指導し、この時に十分に學力を鍛練する方針であつて、單に採點して後は成績が良くても悪しくても捨て、置くのとは違つてゐた。一段進むと寄宿寮の南樓即ち南二階で毎日六時半から終日自由研究をさせる。期間は一年であるが、出願すれば繼續を許す。教官や教授方出役が出席して輪講會讀質問等を指導誘掖した。又書籍も貸附した。南二階の通ひ稽古人には春秋に學問試を行ふ。寄宿寮は元は三棟あり各棟十室づつ、一室に一人づつ收容してゐたから、三十人を定員としてゐたが、天保以降は相部屋をさせ、又建増をして四十八人を收容した。すべて食物、炭、油、醫藥を給與した。御目見以上即ち旗本は四書五經の素讀が出来ることを入舎を許し、御目見以下即ち家人は四書の講義が出来ないと許さなかつた。書籍を自由に貸附し、自分自身で研究させる。寄宿寮及び南樓の生徒に對し、毎月一六の日に稽古所で經書等の講義があり、二七の日に輪講が行はれた。會頭は教授である。

南樓の生徒の爲の連日の輪講會讀に寄宿寮の生徒が出席してもよい。三八の日に講釋試のあることは通學生と同様であつた。その外南二階の通學生と同様に春秋試があつた。日々の課業を日記させ、春秋の學問試の前に差出させて檢閲することは文久三年から始まつた。その頃は諸外國との交通が始つて、和親條約も通商條約も既に結ばれ洋學が盛に研究された時であるに拘らず、寄宿生には横文字の本を取扱ふことを嚴禁した。幕府並に林氏が固陋にして變通の才のなかつた事が知れる又一體昔の大學寮は最長年限を定めてあつたが昌平校には無かつたやうである。併し寄宿は一年限とし、もし引續き稽古したい者も必ず一旦退學して又入舎を願出る定であつた。幕府は武士として文武並行主義であつたから、寄宿生で武藝を練習したい者には舎内で自由に稽古させた。

別に書生寮といふのが二棟あつて、林氏又は儒員の門人たる諸藩士浪人を入舎させたもので、自費制であつた。寛政九年以前は幕府は此等の書生をも幕臣と等しく保護したが、九年以後は昌平校は幕臣の教育所となつた爲、それ以外の書生の補助は廢したのであつた。毎月三回儒員の宅で講釋會讀の席に列する。その他學習上の取扱はほゞ寄宿寮の生徒にひとしい。寄宿期限はこゝも一年である。

又四九の日に寄宿寮の北樓に講釋があり、三千石以上の幕臣が之を聞き、又四七九の日に御座敷講釋があつて旗本家人及び寄宿生が聴いた。尙稽古所で行ふ一六の日の講釋は、外來の者にも聴聞させた。仰高門東舎の日講所でも毎日講釋が行はれたが、これは士庶を問はず姓名を届出たものには(僧門は)凡べて聴かせた。仰高門は大成殿の外門である。一種の成人講座であつて林鳳岡の時から始つたものである。

修業の次第は素讀所復習所初學所講釋會讀試業と分れてゐた。素讀所は幼年の者に四書五經小學の素讀を稽古させる。それには大學より小學までを七等に分け、各等毎に十人程づつの組分けをなし、毎日練習させる。復習所は素讀の稽古をしたものに復習させる所で、これは毎日開かない。時としては輪讀或は取讀などをさせる。素讀を終つた者は初學所へ移る。こゝで左傳國語史記漢書等を獨り讀し、蒙求十八史略等も習讀し、詩文の點削なども受ける。彼等は又四七九日、御座敷で行はれる講釋及び稽古所の一六の講釋や仰高門日講を聴く。初學所へ出る者は學力次第で小學の會讀に出席する。それが濟めば論語詩經書經易經周禮左傳等の會讀へ順次出席した。會讀には教師が一人或は二三人會頭となり、生徒の世話役及び之に類する役儀の者が會幹となつて、生徒を指導し生徒が共々に研究するやうに誘引す

る。會讀には此等經科の外に漢土史料本朝史料刑政科等も行はれた。又この程度の生徒には詩文の修業をも油断なく勉めさせた。年に二回の詩會、四回の文會があつて寄宿寮書生寮南二階の生徒が皆出席する。その時茶菓飲食を下賜した。

試業は毎月三八の日幼學の者並に寄宿生南樓生の諸會讀割入れの者について講義を試み、誤解を糺し、不審の所を明かにしてやることは前掲の通りである。又會讀割入れ濟の者は春秋に講義、辨書和解、問目作文等について試を受ける。又毎年一回十月に素讀の試がある。すべて幕臣は生徒以外の者でも十七歳より十九歳まで皆之を受けうるのである。四書小學五經を一經毎に試みる。三箇年目に一回春秋試を受けた程度の者の學問吟味をする。之にも凡ての幕臣は應ずることが出來た。これがすめば後は各の個性の向ふまゝに自由に討究するのであるが、尙油断させない爲に毎年夏冬に詩文の試を行つた。書生寮の生徒は凡て試業がない。

以上の教授の順序並に方法について考へて見るに、今日の學級や學年とは非常に違つてゐるが、矢張り一種の學級が組織され、しかもその組分けに當つて素讀すら十人程に限つてゐたのは大いに個人教授に近いものであつた。學年の別は無いが、科を追つて登第して行つたもので、その進程が細く分れてゐた。今日の如く優秀も凡

愚も同じ年數の間勉めさせるやうな事はない。學力に應じて自由に第を登らせた。日を定め時間を定めて勉學させた事は今日と同様である。

昌平坂學問所はかくして大いに整頓した。度々訓令を出したり、規定を工夫改竄したりして生徒を督勵し、又成績の良い生徒には物品を與へる等、つとめて學事を奨ました。寛政より天保までが學問所の盛時であつた。幕府も末になつて事件が多くなり、一方に洋學その他の新しい學術に向ふ者が増加した爲、學問所も十分に人才を出さず、次第に衰へて來た。殊に書生寮は慶應の頃は極めて寂寥たるものであつた。明治元年昌平校を政府に收め、明治二年之を大學校とし、ついで大學としたが四年の學制改新と共に之を廢したのであつた。

昌平黌は朱子學に限り、經史の註解を固定して之を諳記させ、訓點も小學は山崎點、他は多く後藤點といふ風に一定してゐたから自由清新の研究は生れなかつた。併し何と言つても學校の地位が高いので、諸藩の學校の模範となつてゐたから、その點に於て江戸時代の教育に貢献する所が多かつた。此等の點は平安朝の大學とよく似た點であつた。當時の漢學教授法は、何處でも昌平校のやうに行はれてゐた。昌平校に學び、後に陽明學を奉じた佐藤一齋が、その朱子學を以て昌平校の教官に任



せられる以前に弘前侯の索によつて録した初學課業次第などにも右と大同小異の教授法を述べてゐる。

昌平坂學問所の直轄してゐた江戸市内の教授所が三箇所あつた。一は深川にあり、享保八年（二三八三）幕府が地を貸して儒者菅野彦兵衛をして教授させたものであり、二は麻布にあり、天保四年（二四九三）大郷金藏が幕府の許可を得て林家持地の教授所を始めたもの、三は麴町にあり、寛政三年（二四五〇）儒者服部善藏に地を貸附して教授させたものであつて、皆郷學として見るべきものであつた。麴町教授所を天保十三年に再興した時、林大學頭の上申書には

年若の者共を實體に世話仕り、素讀を第一として講釋會讀も出來候程の者にて相濟み可申、經史博學詩文等迄備り候には及び申す間敷云々。

と言つてゐる。

幕府の設立したる其の他の學校 昌平坂學問所以外に幕末になつて各種の直轄學校が設けられた。和學講談所は江戸表六番町にあり、和學所とも略稱した。寛政五年塙保己一が幕府に願つて國學研究所を起す許をうけて出來た學校である。同七年に幕府は講談所の永續を圖らん爲に町屋敷を賜ひ、年々にそれから收納される

五十兩の金子を講談所に與へて雜費にあてしめた。この時より昌平坂學問所の支配下に立つことゝなつた。

醫學館は明和二年（二四二五）奥醫師多紀安元が願によつて江戸神田佐久間町の地に醫學館を建て、諸醫の子弟をして業を受けしめたのが始である。その頃は躋壽館と呼んだ。その後寛政三年に規則を改めて官學に引直して醫學館と稱した。よつて此の時より幕府の教育所とし、藩醫や町醫は只聽講させるに停めた。館主は安元の子孫を任じ、その下に眼科とか小兒科とか外科とかに分れて十名程の教諭が居る。

講義は系統的な講義の外に患者を實地に診察する臨床講義もあり、従つて患者の藥代は凡べて無料であつた。後には和蘭の醫方を交へたが、漢醫方が主であつたから、教授法は講義の外に會讀や輪講を用ひたことは儒學の教授と同様である。

外國の船艦の我が近海に來るものが日に多く、遂に浦賀の海門に米艦が現れて開國を強要し、さしも固く守られた鎖國政策を翻させてより、西洋の思想文物の輸入される者が日に月に増して來ると共に、洋學が勃興し、普及して來た。幕府は外交問題が紛糾して來たため、文化八年（二四七〇）頃より天文方に命じ、和蘭文を翻譯させて參考資料を得てゐたが、米國の水師提督ペリーが來てからは譯文の用が急に多くなつた。

から、安政二年(二五二五)洋學所を九段坂下に設けて和蘭文の翻譯に従はしめた。三年之を蕃書調所と改め、箕作阮甫、杉田成卿を教授に任じ、譯文の傍ら、和蘭語を教授させることとして、翌年より開校した。萬延元年(二五三〇)之を小川町に移し、英佛の兩語を増し、化學科を設け、獨露の兩語をも加へた。文久元年(二五三二)物産局を設け、又從來幕士のみに限つたのを改めて、弘く、諸藩士の入學をも許し、二年一橋門外に移し、洋書調所と改稱し、始めて留學生を和蘭に送り、三年學問所の所管となし、洋式數學を教へ、又開成所と改稱した。この年に露西亞英吉利へ留學生を送つた。慶應元年陸軍奉行の所管とし、物理學をも如へた。同二年外國奉行の所管と定め、始めて蘭人を聘して教師となし、又翌年學則を全部改正して、外國風の教授法に豹變した。明治元年朝廷が之を承繼し、二年大學南校となり、四年文部省の所管に歸し、五年開成學校と稱したが、十年東京大學となり、今の東京帝國大學の法文、理、經濟學部の前身となつた。

蘭醫方が次第に勢力をうるや、安政五年蘭醫伊東玄朴、竹内玄洞等は相議つて種痘館を江戸の内神田に建てたが、文久元年幕府は之を官に收め、西洋醫學所と改稱して、醫學館から分立した。更に同三年單に醫學所と改稱した。この頃より西洋醫方は遂に漢醫方を壓倒した。明治元年醫學館は種痘所として醫學所の所管となり、醫學

所は同年朝廷に承繼され、二年大學東校となり、五年第一大學區醫學校となり、七年東京醫學校となり、長崎の醫學校を合併し、十年に開成學校と共に東京大學となり、今の東京帝國大學醫學部の濫觴となつたのである。

この外、幕府の學校には安政二年に設けられた講武所があつた。これは太平が久しく續いた爲、旗本の武勇が衰へてゐた所へ、邊海の警報が頻々として傳へられたから、幕府が周章して設立したものである。安政元年阿部伊勢守から普請奉行へ渡した訓令には(日本教育史資料 卷十九 武術の項)、次のやうに記してある。

御旗本御家人文學之儀は寛政の度、學問所御取建有之候。御制度も相備り候へども、講武の場所壹ヶ所も御取立無之、自然御旗本御家人講武の道も相弛み、且者かたは御闕典の儀に付、東西南北へ振分五ヶ所も最寄宜敷場所に御取建有之、弓炮鎗劍の業十分に稽古出來候様可被遊候間、場所取調早々可被申聞候事。

同二年江戸築地に之を建て、銃隊を編成し、刀槍弓術砲術水泳を學ばせた。五年新たに練兵所を深川越中島に開き、銃隊訓練の用に供した。萬延元年講武所を小川町に移した。又安政五年に築地に軍艦教授所を設け、講武所の移轉後はその故地をあげて軍艦操練所として、航海術の練習をさせた。慶應二年七月軍艦操練所を改めて海

軍所と稱し、同年十一月講武所を改めて陸軍所と名づけた。三年には陸軍所に佛蘭西から海軍所に英吉利から士官を招いて傳習させた。

次に幕府領内の學校を擧げよう。儒學には、長崎に聖堂がある。一に明倫堂といひ、正保四年(二三〇七)醫生向井元升が立山書院を創立したのに始る。漢學和學醫學を併せ教へ、代々向井氏の子孫を祭酒とした。こゝは生徒より東脩謝儀をとり、士農工商の別なく入學させた。甲府には、徽典館がある。一に甲府學問所といふ。寛政年間創立である。主として旗本家人の子弟を教育した。こゝは通學生のみであつて、東脩謝儀をとりぬ。天保十四年(二五〇三)再興してから盛大となつた。教官は昌平校から派遣した。館内に醫學所も併置してあつた。その他尙次の諸學校があつた。

修教館 佐渡 相川 文政七年(二四八四)

役人、醫師に教へる。漢學の外に和學をも教へた。

溫故堂 伊勢 山田 弘化四年(二五〇七)

元は申儀館といふ。

明新館 駿府 安政五年(二五一八)

幕臣、農商を入學させる。教官は昌平校より派遣。

日光學問所 日光 文久二年(二五二二)

幕臣、輪王寺の僧、神官農工商に教へる。教官は昌平校より派遣。

洋學、兵學、醫學等に關しては、横濱に文久元年英學校が設けられた。同年別に漢學の學校として修文館が設けられたのを、明治二年合併して修文館と稱した。長崎に

は文久三年語學所が設けられ、清露英・佛蘭の五國語を教授したが、後に濟美館と稱した。又安政四年幕府は松本良順を長崎に遣して蘭醫方を學ばせた。良順は幕府に請うて養生所と云ふ病院を建て、文久二年改めて學校とし、精得館と稱し、和蘭軍醫ポイドインを教師とした。これが我が國で洋醫が醫學を教授した始である。尙元治元年(二五二四)には神戸に軍艦操練所が設けられた。

藩學 儒學が普及し文化が著しく發達したから、各藩に於ても、それ〴〵藩學を興し、又は郷學を設けて藩士・藩民を教育した。

藩學は多くは藩地にあつたわけであるが、中には江戸の藩邸の中に設立したものもあつた。江戸時代であるから漢籍を主とし、それに武藝を交へてゐた。時としては國學醫學をも加へた。教則や教授の方法に到つては大同小異で、幕府の學問所の制法を模してゐたのである。漢籍の注も朱注によるものが多く、殊に寛政度異學の禁以後、一層朱子學が多くなつたけれども、中には永く陽明學に従ひ、古註に依り、又は新古を折衷する者もあつた。學校の費用は藩の負擔である。多くは生徒から東脩や謝儀は收めない。主として藩士の子弟を教育するのであるから、庶民を入學させないのが普通である。寄宿は少く、多くは通學である。

幕末に外國との關係が切迫して來てから、幕府が種々新しい學科目を教へる學校を建てた如く、各藩も新教育を施す必要を感じ、蘭語、英語、西洋數學、蘭醫學、航海術、洋式の砲術や練兵を課するものが次第に増加して來た。中にはその俊才を抜いて江戸その他へ遊學させたものもあつた。

次に重なる藩學の表を掲げ、後に特に有名な藩學を三四解説して見よう。

校名	藩名	所在地	創立年代
總稽古所	大和郡山	同上	享保年間 (一三八〇頃)
菁莪堂	攝津高槻	同上	寛政年間 (二四五〇頃)
有造館	伊勢津	同上	文政三年 (二四八〇)
崇廣堂	同津	伊賀上野	文政四年 (二四八一)
立教館	同桑名	同上	不詳
明倫堂	尾張名古屋	同上	寛永年間か (二二九〇頃)
弘道館	常陸水戸	同上	天保九年 (二四九八)
弘道館	近江彦根	同上	寛政十一年 (二四五九)
敬教堂	美濃大垣	同上	天保八年 (二四九七)
文武館	上野高崎	同上	寶曆年中 (二四二〇頃)

明治二年敬明館、同三年造士館と改稱。

初名稽古館、天保元年改稱、明治二年文武館と改む。

初名致道館、維新後洋學兼習。

初名遊藝館、安永三年火災に罹り閉校、明治元年再興

初名學問所、寛延二年改稱。

日新館 陸奥會津 同上 不詳(寛永年中か二三三〇頃) 初名稽古堂、元禄三年講所、天明八年日新館と改稱。別に武藝所、手習所及び文武學校を二十一校設置した。

敬學館 同 二本松 同上 元禄年中 (二三三〇頃)

明德堂 陸奥三春 同上 天明年間 (二四四五頃)

明義堂 陸奥盛岡 同上 寛永十三年(二二九六)

養賢堂 同 仙臺 同上 元文元年 (二三九六)

興讓館 出羽米澤 同上 元禄十年 (二三三七)

正義堂 越前福井 同上 文政二年 (二四七九)

明道館 同 福井 同上 安政二年 (二五一五)

明倫堂 加賀金澤 同上 寛政四年 (二四五二)

壯猶館 同 金澤 同上 安政元年 (二五一四)

時習館 同 大聖寺 同上 安政元年 (二五一四)

尙徳館 因幡鳥取 同上 寶曆六年 (二四一六)

修道館 出雲松江 同上 寶曆八年 (二四一八)

好古堂 播磨姫路 同上 元禄四年 (二三五一)

修道館 安藝廣島 同上 天明二年 (二四四二)

誠之館 備後福山 同上 天明六年 (二四四六)

別に隆武館といふ武道の學校もある。

洋學、砲術の稽古場

初名文明館、次に明教館、後更に修道館と改む。

支校仁壽校が設けられた。

延享年中既に稽古屋敷を置く。天明二年學問所を置き

慶應二年修道館と改稱。

初め弘道館を設け安政元年より誠之館を置く。

明倫館 周防山口 長門萩 享保四年 (二三七九) 安政三年兵學校を分つ。  
 醫學校 周防山口 長門萩 天保十一年(二五〇〇) 初名醫學所、後濟生堂、好生館と改めた。  
 博習堂 同 山口 長門萩 安政三年 (二五一六) 西洋學問所で、安政三年醫學所より分離し、航海術を講じた。  
 學習館 紀伊和歌山 同上 正徳三年 (二三七三) 初名講義所、尋で講堂、寛政年中よりこの名に改む。醫學館もある。  
 長久館 阿波徳島 同上 寛政三年 (二四五二) 文久二年致道館を設けて教授館を廢す。  
 教授館 土佐高知 同上 寶曆十年 (二四二〇) 初名講義所、又は修道館、後に明善堂と言ひ萬延年中更に學館と稱す。  
 明善堂 紀伊久留米 同上 不詳 初名東學問稽古所、別に西學問稽古所あり。  
 修猷館 筑前福岡 同上 天明四年 (二四四四)  
 弘道館 肥前佐賀 同上 天明元年 (二四四一) 初名學校。元祿七年靜壽園と改めた。寛政中武術の學校を分つ。  
 五教館 肥前大村 同上 寛文中 (二三三〇頃) 武道をも併せ教へた。武校を東榭、西榭といふ。醫學校を再春館といふ。  
 時習館 肥後熊本 同上 寶曆二年 (二四一二) 初名學寮、嘉永三年校名を定めた。  
 廣業館 日向延岡 同上 明和五年 (二四二八) 聖年其の中に醫學院をも設置した。  
 造士館 薩摩鹿兒島 同上 安永二年 (二四三三)

藩學中最も古いものは名古屋の明倫堂であらう。藩祖義直の時に設けられたもので初名を學問所と言つた。義直は夙に儒を好み、惺窩四天王の一人堀杏庵等を聘して學問を勧めた。學問所の創立は明瞭ではないが、寛永の頃にあるらしく、同十三

年には儒者深田正室が招かれてこの學校を經營してゐたのである。ついで同年陸奥盛岡藩に於て文武場を設けた。天保十三年改めて明義堂と言ひ、慶應二年又改めて作人館と言つた。しかしこれ等初期の者は初期の昌平校の如く半官半私のもものが多かつた。日本教育史資料第一冊乃至第三冊によると、創立年代の分明な藩學は江戸時代に二二三、維新以後に四六ある。今江戸時代のものについて創立年代に關する統計を作つてみる。

期 間 (始終紀元)	年數	將 軍	年	號	創立校數	一年間に創立された學校數平均
二二六三—二三四〇年	七八	家康・秀忠・家光・家綱	慶長・元和・寛永・正保・慶安	三	三	〇・〇三九
二三四一—二三七五年	三五	綱吉・家宣・家繼	天和・貞享・元祿・寶永・正徳	一三	一三	〇・三七一
二三七六—二四〇四年	二九	吉宗	享保・元文・寛保	一〇	一〇	〇・三四五
二四〇五—二四四八年	四四	家重・家治	天明・延享・寛延・寶曆・明和・安永	五七	五七	一・三〇〇
二四四九—二四八九年	四一	家齊	寛政・享和・文化・文政	七〇	七〇	一・七〇七
二四九〇—二五二六年	三七	家慶・家定・家茂・慶喜	天保・弘化・嘉永・安政・萬延 文久・元治・慶應	七〇	七〇	一・八九二
全 期 間 合 計	二六四				二二三	〇・八四五

明治四年廢藩置縣を機として大抵廢校となつたが、その中で少數は高等學校、中學校又は小學校に校名を傳へてゐる。

名古屋の明倫堂は前記の如く藩祖の時に始つてゐる。その後一旦廢したが延享五年復活し、寛延二年(二四〇九)明倫堂と稱し、宗睦の時、天明二年(二四四二)に大いに學館を起し、細井平洲を總裁とした。文化年中から冢田大峯が之につき、大峯註の十三經を教科書とした。これは古註に屬する。天保四年(二四九三)鈴木朗を教授としてから、國學をも教へるやうになつた。素讀のみを學ぶのを勤學生と云ふ。十三經を卒へる頃、學力品行共に秀でた者を學生に列せしめる。但し一年限であるから、怠慢のあとがあれば翌年は學生になれない。武道は慶應以來課した。平民の入學は許さない。鹿兒島造士館は安永二年島津重豪が昌平校に倣つて建てたものである。一旦衰へたが、その曾孫齊彬の時に大いに挽回した。皆自費であるが優秀な者十五人に稽古扶持を與へる。漢學和學筆道に分つ。平民は入學させない。別に安永三年醫學院を設け、後又演武館を設けたが、齊彬の子忠義の時に英語を教へる開成所を設けた。萩の明倫館は享保四年毛利吉元の建てたものである。始め、徂徠の門人山縣周南の盡力によつたので、徂徠學を奉じたが、後朱子學に變じた。漢學、音樂、天文、地理、算術、

筆道、各種兵學に互り、十四五歳までは文、それ以後は文武を兼ね學習せしめた。高足日進、専心遊怠、擯斥等の科を立て、生徒を勵ました。醫學校は始め古方家の漢醫を教へたが、後蘭醫を加へ種痘を開き、嘉永三年には科を分ち、町醫の入學を許した。安政三年より明倫館の構内に移した。元治元年、解剖、生理等の學を置いた。又安政三年、明倫堂内に博習堂を設けて洋學校とし、兵術を講せしめたが、慶應元年三田尻の海軍學校に合併した。その他、山口に明倫館、三田尻に講習堂、江戸藩邸に有備館があつて、和漢の學その他を教へた。

熊本では文道の學校を時習館、武道の學校を東西兩榭といひ、寶曆二年細川重賢の建設したものである。士卒の入學を隨意とし、平民でも優良なものは入學させた。漢學習字禮式は毎日館で、算術、音樂、故實は師範の私宅と館とで、兵術は平素は師範の家で教へる。漢學は三年を一期とし、試験の上、見込のない者は退學させる。最長九年を在學期間とする。始、句讀齋で句讀(素讀)を學び、次に蒙養齋で文義を獨習し、進んでは講堂で會讀、輪講に加り、更に進むと善莪齋に寄宿して學習する定である。生徒に必ずしも文武を兼習せしめず、好む所に従はせたが、子弟が父兄の家督及び知行を相續するには、武藝では二種の免狀か、四種の目錄を得てゐなければならず、文道もこ

れに相當する者でなければならぬ。醫學校は再春館といひ、寶曆六年の創立である。米澤の興讓館は上杉綱憲が元祿十年に創立したものである。その後、治憲(鷹山)が細井平洲に師事して心を牧民に用ひ、安永五年學校を復興し、始めて興讓館と稱した。士族は全部入學したが、僧侶、農商の通學をも禁じない。通學生は十歳前後より入學する。二十歳以上の藩士中俊秀な二十名を寄宿させて飲食炭油を支給して勉學させる。自費で入舎する事も出来る。特に俊秀なものは學費を與へて、江戸へ遊學させた。儒を主とし、少々禮式をも教へた。始め徂徠學を主としたが、後朱子に變じた。その醫學校を好生堂といひ、寛政四年治憲が平賀鳩溪を聘して創めたものである。後には他藩の醫生さへ來學したほど盛んであつた。兵學校を演武校といふ。

會津の日新館は寛文の始、藩祖保科正之が稽古堂を建てたのに始る。正之は山崎闇齋を聘して神道と宋學を尊信したので、一藩は長く之を守り、且、歌や神道も傳統のまゝに重んじ學んだ。又洋學、醫學、算術、筆道、禮式、各種の兵術を課し、士族は十歳から必ず文武を兼ね學習させる。長子は二十五歳、次子以下は二十一歳を退學の期とするが、未熟な者は退學させない。早く成業すれば期が満たないでも退學させる。文武共に四等に分ち、一等を大學とし、その生徒を大學生といふ。文武の業が未熟で家

督を相續すべき度に至らない者は税を課し、又は祿を減じた。

水戸の弘道館は天保九年徳川齊昭の建てたものである。齊昭の「弘道館記」によれば、忠孝無二、文武不岐、學問事業、不殊其效、敬神崇儒、無有偏黨、集衆思宣、群力以報國家、無窮之恩二にあつた。光圀が史館を開いてから、藩中は大いに學事が盛んであつたが、遂に齊昭の時に至り、弘道館が出来たのである。文武二館に分れ、文館は居學、講習、句讀、寄宿の四寮に分ち、編輯、系纂等の局が附屬する。武館は兵學、軍用、劍術等の十一場に分れる。別に歌學、天文、數學、音樂、軍事の諸局がある。水術、火術は館外に置かれた。句讀寮は後に廢して、弘道館の教師の私宅で學ばせることゝなつた。諸士以上の子弟は十歳以上必ず素讀を學び、十五歳頃、論語、孝經の講義を試みて講習寮に入學させる。先づ會讀に加らしめ、次で輪講させる。その優秀な者は居學寮に送り、こゝで自由研究させる。生徒は凡て午前に文を學び、午後に武を學ぶ規定である。武館に入るには試験を要しない。館の中央に鹿島大神を祀り、館外に孔子を祀つて、尊内疎外の意を示した。別に醫學館があり、漢方の外に幕末には蘭學をも加へたが、此れは人を選んで學ばせるのであつて、妄りに學ばせなかつた。尙江戸の藩邸にも弘道館を設けてあつた。その制は水戸のものには準じた。

## 第十五節 庶民の教育 寺子屋 郷學 私塾

庶民の教育は江戸時代でも、ほゞ庶民自らに任じてあつた。従つて教育の普及しない地方は大半が無智文盲であつた。江戸の如き大都の、しかも中央部は十人中九人まで寺子屋その他に學んだが、地方は政教が普及しないので、風俗が薄く、少年は飲酒博奕、歌劇に耽つても、父兄たる者が恬として察しないやうな事も少くなかつた。しかし當時は前記の如く主従長幼の關係が嚴重であるから、内では家庭で、外では郷黨で、目下は目上の訓戒をよく守り、又少年は富者の子でも他家に奉公して苦勞したから、知育上にはよしや見るべきものが多くはなくても、訓育上に見るべきものが多かつた。幕末に至り、郷學私塾、寺子屋が普及して、漸く弊風を改めるやうになつた。前二者は士庶に通じ、後者は専ら庶民の學校であつた。

**寺子屋** 寺子屋は前代まで行はれた寺院に於ける俗弟子教育の繼承である。江戸時代は前代と違つて、儒教の發達と教育の進歩とに伴ひ、寺院以外に幕府及び各藩の學校が設けられて、士人の教育を引受け、幾多の郷學私塾が興つて、士庶の教育を引受けたから、寺院は大体に於て庶民の教育の一部分だけを引受ける事となつた。

しかも大寺院は僧侶の教育に専心することになつたので、庶民の子供を引受けて教育するのは、おのづから小寺院に限られるやうになつた。従つてその程度は低いもの、即ち初步の庶民教育に限られることゝなつた。その生徒を寺子といつた。寺院の寺子教育と同程度同内容の私塾を寺院以外に神官、浪人、醫者などが寺院と並んで開くやうになつてから、寺院以外にこれらの私塾をも込めて寺子屋と總稱するやうになつたらしい。屋とは米屋、魚屋の屋の事である。(中井竹山「草」  
「茅危言」卷四)従つて寺子屋といふ稱は、寺院以外に浪人、醫者、町人などが、手習を教授し始めてから後の事である。しかしこの名稱は關西で主として用ひられた。奈良では寺とは興福寺のみを言ひ、他の小寺を庵室(あむろ)といふので、寺子屋を庵室と呼んだ。關東では寺院經營の初步の學校が少なくなつた爲か、遂に寺子屋の稱がなく、手習師匠と言つた。大都市は人口の割に比較的寺院が少く、かつ寺院以外に初步の教授に堪へる者が多數にある故、早くから寺院以外の手習指南が發達したが、田舎へ行くと、これが逆になるから、後世までも寺院での教育が比較的によく残つてゐた。今幕末並びに明治初年の三府の寺子屋、校主の身分職業を市部と郡部とに分つて、日本教育史資料から統計を作つて見ると次のやうになる。



市部		東 京 市		華 族		士 族		僧 侶		神 官		醫 生		平 民		不 明	
大	阪	市	市	〇	一	二	七	〇	一	〇	〇	一	〇	一	〇	〇	〇
府	府	府	府	〇	九	〇	〇	一	四	四	八	八	三	三	三	三	三
〇	〇	〇	〇	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
〇	〇	〇	〇	六	九	一	七	〇	三	八	五	六	一	三	四	二	三
〇	〇	〇	〇	二	五	一	五	三	一	一	一	七	一	五	二	四	四

教育の進んだ江戸時代の末以後でも郡部は僧侶の寺子屋が可成り多い。まして中期初期と溯れば、一般に教育が末期ほど普及しないから僧侶以外の教師が少い筈であり、寺で學ぶものゝ比が、もつと多かつたであらう。かう考へてくると庶民の爲の初歩の私塾が、寺院の俗弟子の教育から發展變遷したものと考へるのは不當でないであらう。事實江戸初期の庶民の初歩の教育は文獻上でも大部分、寺で行はれた。慶長見聞集卷四に「童子あまねく手習ふ事」といふ標題で元和の頃の状況を述べてゐるが如く教育を受けることの要求が元和偃武と共に油然として起つて來た。二十四五年以前まで諸國に於て弓矢をとり治世ならず。是によつて其の時代の人達は手ならふ事やすからず。故に物書く人は稀にありて、書かぬ人多がり

しに、今は國治まり天下太平なれば高きもいやしきも皆物を書きたまへり。と述べてゐる。これには誇張の言も有るに違がないが、庶民まで普く教育の及んだ事だけは察しられる。寺院の数は寧ろ江戸時代になつて減じてゐるのであるから、寺院だけではこの要求に應じられない。遂に浪人町人などが、初歩の私塾を庶民の爲に設けるやうになるのである。

寺子屋について幕府は殆んど保護も干渉もしてゐなかつた。爲政者は庶民の教化を殆ど考慮してゐなかつたのである。唯將軍家宣の時正徳元年（三七〇）に江戸の手習師匠に布達して筆道を教へるのみならず、風俗を正し禮儀を守り忠孝を訓ふべき事を命じた事があつたのと、吉宗の時に室鳩巢に命じ六論衍義を平易な和文に譯させて江戸の手習師匠に頒つて手本にさせ、五常五倫名義を同じく鳩巢に命じて綴らせて手習の手本にさせ、天保十四年手習師匠に命じて、風俗を正し忠孝を訓へ政理を輔ける任を負はしめ、幕府の法令、實語教、大學、小學、女、今川、女、孝經などを手本とさせたりした位が稍、著しい出來事であつた。寺子屋そのものに對して、富山藩の如く、寺子屋の内容に干渉したり、勝山藩の如く月末に生徒の氏名并に出席點數を届け出させたり、小濱藩では出席勤惰度數の帳簿を出させたり、芝村藩では、役人が領内を毎年

巡視して寺子屋の成績のよい者を藩主に申し立て、賞與する習はしであつたやうな例もあるが、一般には自然に放任してあつたと見てよい。

江戸時代の文化は天明寛政頃から特に發達し、貴庶上下一般に擴充されたから、寺子屋もその頃より著しく發達した。寺院に於ける寺子屋は寺院の存續する限り、先生たる僧侶は死んでも、代りの僧侶が後を承けるから、寺子屋は長く續く。俗人の寺子屋は先生が死んだり、遠方へ轉居したり、職業を改めたり、本職が忙しくなると、寺子屋は忽ち廢止される。故に俗人の寺子屋は代々世襲することは稀である。しかし江戸で例をとると、江戸で最も續いたと言はれるのは淺草區三間町の龍淵筆學舎であつて、元祿十一年(二三五八)に始まつて明治十年に亡んだから、約百八十年續いてゐた。次に古いのは、京橋區南八丁堀の龍雲堂で、寛延二年(二四〇九)に始つて明治三十年頃まで續いたから、ざつと百五十年存続したわけである。

子供が六七歳になると親に連れられて机硯草紙筆などを携へ束脩を持つて入門する。之を寺入といふ。室町時代のやうに寄宿することは先づない。寺子屋が普及してゐるから適當な通學距離に必ず寺子屋が設けられてゐた爲である。普通は出缺を調べない。又時間表を定めて定刻に授業を始めたり終つたりすることも普

通はないが、午前七八時から午後二三時まで課業があり、毎朝行つて、机を並べ、歸る時に隅へ机を片づけておく習慣である。晝食には近い者は家へ歸り、遠い者は辨當を留意する。休憩は今日の如く一時間毎にはやらないが、晝食後は大抵休んだやうである。大抵の寺子屋は寺子の數が三四十人ほどであるから、教師は一人であるが、時としては親子、又は夫婦で手分けして教へる事もあり、或は女の教師が女生徒のみを集めた例もある。教師が一人であるから學年も區別しないが、入學して間のない者と、三年四年と經過した者とは學ぶ内容が違ふから、二組とか三組とかに區別してあつた事が多い。殊に男女によつて組を分けることは一般である。組分があればそれに従つて机を列べるが、組の中では普通は出席順に列べる。

教科は手習が主であるが、手本は往來本であるから、手本であり、同時に讀本である。先生は讀方と同時に書方を教へてくれる。さうして生徒は一日中、手本を見ては墨黒々と練習する。教へて貰ふ時には大抵先生が上座の方に座つて居り、生徒はその前へ行つて書方と讀方を習つて、夫れから生徒は自分の机へ歸つて練習する。練習の間、先生は大抵、生徒の机の間を巡り、生徒の手を持つて運筆を訂正し、指導してくれるのである。

手本は普通は假名から始める。次に山城大和河内等の「國盡」それから生徒の住んでゐる地方の町村の名を集めた「町名」や「村名」それから人の姓名に多く用ひられる文字を集めた「名頭」などを學ぶ。かういふ練習時代の手本は大抵先生が書いてくれる。これは教師の収入になる。更に進むと往來本を學ぶ。往來本になると商品として賣つてゐる本で習ふこともあり、矢張り教師が書いてくれることもある。かうして二三年間、色々の往來本を習つてから、尙續いて深く勉強しようと思ふものは、四書の素讀を學ぶ。女兒は「小倉百人一首」や「女大學」を多く學んだ。

江戸時代の往來本は「往來」と名のつく者のみでも五百を越すであらうから、往來と名の附かぬ者まで數へると、可なりな數に達する。室町時代に既に手紙専門の本と、知識を分科的に授けようとするものとに分れたが、江戸時代になつては、益々發達して來て、兩者共に更に幾種の小形式に分れた。手紙専門のものには風月往來、知古往來、はつね往來、年中往來、文章雙魚の外、何々用文章の類が多く出て、文例を提供した。更に消息往來、文章往來、漢語往來の如きは、手紙用語を教へる爲のものである。

知識的方面では、最も發達したのが地理類と實業類とである。これは太平が久しく續いた爲に、各種の職業が發達し、京大阪江戸等の大都市が發達し、且大名の參勤交

代などの爲に交通が發達した爲であらう。地理的なものは、慶長十七年(一七一一)に駿府往來が作られてあり、江戸往來(二名首道往來)、龍田詣、日本往來、洛陽往來、攝河往來、都名所往來、海津往來、隅田川往來、東海道往來、新撰大和往來、中仙道往來、松島往來、箱根往來等非常に種類が多い。大體に一地方の往來が先づ發達し、次に名所古蹟を巡拜する何々詣の類が出來、又東海道往來の如き、交通路のものが出來た。維新頃より、世界國盡、地球往來等世界的なものや、日本全體に關するもの、府縣に關するものが出來た。實業には元祿の頃に、京の堀流水軒といふ手習師匠の作つた商賣往來があり、續いて諸職往來、農業往來、百姓往來、大工番匠往來などが出來、それが分化して、問屋往來、本屋往來、萬作往來、養蠶往來、地方往來等となり、商品名産を内容とする諸國名産往來、江戸名物往來、吳服往來などとなつたが、維新以後は、萬國新商賣往來、世界産物往來、開化農商往來などが出來た。

教訓物は前代までは實語教の如き、純な往來物と認めにくいものが用ひられたのであるが、當代には、新たに金平往來、謹身往來、孝行往來、養育往來などが出來た。歴史類は江戸前期では大體、古狀揃や源平往來の如く、即ち古人の手紙又はそれに擬したものを集めたのが多い。元祿ごろは太平記讀の流行に連れて、太平記忠臣往來が

來た。其の後世人は漸く國體に眼覺め、國史に興味が出た爲か、史實を直叙した天神御一代往來、弓勢爲朝往來の如き往來も出來、幕末には尊王論の影響で南朝忠臣往來も出來た。その他、文字を集めた者や、禮法、法令、宗教等の内容を持つものもある。又以上の中に女子のみを讀者とする往來も少くない。女今川、女大學、女實語教、女庭訓往來等はその著しいものである。

これら内容上の發展と共に形式方面から變化發展を考へて見ると、室町時代までの往來は、いかに和習を帯びても、とにかく漢文であるが、江戸時代になると、早くから假名交りの文が出來た。往來本は刊行又は著作年月の不明なものが多いので、假名交り文の最初は何本か、速答しにくい、江戸初期でかなり古いと思はれる風月往來年中往來、はつね往來の如きは、既に假名交りになつてゐる。固より江戸時代でも漢文のものもある。消息類で言へば、文章双魚は、表題のいかめしいやうに、中は漢文である。歴史類は古い手紙を集めたのが多いから、どうしても漢文の消息が多い。

ところが手紙専門のものは、漢文にしる、假名交り文にしる、永く維新後まで候文であるが、他の知識専門のものは、次第に候文でなくなり、普通の文章で綴るやうになつた。有名なものでは商賈往來などがその古いものである。普通文では七五調のが

可なりある。東海道往來の如き

都路は 五十次餘りに三つの宿 時得てさくや江戸の花 浪靜なる品川や

頓てこえ來る河崎の 軒端並ぶる神奈川は 云々

といふ文體である。これは諸記の便を圖つたのであるが、往來本最初の意圖は全く失はれた。かつ江戸時代では習字手本たる目的を捨て、只讀む爲の往來本を印刷するやうになつた。讀むだけなら、大字に印刷する必要がないので、小字で、小版に印刷するやうになる。元は美濃判か、半紙判であつたのが、寶曆頃から、半紙を半切にした「切り判」と稱する往來が出來る。即ち庶民教育で、讀方科が獨立して來たのである。寺子屋の中には、禮式や茶や花や珠算や謠等の中、一つ又は數科を教へた所もあるが、常例ではない。珠算の教科書は寛永四年吉田光由の塵劫記が最も有名であつた。以上の知育と相並んで寺子屋では德育にも注意を怠らなかつた。山鹿素行の語類卷七第三章「設學校立道學」の中で、

子弟皆手習物まなぶといへども、教ゆるもの學の道を知らざる故に、唯往來の文をいとなみ、日記帳のたよりとのみなりて、世教治道の助となり、風俗を正す基となることなし。

と歎じたのは、平民にとつて稍高上に過ぎてゐるかも知れないが、事實、寺子屋の師匠は「短日」を「丹日」と書いたり、永字八法を知らないやうな無學なものが多いためであるから（應鑿談）、さう高上なことを望むのは無理であらう。しかし教師は學が低くても、一般民衆に比べると平均して知識が高く、大體に於てその土地で尊敬されてゐる人であり、又寺子は教師の學徳を篤く慕つて入學するから、教師の教訓がよく信遵されたので、當時の訓育は或點に於て今日よりも結果が良くはなかつたかと思はれる。

「毎月一日十五日は普通休みであり、二十五日も大抵休である。之は天神の祭日だからである。凡て寺子屋では天神を文道の神として篤く信仰したもので、二十五日には師匠が寺子屋を連れて、天神参りをする風がある。更に寺子に天神經とて短い佛經まがひの經文を読ませることもある。寺院で經營する寺子屋では天神崇拜は著しくない。寧ろ、その寺の本尊を拜ませたり、簡単な經文を教へたりする。文殊菩薩は智慧の菩薩であるから、文殊菩薩を本尊とする奈良の興福寺の東金堂の文殊會の日に、寺子の参拜することが盛んであつた。寺子屋教育の根柢に宗教的な要素が著しかつた事は注意すべきことである。その他色々の祭日、五節句、年末年始の休があるのは當然である。特に運動は獎勵しなかつたが春秋には物見遊山に連立つこと

もあつた。

試験を浚まといふ。必ずしも確定した方法はないが、普通は毎月一回位手本の讀方を復習する。五日又は十日目に清書させる。年末に大浚まとて、手本を何冊も視讀又は語讀させたり、語書させたりする。又春秋には席書を行ひ、新年には書初、七夕には短冊に朗詠などを書かせ、時として公開の展觀も行つた。往々毎月二十五日に席書の展觀をする例もある。

寺子屋は不完全ではあるが、廣く普及し、生徒も長いのは五六年或はそれ以上も通學してゐたから、初等教育として可なり効果をあげてゐると思はれる。教材は少いが、よく反復練習したこと、自覺して行つたのではないが、個別指導がよく行はれたこと、師弟の間柄が親密であつたことなどは、今日より見ても立派な特色であつた。幕末の寺子屋數は、日本教育史資料には一萬五千ほどを掲げてゐるが、實際はそれの數倍もあつたであらう。江戸では寺子屋が九百乃至千と言はれてゐるが、右資料には二百九十七しか擧げてないから、實數の三分の一しか載せてないわけである。どの地方へ行つても、大抵は今日の小學校より多かつたと言はれてゐる。今日の小學校は全國で二萬六千ほどあるから、二倍としても五萬あつたわけである。或は全國で

十萬以上あつたかも知れない。故に庶民教育として可なり貢献したものであつた。郷學 郷校ともいひ、地方の士民の爲の學校であつて、幕府又は藩の支配に屬するものをいふ。設立によつて分類すると、幕府又は藩の設けたものと、藩臣中の地方官又は地方の士民の設けたものとに分けて考へることが出来る。幕府立のものは昌平校の條に既に記したから、それ以外で、有名なもの二三を列記して見ると、

校名	藩名	所在地	創立年代
明倫堂	近衛家	攝津川邊郡伊丹昆陽口村	天保九年(二四九八)
時習館	名古屋	尾張名古屋花之木町	天明の頃
石和教諭所	甲州	甲斐八代郡市部村石和	文政七年(二四八四)
延方郷校	水戸	常陸行方郡延方村	文化五年(二四六八)
安中郷學校	安中	上野碓氷郡五料村	安政二年(二五二五)
閑谷學校	岡山	備前和氣郡木谷村	寛文六年(二三二六)
多久學校	佐賀	肥前小城郡多久村	元祿十二年(二三五九)

總宿老小西新右衛門等町年寄にはかり、領主近衛忠熙に請うて設く。  
 藩士志水甲斐守忠喬の創設  
 郡幸山本大膳が幕府に請うて之を設け、由學館といひ、山城村に建て、後に市部村に移る。  
 郡幸小宮山昌秀が建議して之を設け、天保中擴張して部内に數校をました。武を併せ講す。  
 岩井友之丞の創立。  
 藩主池田光政の創設、聖堂その他現存、郷校中最も名あり。  
 國老多久茂文の創設、初名東原座會、又は鶴山書院といふ。聖堂その他現存。

又岡山藩では池田光政侯が寛文七年(二三二七)領内各地に手習所を置き若干の費用を給し、手習算用の二科を教へ、更に希望者があれば讀書をも授けしめた。翌年手習所は一二三所、教師一二九人、生徒二二五八人を算へえた。これは公設の寺子屋とも

いふべきものであつたが、成功せず、後八年目に全部を閑谷學校に合併した。日本教育史資料卷九には官立以外の郷學を載せてある。創立年代の明かなものは明治以後のものが五〇以前のもものが七九校である。

期 間 (始終紀元)	年 數	將 軍	年	創立校數	一年間に設立された學校數平均
二二六三—二三四〇年	七八	家康・秀忠・家光・家綱	慶長・元和・寛永・正保・慶安・承應・明曆・萬治・寛文・延寶	六	〇・〇七七
二三四一—二三七五年	三五	綱吉・家宣	天和・貞享・元祿・寶永・正徳	三	〇・〇八六
二三七六—二四〇四年	二九	吉宗	享保・元文・寛保	二	〇・〇六八
二四〇五—二四四八年	四四	家重・家治	延享・寛延・寶曆・明和・安永・天明	六	〇・一三六
二四四九—二四八九年	四一	家齊	寛政・享和・文化・文政	二六	〇・六三四
二四九〇—二五二六年	三七	家茂・家定・家慶・慶喜	天保・弘化・嘉永・安政・萬延・文久・元治・慶應	三六	〇・九七三
二六四				七九	〇・三〇〇

經費は藩主より出るものがあり、有志者の贖金によるものもある。又大抵は生徒から月謝束脩を徴收した。

私塾 江戸時代には多くの學者が輩出し、各、好む土地に門戸を構へて道を講じ、教

を布いたから、到る所に大小の私塾があつた。日本教育史資料に記されてゐる私塾数は全國で一千五百ほどある。恐らく實際はもつと多かつたであらう。次にその重なるもの二三を列記しておく。

校名	所在地	創立者
講習堂	京都東堀川丸太町下	松永尺五
藤樹書院	近江高島郡小川村	中江藤樹
古義堂	京都東堀川下立賣上	伊藤仁齋
懷德堂	大阪東區今橋四丁目	三宅石菴
梅園	豊後東國東郡富清村	三浦梅園
廉塾	備後深安郡北川村	菅茶山
咸宜園	豊後日田郡堀田村	廣瀬淡窓
洗心洞	大阪北區與力町	大鹽中齋
松下村塾	長門萩城下松本村	玉木文之進

右の中、懷德堂は懷德書院とも稱し、中井甕庵が享保十一年幕府の許可を得、同志五人と議して大阪船場尼が崎町(今の東區今橋四丁目)に設け三宅石庵を教授に聘したものである。ついで甕庵も教授となり、その後、五井蘭洲、石庵の子春樓、甕庵の子竹山(二三九〇年)が相

ついで教職に従つた。寛政四年大火にかゝつたが、幕府の補助を得て、再建した。竹山の時は書院の最盛時で、關西教學の牛耳を執つてゐた。懷德堂の一派は代々朱子學を講じて異學を斥けたが、純朱子學でなくやゝ陽明を交へてゐた。竹山もさうであつたが、たゞ彼れは山崎學と徂徠學とを極力攻撃してやまなかつた。その教育行政上の意見は「建學私議」と「草茅危言」に見えてゐる。その後子孫が相ついで明治に至つた。

三浦梅園(二三八三年)の塾は寶曆年間を開いたものである。彼れの名は晋、この塾を梅園といふ。豊後の山中で思索に耽り、一種の哲學を組織した。郷黨を篤く感化した。藩侯は彼れを篤く遇したが、一生仕へなかつた。一般に當時の私塾は亂雜不規律なものが多かつたが、彼れの塾は、よく整頓したまじめなものであつた。人は牛馬と同一視すべきではないから、門人を杖で鞭うたなかつたが、尙一本の杖を備へて、門人の反省に資し、且つ毎旬一五の日、學生相互に善を責めしめた。塾則に曰く、  
各、その地、教授の師なきにあらず。さるに膝下の養にたがひ、各、遠くこゝに遊ぶ事、抑、何の故ぞや。磨礪の力をくはへて、汝を玉にせんとす。螢雪の功怠るべからず。群居して言義に及ぶ有らざるは、聖人のいましめにして、善を責るは朋

友の道なり。一五にしも限る事にあらざれども、人情の私にひかれんことを恐れて、一五を責善の日とは定め侍る。夫れ人を教ゆるものは身を以て表とす。人とつて規矩とす。晋(梅園の名)無似にて其任にあたらす。塾中幸に一君子有。われと諸賢と、これを模範となすべし。蓋塾生十數輩の間、愛にあつき人あり、義にいさむ人あり、苦節勉勵の人あり、施惠和順の人あり、各一長なきはなし。是を集めて一成徳の君子あり。其長を見ては、我その人にこれを學ぶ。是晋が學の設也。ともに我と諸賢と同じく此師に學ぶものなり。云々(日本教育史資料卷二十四)。

廣瀬淡窓(三四二—五二六)名は建、字は子基、通稱を求馬といふ。徂徠派の龜井昭陽の門である。その咸宜園には前後入門するものが三千人、九州第一と稱せられた。高野長英、大村益次郎等多くの人材を出したので、幕府はその功を賞し、町人ではあつたが、世々苗字帯刀を許した。彼れは學派に拘泥せず、折衷主義を取り、又弟子を導くにも、法則を立て、強ひることがなく、その長所を發展させるのに力を盡した。咸宜園も塾風が頗る規律正しかつた。その告諭五則の如きは、今日の諸學校の生徒心得のやうな、表面的なものと違つていかにも學生の納得するやうに出来てゐる。五則中の第五に曰く、

世上の風評に予が門下の者は早く人の師となる事を好むと申。甚宜しからざる事なり。人の師となるは容易の事に非ず。予未熟の學を以て、誤て閭里の爲に推され、童蒙の師となりしより、今に至て三十餘年。訓話句讀の務はかつく、責を塞ぐといへ共、人才を養育するに至りては、微力の及ぶ所にあらず。門下の人物、父兄に忠孝を缺き、朋友に信義を失ふの類、擧げて數へがたし。其本を論せば、皆教導の宜しきを失へるなり。其事を思ふ毎に必ず一身に汗す。門下の者必ず予が尤にならふべからず。但し弟子も師に勝る有る事なれば一様には申難し(日本教育史資料卷二十四)。

以てその塾の盛大になつた事も偶然ではないと思はれる。梅園の塾と共に幕末九州に於ける二大事蹟であつた。

## 第十六節 社會の教育

宗教的感化 室町時代より、佛教は漸く形式化し、化石化した。僧侶は安逸に流れ、純眞な信仰に生きるよりは俗權の掌握、俗的生活に興味を多く持つやうになつた。故に江戸時代は佛教の力が餘程衰へた。その第一歩は元龜二年(二三三)織田信長が



叡山を焼討した事である。それ以來、北陸の平泉寺、出羽の羽黒山、近畿の東大寺、興福寺、本願寺、高野山、根來寺、九州の彦山等は或は衰へ、或は滅んだ。これは直接には武將の爲であるが、根本に於て、僧侶が墮落してゐた爲である。徳川氏が外教禁絶の爲に、佛教を國教とし、國民を皆どこかの寺院の檀徒たらしめてより、表面上、佛教は益々盛大となつたが、佛教はこれ以上布教する餘地を持たない爲、僧侶は遊惰に流れるやうになつた。しかも江戸時代は三百年近く太平が続いたから、武士は武藝よりも支配階級として、民政上の修養を積み、又道德上他の三民の模範となること、が却て必要となつたが、それには佛教は役に立たぬ。治國平天下を理想とする儒學によらなければならなかつた。室町時代の五山文學の中に朱子學が培養され、それが國內に漸く傳播されたが、朱子學は佛教を異端として攻撃する。朱子を學んだ青年僧侶は朱子に従はんか、佛に従はんか。この岐路に立つたのであるが、藤原惺窩、林羅山、山崎闇齋等は佛教に安んぜずして、儒に歸した。多くの儒者は極力佛教を攻撃した。前代まで地理的、物質的に實在すと信じられた極樂地獄の説も、江戸時代になると、識者の間には信せられなくなつた。殊に熊澤蕃山は烈しくその輪廻因果の説を駁撃した。神道は前代から少しづつ、佛教と離れる傾向を示したが、この時代の初期の神道は

多く儒教と結んだけれども、後期に至つて儒佛の影響のない古代の純神道を求めようとして國學者は苦心した。しかし、それは信仰の上から見れば力のない者であつたから、佛教を内容とし、外形を神道から求めた天理教の如き宗派神道が、江戸末期に色々唱へられるやうになつた。つまり佛教は神儒兩面から、攻撃されたわけである。さりながら儒者の中にも、中江藤樹は輪廻思想を本として、教訓書「鑑草」を著し、太田錦城は、世の中は女房鐵砲、佛法の三寶で國が始るといひ（稽察漫筆卷上）、猪飼敬所も「モシ佛法ヲ滅セバ世ハ治ルベカラズ」（書東集第五）と言つたやうに、儒者にも佛教の社會教育上の力を認めた者が少くない。まして國民の大多數は佛教を信じ、淨土往生を希求してやまなかつた。特に江戸時代の始は戰亂の後を受けて世の無常を觀じてまじめに佛門に入る者も決して少くなかつた。鈴木正三はその一人であつて、「因果物語」「二人比丘尼」等の佛教文學を書いた。平爲春はもと徳川頼宣の重臣であつたが出家して「あだ物語」を著してゐる。

しかし江戸中期以後は著しく僧侶の質が悪くなつた。昔は眞摯な信仰から、有爲の人物、身分ある者が出家する事が多かつたが、この期になると、それは稀であつて、財産を失つたとか、相傳の業を失つたとか、妻子に死別れたとか、世に捨てられた者が、や

むなく墨の衣に姿を更へる者が多かつた。幼い時から親の意志で佛門に入る者もあるが、概して身分の低い者、貧しい者、身體の弱い者が多かつた。これでは社會的感化力の乏しくなるのも當然である。故に若い者の念佛や禮拜は嘲笑の材料とされる。純文學にもまじめに佛教を材料としたものは、次第に減じて來た。

佛教は更生の道を道德に求めた。後世を説くと共に、現世の道德生活を、どの宗旨も力説するやうになつた。元來佛教は俗人にも戒律をやかましく守らせ、道德生活を重んじてゐたのであるが、江戸時代になつては、持戒はとにかく、世間道德を説く事が著しくなつて來た。淨土眞宗の例をとれば、眞宗では出世間的信仰を眞諦門といひ、世間的道德を俗諦門といふ。俗諦の教は宗祖親鸞の教の中には殆ど無い。室町時代の中祖蓮如の「御文章」中に熱心に説かれてより、眞宗の重要な教義となつた。

心學 心學は江戸末期の通俗な社會教育の一大勢力であつた。將軍吉宗の時、享保十四年(三三八九)に石田梅巖が京都車屋町御池上る東側に講筵を開いたのが始まりで、次第に都鄙おしなべて全國に普及した。梅巖(三三四五―三四〇四年)は名を興長と呼び、通稱を勘平と言つた。丹波南桑田郡東縣村の生である。幼より父の良き薰陶をうけ二十三歳京に入つて商家の徒弟となつたが、常に修養を怠らず、後に僧了雲に従つて工夫を

重ね、性理の道に通じたが、前記享保十四年、四十五年の年より講釋を始め、當時社會の下層に沈淪して、道義を少しも辨へない商人階級を化導しようとして日夜奔走した。その門人には手島堵庵と、慈音尼兼葭があつた。堵庵はよく師の教を繼述して、心學をして偉大な勢力をえさせる確實な基礎をつくつた。その子に和庵上河淇水があり、門弟には中澤道二、脇坂義堂、布施松翁、薩埵德軒があり、德軒の門には柴田鳩翁、淇水の門より奥田頼杖が出た。

先に慈音尼が江戸に下つて關東に教を布いたが、ついで中澤道二が江戸に下つて心學を擴めた。時恰も松平定信が勤儉尙武を以て風俗矯正に力を盡してゐる時であつたから、心學は江戸に於て忽ち勢力を得、道二は京都の上河淇水と相並んで心學界の重鎮となつた。道二淇水の頃、即ち寛政享和文化の頃は心學の絶頂期で、心學のを説く場所たる「舎」は全國で二百を超えてゐたさうである。

心學と云ふ名は陽明學を指すことが多いが、又程朱學をも指すこともある。よつて石田梅巖の創唱した心學を特に石門心學と呼んで他と區別する。往々石門心學を以て陽明學より系統を引くやうに書いてある著書もあるが、それは誤で、石門心學は全く朱子學の系統を引いたものである。それは心學者の著作を一讀すれば明瞭

にわかる。梅巖の主著都鄙問答を見てもその中に程朱の語は引いてあるけれども陸王の語は全然引いてゐない。陽明學では古本大學を使ふけれども、都鄙問答の著の中に引用してある「大學」は明かに程朱派の改定本で、三綱領の一を「新民」としてゐる（同書卷三、性理問答）。

心學の教育法は種々あるが、その最も主要にして且つ世間によく知られた方法は道話である。梅巖は

何月何日開講席錢入不申候。無縁にても御望の方々は無遠慮御通り御聞可被成候。

と云ふ揭示を掲げて、道話を試みたが、それ以來心學者は皆この方法を重んじた。彼等が試みた道話は數多く筆記又は出版された。最も有名な鳩翁道話卷一の上に、聖人の道もチンブンカンでは女中や子供衆の耳に通せぬ。心學道話は識者のために設けました事ではござりませぬ。たゞ家業に追はれて隙のない、御百姓や町人衆へ、聖人の道ある事を御知らせ申したいと、先師の志でござりまする故随分詞を平うして、譬を取り、或は落し話をいたして、理に近い事は神道でも佛道でも、何でもかでも取込んで、御話し申します。かならず輕口話の様などお笑ひ

下されな。これは本意ではござらねども、たゞ通じ安い様に申すのでござります。

とある。道話は町人を對手として、その内容も町人の爲に、主として忠孝の徳と知足安分の徳を説いたものであつた。事實、心學道話は後には卑俗に流れ、幕末には早くも心學の衰へる原因となつた。今日は全國で心學の舎が五つか六つ残つてゐる。

しかし心學の眞の綱領は性を知ることであつた。都鄙問答卷之一に

性を知るは學問の綱領なり。我怪しき事を語るにあらず。堯舜萬世の法となり給ふも是率性而已。故に心を知るを學問の初と言ふ。

見性の工夫の爲に静座を勧め、又禪宗に倣つて公案を授け問答を試みたりした。道話は一般民衆を集めて行つたが見性の工夫は隨從の弟子に對して行はせた。この點より見れば心學を教へる各舎は一種の學校であつた。そこでは四書孝經小學易詩近思錄などを輪講させ、又は會讀させた。

その他の社會教育家 心學に比すれば感化の及ぶ範圍は狭いが、二宮尊徳（二四四一—二四六六）は幕末より今日まで一部の人々に深い影響を及してゐる。相模足柄郡柏山村に生れた。通稱を金次郎といふ。五歳の時、酒匂川の氾濫で家産を失つたので、父は

回復に努力したが、成功せずして、尊徳が十四の時に歿した。その後再び氾濫に遭つたが、尊徳は拮据經營、家産を復興する外に、大久保侯の老臣服部氏の家計が不如意で多くの負債を生じたのを、依頼により整理するなど、諸方の藩主・豪家の整理・復舊の爲に連年努力を續けて、席の暖まる暇がない程であつた。且つ勉學を續けて、神佛儒を折衷して遂に道徳と經濟とを綜合した教説を立てた。著書は二千卷からあるさうであるが、その事蹟、學説は門人の著「報徳記」「報徳外記」などによつて、一斑を知りうる。

彼れは自家の復興や他家の復興に力を用ひ、道徳的經濟説を宣布するのに實踐窮行して範を示し、躬を以て社會を徳化した。その點に於て、永久の大人格者である。その教は報徳教と言はれるが如く、徳に對するに、徳を以て報ひるのを根本としてゐる。人は天地人三才の徳を受けて生活してゐるから、天地の大徳に報ひなければならぬ。報徳の方法は至誠勤勞分度推讓の四つを主とする。殊に大切なのは分度と推讓とである。分度とは節制の事である。天命の定める分に循つてその限度を守るのを勤と言ひ、度を節約して有餘を生じるのを儉と言ふ。勤にして儉を守り、かくして得た有餘を他に及すのを推讓と言ふ。我が餘を他人に讓れば、一家は安樂に、一國も和平となる。一切の道徳もこゝから起る。父が子に讓るのを慈、子が父に讓る

のを孝と言ふ。一家が皆讓れば一家は睦、一國が皆讓れば一國は皆平和となる。

晩年には在塾の弟子が常に百人を下らなかつたと言ふ。その徳業は實に遠江伊豆駿河相模甲斐武藏上野下野常陸下總陸奥の十一國に及んだが、その遺薫は今尙絶えず、その説を實行する爲に設けられた報徳社は今日でも六百ほごあるさうである。

尊徳と同じ頃大原幽學(二四五七—一八〇一)は「性理學」を唱へて農村を改良した。彼れは郷貫を明瞭にしないが、尾張藩士の出身らしい。天保二年房總に入り、性理學を教へて村民を導いた。殊に香取郡長部村の衰弊を救ふために耕地整理を斷行し産業組合を起した。嘉永五年切支丹の邪宗を説くといふ疑から、江戸で七年間調べられたが、その間門人中には、在留の費用を支出して産を失ふ者があり、不孝不義に陥る者もあつたので、幽學は彼れを憂ひ、此れを諫める爲に、赦免の年自殺して果てた。彼れの事業は尊徳とよく似てゐる。その教も尊徳と同様に神儒佛を併せ採つたものであるが、幽學の説に武士道的要素の多いのは尊徳と違ふ點である。

幽學によれば人を教育するのは、人をして道徳的ならしめる爲であるが、その方法に至つては身分器量に應じて一定しない。その意味で彼れは個性主義の教育を主張したのである。胎教の必要を説き、又各年齢に應じて教育を順序正しく述べた。

心學者の如く講話を多く利用したが、聽衆に應ずる話をなしうるやう男子會、婦人會、小兒會を分けて開いた。旅修業と稱して修學旅行を度々行つたのは武者の旅修行をまねたのであらうが、當時には珍しいことであつた。門人には禁酒せしめ、自分は一生妻帯しなかつた。

尊徳や幽學の如く團體を形成せず、従つて彼等二人に比しては強い感化を及しえなかつたが、民間の社會教育に従事して可なりな感化を残した人が江戸時代に少くない。かゝる民衆教育家の代表として次の二氏をあげておかう。

常盤潭北(二三三〇—二三三七年)は上野烏山の人である。名は貞尙といふ。性質が頗る實直であつた。和歌俳句を好みまた常に旅に出た。社會教育の必要を感じ、郷村の老幼男女を集めて道を説いた。その思想は主著「民家分量記」に見えてゐる。分とは長幼尊卑の別である。量とは貧富の差である。人はその身分貧富をよく知つて、これを守り、その分と量に應じて相依り相助くべきことを主張した。所説の基礎は宋學であるが、佛道神道をも參酌した。教育上では嚴肅主義をとり、人の不良なのは、幼時の教育が悪いからであると論じたことは既に記した通りである。彼れの感化は主に上野武藏下總常陸に及んだ。

西川如見(二三三〇—二三三八年)の名は忠英、字は如見、求林齋と號した。享保年中、長崎の譯官となつた。天文を好み、その方面の論著もあるが、民間教育にも努力して「百姓囊」や「町人囊」などを著して平民教育に貢献した。しかし前四者と違つて只著述上での社會教育家である。その點は貝原益軒に似てゐる。彼れの説は潭北と同様に石門心學者に似たものであつて、「町人に生れて其の道を樂まんと思はゞまづ町人の品位をわきまへ、町人の町人たる理を知てのち、其心を正し、その身を修むべし。」(町人囊卷一)といふのであつて、つまり知足安分を説いてゐる。

## 第十七節 女子の教育

江戸時代は前代を繼承して、婦人を壓抑した。さうして此の時代のあらゆる社會事象に理論の基礎附をした儒學は婦人の地位に關しても、男子より低かるべき説明を與へ、男子に絶對的に服従すべきことを教へた。儒者の絶對的信條であつた論語には婦人の地位についても都合のよい文句があつた。

子曰。唯女子ト與小人ト爲難養也。近之則不孫。遠之則怨。(陽貨篇)

女は成長して他人の家へ行くものであるから、男の兒よりも遙かに従順なやうに

育て、置かないと、女子は従順なるべしと世間一般にきまつてゐる時代に、もし嫁入してから氣儘を出して舅姑夫に疎まれ離縁の耻を見ては、取返へしが附かないといふ懸念がごこの親にもあつた。慶長の頃江戸に助四郎といふ者が有つた。屢々夫婦喧嘩をして女房に出て行けと言へば、女房は出て行けないと言つて、喧嘩を續けてゐた。或人がこれを聞いて、七去(一)とて理由さへあれば離縁しても差支がない。女の出で行かないのは悪い。」と教へた。女は困つて町の代官所へ訴へて、私は夫に連添うてから二十年になります。十二になる男と、七つになる娘と、その上當年懐妊致しまして三人の母親となつてゐますのに、それを去らうと申す徒ら男でございます。どうぞ召寄せて御沙汰を願ひます。」と述べた。代官はこれを聞いて、夫婦喧嘩はごこの家にもある事だ。女が男に従ふのは若草が風に靡くやうなものだ、物の本に書いてある。又女は三従とて一生家を持つてゐない。幼い時は親に従ひ、中頃は男に従ひ、年が寄れば子に従ふものであるから、男にはどうでもかうでも従ふべきものだ。」と諭したので、女は頼む木蔭に雨の漏るやうな氣持で泣く／＼歸つたさうである(二)。婦人に片務的服従を強ひたのが、當時の婦人觀であつた。女大學には、女は夫をもつて天とす。夫に逆ひて天の罰を受くべからず。」と書いてある。

女には男子と違つて家事裁縫洗濯などの仕事があるから、たとひ能力が同等なりとしても、男子と同様に學問が出来ない事は分りきつた事である。まして女子を唯柔和にして男子の心に逆はぬやうな女に育てようとするれば、學問を少くしても、心の素直柔順な女、家事裁縫に巧みな女を養成することが、當代の女子教育の目的となつて來た。「女は更に學問せぬものなめりと心得て、唐土（ちゆうと）の正しき書を讀ます。此の國にて作れる物語草紙など云ふ戯れたる書を多く讀（女學範上之卷、學問大意）」(三)むのが當時の風習であつた。

下流に於ては家事裁縫をよくし、時としては機織をし、家の職業を手傳つて夫や舅姑に従順であればよい。

花を活けるの、琴を弾くのと世帯もちのいらねへ事さ。飯を焚いて着物を縫つて、内外の者の身じんまくをして、物にすたりの出ねへやうにすりやア、女房の役は澤山だはな。それで氣にいらざア先さまの御無理だ。

と式亭三馬の浮世風呂三編卷之下に於て、或女に言はせてゐるが、よく江戸市民の下流の女の修養程度を現してゐる。併し中流以上は此の上に或程度の習字、讀書を受け、茶花諸禮を學び、三味線又は琴を習ひ、或は舞の類を覺えて、少し許りの學問をする

と共に遊藝を學ぶ必要があつた。十歳前後より嫁入前までの少女は寺子屋の稽古裁縫の稽古及び諸遊藝の練習に毎日殆んど遊ぶ暇がない程に責められた。これら藝能の種類が異なるごとに師匠の家が分れるから、少女は日に三人或は四人の師匠を訪ねて教を請はねばならなかつた。同じ浮世風呂の三編卷之上には一人の少女が次の如く述懐してゐる。

朝むつくり起きると、手習のお師さんへ行つてお座を出して来て(手習机は毎日放課後片附けて翌朝又並べを出す云ふ)、夫から三味線のお師さんの所へ(三)朝稽古に参つてね、内へ歸つて朝飯をたべて、踊の稽古からお手習へ廻つて、お入つ(二)に下つてから湯へ行つて参ると、直ぐにお琴の御師匠さんへ行つて、夫から歸つて三味線や踊のおさらひさ。其内に、ちイツとばかり遊んでね、日が暮れると又琴のおさらひさ。夫れだから、さつぱり遊ぶ隙がないから、否で(一)ならないはな。

儒者は女子を抑壓したけれども、女子を男子の玩弄物とは言はなかつた。一般民衆は玩弄物の如く考へてゐた。女子が男子の玩弄物であれば、女子に出来るだけの遊藝を學ばせる必要があつたに違がない。淨瑠璃や小唄は淫逸の媒となるから、斥けよと識者は叫んだけれども、其の頃の民衆にとつて女に三味線を習はせる事は止むをえない要求であつた。

上流の女は平安朝の後座を拜してゐたのか、女學範などにも平安朝まがひの教養を説いてある。但しその中に婦功が全くないことは前代の通である。

註 (一)七去ミは子無き、淫洗、舅姑に事へざる、多言、盜竊、妬忌、惡疾の七をいふ。大戴禮本命篇に見えるのが最古のものである。こゝに掲げた順序は大寶令の戸令に掲げてある者に依つたのである。

(二)長慶見聞集 卷之七 ふうふいさかいの事  
(三)明和五年(二四二八)大江資衡の著

### 第十八節 江戸時代の教育思想總説

徳川時代の教育説で組織的に述べられたものは極めて少い。教育意見として優秀なものがあつても、それを組織立て、述べた者は少く、大抵は他の種々の論考の中に散見してゐるのである。偶、纏つたものがあつても、教育學として一の科學を組織したものではない。併し個々の意見として見れば今日尙参考とするに足るものも少くない。

江戸時代の教育論は一口に言ふと凡て道德主義であるが、之をやゝ細かく考へると、武士の教育はその目的を内は以て身を修め家を齊へ、外は依つて國を治め天下を平かにする事に置いてゐた。一は道德、二は政治である。故にその頃の學生は高等な教育を受けた者なら、實際に政務に携はらなくても、經世済民とか治國安民とかを常に念頭から離さなかつた。さうして政治の根本は己が徳を先づ磨くにあることは言ふまでもない。しかし平民の教育に關しては、大抵上の政治に柔順に服従し、分に安んじ、足るを知る者を養成することを目的としたものが多い。

何故に人は徳を修めなければならぬか。この點に於て最も勢力のある宋學の説を引くと、かうである。萬物はすべて天理を受けて生れる。その中、人は天地の精を受けて生れたものであるから、萬物中最も靈なるものである。故に人は天理に従ひ、天地の心を心として、天理を實現して行かなければならない。天地の心とは何であるか。天は仁を以て心とし、萬物を生育して少しも怠らない。又天地は常に信を以て心としてゐる。春が來れば芽が萌え、花が咲き、夏には成長し、秋には實のなるなど少しも時候の節が狂はない。人も同じやうに之を體して篤く仁を行ひ、固く信を守らなければならぬ。儒者は人の道德を守るべき根源を比論的に天道から説明した。

彼等は一種の客觀的自然主義をとつてゐた(室鳩巢談叢話卷二、頁一)

天理をうけて絶對的善なる性を生れ付、享有する故に萬人は皆同等である。この尊い天性を捨てゝはならない。この性を蔽つてゐる人欲を捨てゝ本然の性を充さなければならぬと考へる故、儒者は凡べての人に教育を要求した。又儒者は凡べての人に教育が必要であることを力説した。まだ幼稚な形ではあるが、これが我が教育史上最初の教育的機會均等論であらう。しかし儒者は天子、諸侯、大夫、士、庶人の差が周の制度から生れた相對的のものたる事を忘れて、絶對的の差と信じてゐたから、それによつて教育にも差を立てゝゐたのは明かに矛盾である。故に私塾でこそ庶人をも入學させたけれども、幕府の學校や藩學では通常は庶民を入學させなかつた。しかし儒者でも徂徠一派は道を天地自然の道と見ず、聖王が世を治める爲に作爲したものであるとし、その内容を多元的に考へたが、この考へ方によると、道德を至上と考へることが出来なくなるので、世道人心を害することが少くなかつた。しかし素行・仁齋と共に宋明の學の缺點を指摘したのは一の功績である。道を理想主義的に考へず、唯物主義的に考へる考へ方は直ちに國學者に影響した。國學者は道を皇祖の御靈より出たものと考へて、人は人としてあるべき限りの性能を御靈から附與



されてゐると考へたので、その説によれば、教育修養を否定する結果に陥つた。

此等の説は道の當爲性を認めないから、性を天賦とは認めない。仁齊は教育の可能性を性と稱し、徂徠は各人各様なる先天的の個性を性と稱し、素行は理氣の妙合を性と稱した。いづれも絶対的善なる天理を認めない點に於て一致してゐる。宋明の説では、修養の後に達しうべき結果が始から明瞭であるから、修養上に確信を與へうるが、これらの説ではその確信がえられない。これは古學派の最大の缺點である。學は勿論知解を先とすべきであるが、これは言はゞ知育とも言ふべきものであつて、學の一面にすぎぬ。學問には更に實行の方面を含んでゐる。論語學而篇に

子曰。弟子入則孝。出則弟。謹而信。汎愛衆而親仁。行有餘力。則以學文。とある。朱子學派は窮理格物とて事々物々について理を窮め知を盡すことを、喧しく言つたけれども、それは意を誠にし心を正しうし、延いては修身齊家治國平天下をなす出發點としてゐたのであるから、窮理も詮することは徳行の爲であつた。

孔子は

子以四教。文行忠信（論語述而篇）。

と言はれた。文は知育、行は徳育と見られる。忠信は學ぶ者の心の持ち方である。

知徳と分ける時は言ふまでもなく、徳育の中にはいるべきであるが、徳育を操と行とに分ける時は、忠信は操にあたる。四教の中の三つまで實踐に屬してゐることから見ても、孔子は實行主義であつた。實行主義であれば、注入的では効果が乏しい。啓發的に指導しなければ効果が上らない。啓發的に指導しようとするれば、おのづから個性に應じて個人指導を旨としなければならぬ。孔子の教育法はさうであつた。また實行を尙ぶとすれば、學生の強固な決心を必要とする。儒者が常に立志をやかましく言ふのは、此れに起因するのであらうと思はれる。立志といふ事を一生の方針を定める事と解したら、餘程研究を積んだ後に出来ることであつて、孔子すら十五になつて學に志された。初等教育には出来ることではない。しかし小さい個々の問題毎に、生徒をして志を立て、自ら研究させることは、教師が巧く指導し、さへすれば小學校の兒童にも出来ぬことはない。學習動機の喚起といふことは、かゝる立志を起させる指導の手段であらう。

さて孔子は學問を深く修めることの出来ぬ子弟には、力行を勧め、餘力があれば文を學ばせてゐるけれども、しかし學修を専務とする者には、常に先づ博く學んで、之を守約し、最後に之を實踐させるやうに指導してゐる。之を中庸には

博學之。審問之。慎思之。明辨之。篤行之。

とある。程子は「この五つはその一を廢するも學に非ず。」と斷言してゐるが如く、多くの儒者も此の五段を以て知徳修養の順序と考へてゐた。先づ博く知識を求め、疑はしいものは残らず詳細に人に質問して不審な事のないやうにしておかねばならぬ。尤もこの博とは、自分の専門とする學業だけについて言ふのであつて頭腦を百科全書にせよといふのではない。だから樊遲が稼や圃のことを孔子に問うて大層叱られてゐる（論語子路篇）。もし博く學び審かに問うておかないと、何か事が起つた時に正當な道を知らず、私意を以てごまかす事が出来る。併し博く學び審かに問うても細かに思を凝らし工夫を重ねて置かないと、徒らに死知を藏するのみで、是非の分別に迷ふ事が起る。よつて丁寧な思案を凝らし、明瞭に正邪是非を辨別する必要がある。學問思辨の中で學問の二は師導により、思辨の二は自修に成る。學問は遠心的になるべく博からんことを欲し、思辨は求心的になるべく約ならんことを欲する。この學問思辨が十分に出来れば、是非の判別に迷ふことがなく、私意でごまかす事もなく、始めて篤厚に道を實踐することが出来るのである。徳川時代の多くの學者は之を信奉してゐた。

この段階説は教授と訓育とを統一した所に特色がある。西洋の段階説は普通は知識收得の順序に重きを置いてゐるから、技能科や道德の實踐指導には間に合ひない點が少くないが、この段階説は實行實習の教育に參考となる所が多いであらう。

さて學問の指導について、江戸時代の教育家は讀書作文習字、武藝を主としてゐた。學問は六七歳から始める。最初は主として手習をさせつゝ、假名及び日常普通の文字や書簡用語を記憶させる。庶民の要求は大抵この程度に止まるから、寺子屋もこの程度を出ない。讀書は先づ儒書の素讀から始まる。年齢は大抵十歳頃からであつた。素讀は又句讀とも言ふ。意味を理解することがなく、唯機械的に讀方ばかりを教へた。この方法は古の大學寮の教授法から續いてゐる。素讀は大體、孝經、大學、中庸より論語、孟子、小學を學び、五經に進む。素讀はとにかく諳誦ができるほどに習熟しなければならぬ。虚字の置所まで默識できるほどにやらなければ効が少い。素讀が終つてから講釋を聴く。これは小學と四書とが主である。益軒は小學のみを十分に熟讀すれば、他はおのづから解せられると言つてゐる（文訓下の末）。とにかく初學者が多くを貪るのは良くない。これらを繰返し講ずるのである。特に闇齋派は要約を力説した。又佐藤一齋の「初學課業次第」には講釋を四書のみに限つて

る。要約の功を重んずる點に於ては同一である。それから會讀輪講にうつる。會讀輪講については初學課業次第には次の書をあげてゐる。

小學 十八史略 孔子家語 大戴禮 劉向說苑 劉向新序 蒙求 春秋左氏傳 國語 史記

これだけ讀むと、大抵の本は獨で讀めるから、右の中で二三種の會讀がすめば、あとは獨力でこれ／＼の本を讀めとて、一齋は丁寧<sup>ていねい</sup>に經史子集に互つて種々の本を澤山あげてゐる。とにかく會讀のすんだあとは獨力で研究を續けるのである。かく習字から讀書へと進むのが普通であるが、鈴木朗がこれに反對して讀書を先にさせたことは既に述べた通りである。

寺子屋の手習に往來物を用ひるのは手紙の練習に都合がよいからである。手紙文は實用向であるが、少し程度の高い教育では、文章は道の輿なりと言ひ、或は道を得るの筈せんとくなりと言つて、普通の作文の練習も勧めた。普通は四書の講釋などを一通り修了して、會讀に加る頃より作文を練習した。それより早くは文字、成語に馴れないからである。大抵の學者は詩を作ることをも練習させたけれども、山崎闇齋は詩文を好まず、従つてその門弟には能文工詩の學者は少い。それは物を玩ぶと志を

喪ふといふ理由によるのであつた。

封建時代であるから、武士はすべて武藝を講習しなければならなかつた。町人から出た伊藤仁齋などには武道の論は少いし、又特色もないが、武士から出た學者は武道の論を等閑に附してゐなかつた。武に對しては文學、德行等を一切文の中に含める。また文武共に本末がある。末を重んじ本を忘れるのは僻事である。たとひ末を捨てる事があつても本を忘れてはならない。(諸問答上卷末、駿臺雜誌卷二、鈴木朗離屋學訓第七章など)

學問修養の根本目的は德行にあるが、既に述べた如く、この目的を達するためには學問思辨を行ひ最後に篤行に達する。即ち末を先にする。武に於ても末から進まうと考へてゐる人が少くない。鈴木朗の離屋學訓では次のやうに述べてゐる。

武藝ノ事、心タケク身スクヤカナルハ武ナリ、本ナリ。長短ノ兵器、各、ソノワザニ熟達スルハ藝也、末ナリ。サレドモ武藝ヲツトメ學ブトキハ、心モコレニ因テタケク、身モコレニ因テ健ニナルモノナレバ、末却テ本ノ本タル道理アリ(第七章)。

當時の學者は知識を教へるにも德行の爲に授け、武道の師が武藝を教へるにも、武徳を常に主眼としたから、學問思辨から德行に進み、武藝から義勇の精神を養ひえたのであらうが、尙それにはどうしても十分に生徒を德行に導く爲に訓練の機會方法

を工夫せねばならなかつた。

訓練の機會方法として第一にあぐべきは教師の感化である。これは尋常一様の教師の成功しうることではないから、苟くも學を修めようとする者は良い師匠につかねばならぬ。こゝに教師論が起つてくる。素讀講釋を導き、會讀の監督を務めるだけの教師を句讀の師とか記誦の儒とか言ふ。眞の師とは躬自ら弟子を率ゐ、群弟子をしておのづから師の徳に化せしめ、其々に徳に入らしめうる者でなければならぬ。たとひ素讀とか講釋を學ぶだけでも句讀の師匠に隨ふのは良くない。德行ある眞の儒者に就かなくては、日々の學習の間に良い感化をうける事が出來ず、却て悪い感化を受けるかも知れない。江戸時代の碩學は極めて言行を慎み、よく躬自ら弟子の模範となつた。江戸時代の學者は實物による直觀教授を行ふ必要をあまり認めてゐなかつたけれども、その身そのまゝ手本として直觀的に教授もし訓練もした

(貝原益軒和俗童子訓卷一、太田錦城「梧窓漫筆後編上、駁事雜話卷一等」)

第二の訓練の機會は師道の嚴格にして然も師弟の間がらが親密であつたことである。今日の如く入學して見なければ、いかなる先生に教を受けるか分らず、又在學中いつ先生がかはるかも知れぬ時代と違つて、昔は大體において入學以前から師儒

その人の聲望を慕つて入學し、永らくその師について切磋琢磨し、その上、卒業後も絶えず同じ師匠の世話になつて永く師弟の禮を失はなかつたのであるから、その情誼が極めて親密である。師長の一言一行が生徒に嚴守された。又山崎闇齋や山鹿素行の如きは特に師道の嚴を力説した。しかし徒らに尊大を好んだのではない。よく訓誡を徹底せしめ、感化の大ならんことを期した爲である。廣瀬淡窓の塾則は特にこの點で注目すべきものである。

第三には生徒をして出來るだけ勉學講習せしめたことである。實力を涵養するためには何によらず、務めて努力させたことである。洒掃應對、進退の節を實習する外、寄宿舎や學舎内は凡べて生徒に自治せしめた。且種々の規約を設けたが、今日の學校の規則の如く、形式的に箇條を列べたやうなものではない。三浦梅園の塾則中に「この事は平生別に諸賢にたのみ置侍る事なれば」といふやうに、目下の生徒を「諸賢」と言ひ「頼む」といふほど、師弟の間が親密であり、教師は生徒の人格を尊重してゐたのであるから、精進努力させても、束縛しても、生徒をして反抗したりせしめず、和氣變々たる間に師弟共に道にいそしむ事が出來た。

第四に生徒相互の勸告責善が有効に行はれた事である。時として所謂「制裁」とい

ふやうに殘酷な手段に陥つたこともあらうが、この手段も有力な手段として德育上重んぜられたものであつた。

第五に信念の固かつた事である。我が道は一貫してゐる。修身齊家治國平天下以外に道はないといふ事は、どの學派にも通じて當時の學生の共通の信條である。この目的に専心努力したのであるから、目的が單純であり、意氣が強固で、信念が熱烈であつた。

この五點が當時の教育の成功した所以であると思はれる。

## 第八章 明治大正時代の教育

### 第一節 時代の概観

慶應三年(三五七)十月徳川慶喜が政權を還し奉つて、江戸幕府が倒れたから、ついで十二月王政復古の大號令を發せられ、神武天皇創業に基づいて、復古的精神を政治の方針として維新の大業を創められることゝなつた。殊に翌明治元年三月、天皇は五箇條の御誓文を發せられてから、確乎不拔な國是が定まり、新政の基礎は愈々固くなつた。これから朝野共に孜孜として國運の發展に文化の進歩に努力したが、我が國が過去長い間に蓄積した潜勢は、こゝに充分に發揮されて、六十年後の今日では世界の一等國の班に列し、世界の大戦役の後をうけて、世界の平和を支持すべき國際聯盟の主なる聯盟國となり、重要な任務を果すべき大責任を帯びるやうな強國となつたのである。

されば國家の政治、經濟學、問藝、藝術等の進歩は頗る見るべきものがあつた。中にも教育の進歩は非常に目ざましかつた。江戸時代の末に於て各種の學校が普及した

とは言へ、幕府や藩の設けた學校は主として士人以上の爲に設けられたものであつて、平民の教を受ける私塾や寺子屋に對して幕府も各藩も多くは放任してゐたから、よく普及した所では兒童は大部分教育を受けてゐたが、普及しない所では大半の兒童が教育されなかつた。まして女子を壓抑した時代であるから、女子は男子の半分も就學しなかつたやうである。然るに維新以後次第に教育が普及して、今や如何なる寒村僻地と雖も讀書の聲を聞かない所はなく、いかなる下層の民も、文字によつて意志を通ずることの出来ないものは殆どない位である。小學校における學齡兒童の就學歩合は殆ど百中百に近く、又毎年の徴兵検査の際、壯丁に對して施す學力調査の結果に於て、全く讀方算術を知らない者は百人中一人以下に下つて來た。しかも此等無教育者の大部分は心身上に缺陷があるか、或は著しく隔離した小島に成長して、教育を受けることが困難であつた爲である。

この偉大なる發展を遂げたのは一つは歐米の教育を模倣し、燒直して從來の教育を改良した爲である。嘗て新井白石が采覽異言、西洋紀聞を著してより、西洋の事情を研究することが始つたが、白石は歐文を讀んだわけではない。ついで將軍吉宗が宗教に關係のない洋書を讀むことを許してから、蘭書を讀んで西洋の事情や學術を

研究する事が開けた。杉田玄白、前野良澤等が苦心して「解體新書」を譯出し、その後、大槻玄澤が「蘭學楷梯」を著した。これから蘭學に志すものが漸く多くなつた。始は主として醫學が研究されたが、やがて物理學、化學、西洋の地理歴史が研究されるやうになり、洋式の兵法や砲術、航海術も研究されるやうになり、次第に世界の大事も識者の間に知られるやうになつた。

幕府を亡した思想上の力は主として尊王攘夷論であるが、次第に世界の大事が知られてくるに、攘夷の行ふべからざる事は攘夷論者にも明らかである。攘夷論者の説を容れて安政五年幕府がアメリカ合衆國その他と結んだ條約の勅許が遅れた爲に、列國は條約調印の遅延を承認する代償として、關稅の率を著しく我が國の不利なやうに改めさせたので、我が國は幕末から以後約三十年間も、この點に苦しんだのである。又文久三年薩摩が鹿兒島でイギリスと戰つて苦しみ、翌元治元年長州が下關でイギリス外三國と戰つて敗れたやうな事もあり、歐米諸國の事情や學術を研究し、理解するにつれて、我が國の短所缺點が判然と暴露されてくる。この短所を外國の長所によつて補はなければならぬといふ考は、日本人誰れの頭にも起つて來る。しかも尙攘夷を唱へたのは只幕府を窮地に陥れる爲であつたから、幕府が亡びるや、

攘夷論者は凡て和親論者と豹變した。さうして、我國の短所を外國の長所によつて補はうとした。その結果、明治初年の頃は在來の舊文化は凡て無益無效なものゝやうに考へられ、舊物破壊の風潮が一世を支配し、一にも二にも文明開化と稱して、西洋の文物を輸入することが流行した。今日から當時を追想して見ると、極端な、行過ぎた點もあつたらうが、とにかくこれによつて六十年後の今日では、物質文明は殆ど西洋に劣らない程にまで進むことが出來たのである。明治大正の我が國の教育思想、教育方法、教育制度は殆ど凡て、西洋から輸入したものゝみであつた。西洋で過去數百年かゝつて進歩發展させたものを繼々に輸入し、模倣し、消化した結果が明治の教育史である。歐米の教育史を知らずしては、明治の教育史は理解できない。

しかし明治大正の教育の顯著な發展は、唯歐米の教育の力とのみ考へるは誤である。これを輸入し模倣消化する基礎には、我が國三千年來の文化の長い發達があつた。長い國史の間に蓄へられた精神文化、殊に江戸時代鎖國の間に外國から妨げられずに積上げることが出來た精神があつた。外國と交り、その文化を吸収することに當り、この潛勢力があつたからこそよく西洋の教育を消化して我が物とすることが出來たのである。この基礎がなければ如何に多くを輸入しても、とてもよく消化することが出來ず、従つて今日見るが如き盛況を來すことが出來なかつたに違がない。

## 第二節 明治初年の教育

五箇條の御誓文 明治元年三月十四日明治天皇は紫宸殿に出御せられ、五箇條の御誓文を天神地祇にお誓ひになつた。その中の第四條と第五條とに、

舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ

智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ

と仰せられた。これは明治維新以後の政治の大方針を定められたものであるが、同時に教育もこの大方針で行はれることゝなつた。開國進取の主義に基づいて外國の長所を採つて我が短所を補ふと共に、徒らに泰西文明に心酔せず、天地間の公道に本づいて公明なる政教を施し、國民全般の知徳を向上せしめようとする御趣意であると拜察せられるのである。

皇道主義の教育と大學設立 維新成功の思想上の原因は尊王論と攘夷論とであるが、攘夷論は維新後全く亡んでしまつた。されば尊王論の背景たる國學者や神道家が勢力を得、國學や神道を盛んにして、國體を發揮させようとした。かくて明治元

年三月京都に學習院を再興し、その寮中には孔子を祀らずして皇祖天神社を建て、學習院の長官たる大學別當をその神官とした。翌月學習院を古の大寶令に定められた大學寮の代りとした。九月に至り大學寮代は廢せられ、皇學所及び漢學所が新たに設立された。その御布告の中には國體を辨じ名分を正すべき事。漢土西洋の學は皇道の羽翼たる事と定めてあつた。皇學所には皇祖天神大宮を祀つてあつた。又五月、長崎の濟美館を廣運館と改め、國學を本とし、傍ら外國語を教へしめ、六月、江戸の昌平黌、醫學所、開成所を復興した。翌二年六月昌平黌を改めて大學校となし、又開成學校、兵學校、醫學校をこれに屬せしめ、かつ大學校を以て府縣の教育行政をも統べさせることとなつた。九月、皇學所漢學所を廢し、更に十二月に至り、大學校を大學と改め、開成所を大學南校、醫學所を大學東校と改めた。東校南校は大學の豫備校である。大學の目的も國體を辨へさせることが主であつた。その後三年七月諸藩に令して生徒を選抜して南校に貢進させた。明治時代の社會の指導者は多くこゝから出た。同四年七月藩を廢して縣を置いたので、大學を廢して文部省を設け、大木喬任（たかひら）を第一次の文部卿に任じ、全國の教育事務を管掌させた。

中小學校の始　これより先文久三年（二三三）江戸幕府が幕政を改革した時、小學校

を江戸市中に設置しようとして、掛の役人を任命したが、幕末多事の際とて、遂に建設する暇がなくして幕府は滅亡した。ついで明治元年鳥羽伏見の戰の罪により、朝廷は徳川慶喜を蟄居せしめ、その家を家達に相續させて静岡に封せられた。徳川氏は同年十二月沼津に兵學校を設け附屬として小學校を設けた。これが明治に於ける小學校設置の始である。舊幕府直轄の地は明治になつて府縣となり、政府の直轄地となつたから、教育も他の諸藩に比して新制度を施すのに都合がよかつた。よつて翌二年二月政府は「府縣施政順序」を發して、その中に小學校の設置を命じたが、京都府は卒先して五月この令によつて小學校を設立し、其年の暮までに六十四校を設置した。三年二月、大學は中小學規則を發し、小學は八歳より、中學は十五歳より入學させることとした。中學の名はこゝに始る。ついで同三年六月東京府に小學校を六つ設置し、九月同府に中學、閏十月に京都府に中學を設け、又同二年九月に政府は大阪府に洋學校を開いた。諸藩も之に倣つて藩學、郷學を新たに設け、或は古來あるものゝ内容を整理充實するやうになつた。同四年七月藩を廢して縣としたので、文部省をして全國の府縣立學校を總管させることとなつた。當時は人材を要すること急であつたから、四年二月外務省は語學所を、同八月工部省は工學寮を、翌年七月司法省は



明法寮を、北海道開拓使は同四月農學の假學校をいづれも東京に設けた。要するに當時は學制に統一がなく、内容も江戸時代の學校より殆ど進歩したものでなかつた。私學の發達 維新後、政府は教育の發達に大いに努力したが、之に對して民間有志の設立した私學も、教育上に頗る大なる貢獻をした。安政五年に福澤諭吉(三四九—五〇二)の設けた慶應義塾は維新の變動にも衰へず、その後益々發達して多くの人材を出した。その外に近藤眞琴(三四九—五〇二)は文久三年に攻玉社を建て、蘭學、數學、航海術を授けたが、明治元年一旦閉鎖し、二年秋再興して、數學、英語、和漢學、航海術等を授けた。その外福田理軒は天保五年以來大阪に順天堂を設けて算數を教へたが、明治四年東京に移した。佛語には村上英俊は明治元年達理堂を、英語には尺振八は明治三年共立學舎を、箕作秋坪は三又學舎を、同五年中村正直は同人社を建て、教育した。漢學には島田重禮の双桂塾、川田甕江の逢源學校、林鶴梁の端塾が有名であつた。

### 第三節 學制頒布以後の教育

學制頒布 明治五年八月學制を頒布して、全國統一的の教育制度を布くことゝなつた。その趣意はその前月に太政官より發せられた「仰被出書」に明瞭に示されてあ

る。

人々自ら其身を立て、其産を治め、其業を昌にして、以て其生を遂るゆゑんのもの、は他なし、身を脩め、智を開き、才藝を長ずるによるなり、而て其身を脩め、智を開き、才藝を長ずるは學にあらざれば、能はず、是れ學校の設あるゆゑんにして、日常行言語書算を初め、士官農商百工、技藝及び法律政治、天文醫療等に至る迄、凡人の營むところの事學あらざるはなし、人能く其才のあるところに應じ、勉勵して之に従事し、しかして後、初て生を治め、産を興し、業を昌にするを得べし、されば學問は身を立るの財本ともいふべきものにして、人たるもの誰か學ばずして可ならんや、夫の道路に迷ひ、飢餓に陥り、家を破り、身を喪の徒の如きは、畢竟不學よりしてかゝる過ちを生ずるなり、從來學校の設ありて、より年を歴ること久しといへども、或は其道を得ざるよりして、人其方向を誤り、學問は士人以上の事とし、農工商及び婦女子に至つては、之を度外におき、學問の何物たるを辨せず、又士人以上の稀に學ぶものも、動もすれば國家の爲に、すと唱へ、身を立るの基たるを、知ずして、或は詞章記誦の末に、趨り空理虛談の途に、陥り、其論高尙に似たりといへども、之を身に行ひ事に、施すこと能ざるもの少からず、是すなほ、ち沿襲の習弊にして

文明普ねからず才藝の長せずして貧乏破産喪家の徒多きゆゑなり是故に人たるものは學ばずんばあるべからず之を學ぶには宜しく其旨を誤るべからず之に依て今般文部省に於て學制を定め追々教則をも改正し布告に及ぶべきにつき自今以後一般の人民華士族農工商及婦女子必ず邑に不學の戸なく家に不學の人なからしめん事を期す人の父兄たるもの宜しく此意を體認し其愛育の情を厚くし其子弟をして必ず學に從事せしめざるべからざるものなり高上の學に至ては其人の材能に任かすといへども幼童の子弟は男女の別なく小學以下に從事せしめざるものは其父兄の越度たるべき事

但從來沿襲の弊學問は士人以上の事とし國家の爲にすと唱ふるを以て學費及其衣食の用に至る迄多く官に依頼し之を給するに非ざれば學ざる事と思ひ一生を自棄するもの少からず是皆惑へるの甚しきものなり自今以後此等の弊を改め一般の人民他事を抛ち自ら奮て必ず學に從事せしむべき様心得べき事

右之通被仰出候條地方官ニ於テ邊隅小民ニ至ル迄不洩様便宜解釋ヲ加ヘ精細申論文部省規則ニ隨ヒ學問普及致候様方法ヲ設可施行事

明治五年壬申七月

太政官

學制頒布頃の教育思想 この書によつて如何に當時の政府が熱心に學問を以て國民の教養を高めようと努力したかを知ることが出来る。しかしその思想は明治維新當時勢力のあつた皇道主義ではない。皇道主義は跡方もなく消失して、只管アメリカ風の實利主義、功利主義を旨としてゐる。蓋し當時は開國進取の思想の盛んな時であつたが、アメリカ合衆國は我が開國を促した國であり、地理的にも我が國に近い國であるから、邦人の中で海外に遊ぶ者はアメリカに學ぶものが最も多かつたため、當時は主としてアメリカ風の思想が盛んであつたのである。しかも江戸時代の學問で最も缺けたものは自然科学であつたから、教育上、この缺を補ふ必要が最も多かつたので、おのづから實科主義が盛んになつた。就中、當時の教育界を指導して功利主義を力説した第一人者は福澤諭吉である。

福澤諭吉 は天保五年豊前の中津藩士の家に生れた。ペリーが浦賀に來た時、兄の勧めにより刻苦して蘭學を研究したが、後大阪に出て緒方洪庵の門に入つて研究を續けた。安政五年江戸に出て塾を開いたが、俄にして蘭學の時勢に無用なるをさとり、之を捨てて、新たに英語を學び始めた。當時はまだ英語の學が開けず、頗る學習に苦しんだが、その後幕府の使節に従つて歐米に遊ぶこと三回に上り、大いに見聞を

擴めた。慶應四年(即ち明治元年)その塾を江戸の芝に移したので、慶應義塾と稱した。教育の傍ら、著譯に新聞事業に、常に筆をとつて新日本の建設に一生の間努力を絶たなかつた。明治元年五月江戸上野の戦に際し、諭吉は泰然としてウェーランド(Wayland)の經濟學を講じて止めなかつたといふ。以て自信の厚かつた事が知れる。明治初期は洋學者の需用が頗る大であつたが、その大半は彼れの塾から供給されたといふ。彼れは頗る常識に富んだ、穩健着實な人である。その主義は漢學の迂遠な舊思想を排して英米の功利主義的思想を弘めるにある。階級制度を打破し、獨立自尊を鼓吹し、女子の地位を高め、商工業の重んずべきことを熱心に説いた。従つてその教育も實學を重んじ、實用的人物を養成することを主眼とした。「西洋事情」世界國盡「學問のすゝめ」などは、特に有名なものであるが、中にも「學問のすゝめ」は七十萬冊以上賣れたと言はれる程に廣く讀まれたものである。その第二編の端書に

古來世の人の思ふ如く、唯文字を讀むのみを以て學問とするは大なる心得違なり。文字は學問をするための道具にて、譬へば家を建るに槌鋸の入用なるが如し。槌鋸は普請に缺く可らざる道具なれども、其道具の名を知るのみにて家を建ることを知らざる者はこれを大工と云ふ可らず。正しくこの譯にて文字を

讀むことのみを知て物事の道理を辨へざる者はこれを學者と云ふ可らず。所謂論語よみの論語しらすとは即ち是なり。我邦の古事記は諳誦すれども、今日の米の相場を知らざる者はこれを世帯の學問に暗き男と云ふ可し。經書史類の奥義には達したれども、商賣の法を心得て正しく取引を爲すこと能はざるものはこれを帳合の學問に拙き人と云ふ可し。

と言つてゐるのは、その主義を最も的確に述べたものである。

モレー 偶、明治六年ワシントン駐在の辨理公使森有禮は「日本の教育」に就いて、アメリカ合衆國の名士に意見を求めた。時にモレー D. Murray (一八三〇—一九〇五年)教授が特に詳細な意見を返答した。それが機會となつたのであらう。彼れは學監として同年八月我が國に聘せられ、文部省に勤務した。彼れは元來ユニオン・カレッジの卒業で、その頃ラトガース・カレッジの教授であつた。彼れは六年十二月に文部少輔田中不二麻呂に建白して、軍事、裁判、實業等よりも教育を特に重んずべく、しかも、その教育は國民性に適した教育、國民の要求に適した教育でなければならぬと説き、かつ男女ひとしく教育を受けしめなければならぬと論じた。彼れは明治十一年十二月任滿ちて歸國したが、それまで五年間本邦の教育事業に非常な努力を以て献替した。

又明治四年十一月田中不二麻呂は歐米に派遣せられ、特にアメリカの教育制度を詳しく調査して六年三月に歸朝し、四月大木喬任が參議に轉じたので文部少輔として、省務を攝行し七年九月文部大輔に任せられたので、一層アメリカ風の教育が行はれた。

**學制の内容とその變遷** 前記の被仰出書の趣旨によつて建てられた學制は凡ての學校に關する規則を含み、頗る堂々たるものであり、頗る中央集權なものであつた。全國の學事を文部省で統一し、國內を八大學區明治六年四月に七大學區に改めたに分ち、每區に一大學を置き、一大學區を三十二中學區に分ち、每區に一中學校を設け、一中學區を二百十小學區に細分し、每區に一小學校を建てることゝした。故に全國で中學校が二百五十六、小學校が五萬三千七百六十となる。當時諸般の制度が多くアメリカを模したのに拘はらず、この制度は全くフランスの學制を燒直したものであつた。これを斷行する爲に、從來の藩學や郷學は凡て廢止を命じた。これによつて文部省は爾來日本の教育を支配することが出来るやうになつたのである。

その中、まづ最も力を入れたのは小學であつた。小學に關しては今の幼稚園に當る幼稚小學の外に、尋常小學、女兒小學、村落小學、貧人小學、小學私塾、廢人學校の六種に

分ち、適宜地方の事情に應じて設置させた。女兒小學は女兒の尋常小學、村落小學は簡易な尋常小學、小學私塾は教師の免狀を有するものが私宅で設ける小學である。滿六歳より入學させるが、中にも尋常小學は上下二等に分ち、各、在學年限を四年と定めてあつた。學年を半年とし、四年間を八級に分つてあつた。その最下の學年を第八級とし、最上の學年を第一級といふ。さうして、教科目は下等小學に、一級字、二習字、三單語、四會話、五讀本、六修身、七國體、八書牘、九文法、十算術、十一養生法、十二地學大意、十三窮理學大意、(物理)、十四體操、十五唱歌、上等小學ではこの外に、一史學大意、二幾何學大意、三算學大意、四博物學大意、五化學大意、六生物學大意を加へ、尙土地の情況によつては外國語の一乃至二、簿記法、圖畫、政體大意を加へて教授せしめた。中學區に十名乃至十二三名の學區取締を置いて區内の兒童の就學を勧誘し、學校の設立その他の教育事務を掌らせ、更に大學區には督學局があり、文部省にも督學局が有つて、共に上級の視學事務を擔任することゝなつてゐた。年々國庫から小學校の補助金を府縣に交附した。金額は七十萬圓より二十萬圓までを支給した。學制に於て、小學の就學は正則な尋常小學では六歳に入學し、十三歳で卒業するのであるが、行はれがたい時は適宜斟酌してもよいことになつてゐた。かく就學を獎勵したので、明治六年には